

テア著・農学事始（翻訳）

恒吉, 法海
九州大学大学院言語文化研究院 : 名誉教授 : ドイツ文学

<https://hdl.handle.net/2324/27044>

出版情報 : pp. 1-105, 2013-08-21
バージョン :
権利関係 :

農学事始

一 一般的農業実学入門 一

アルブレヒト・ダニエル・テーア著

恒吉法海 訳

Albrecht Daniel Thaer: Leitfaden Zur Allgemeinen Landwirtschaftlichen Gewerbslehre. 1815
2013 von Norimi Tsuneyoshi übersetzt

恒吉法海・九州大学リポジトリ翻訳研究 7

2013年8月21日

目次	
序言3
序 (1-10)4
労働 (11-35)5
資本 (36-57)10
資本の投下 (58-75)15
生産物の価格 (76-102)19
土地と土壌 (103-141)28
荘園 (142-177)38
土地の発芽力と養分、それにその維持 (178-187)50
肥料総計 (188-196)53
家畜飼育 (197-209)56
農業体制、あるいは野良体制 (210-252)58
知性 (253-277)73
農業の管理 (278-293)82
簿記 (294-342)86
農業の副業 (343-351)100
あとがき104

序言

私の意図は、単にこの極めて重要な、しかしこれまで注目されてこなかった農学の部分についての私の講義のために簡潔な手引きを書き留めることであった。これはただ教義体系の見通し、素材とその関連の見通しを与え、主要命題を含む予定で、従って単に私の聴講者達の用に役立てる予定であった。しかしまたこの手引きはかなり大きな聴衆方の許にも届けなければならないので、誤解を避け、矛盾の外見や間違った見解を避けるために、やむを得ずあちこちでもっと詳細に述べざるを得ないと感じた。しかしながらそう決めたのは単に新しい見解やこれまで余り検討されなかった対象に関する場合で、この場合でも理解の妨げとならない限りの簡潔さを保ってきた。私は大部の作品を書く気はなかったのである。一 内容から言えばさもなければ大部なものになりかねないものであった。多くのこと、殊に一般の実学、あるいは国民経済学に関することは単に私の対象との関連でのみ触れた。最近ではこの件に関しては十分に話されてきたからである。従って素材の詳細には顕著な不平等があるかもしれないが、それは了とされたい。

ひょっとしたら重商学の他の学者の中にはこの小本を講義の一部に使うに値すると栄を賜う方がおられるかもしれない。この学問については 一 それなくしては農学全体が結論を得られないし、存続できないのであるが 一 まだ教科書がない状況であり、私は経験的にこう請け合えるからである、講義のこの体系は概念の独自の明晰さをもたらし、真に根本的実用的男性達の形成に寄与したであろう、と。

序

1.

農業実学[農学]は、この生業の営みに全体関連するすべての対象を包括している。そして諸秩序や状況を認識し評価する術を教えるものであり、かくてこの学問の目的が一般的にまた個別に、所与の状況の下、出来るだけ完璧に達成されるであろうものである。

2.

農学は他の者達から高等農業経済学と呼ばれてきた。農学は純粋な悟性概念から発展してきて、そのためのデータを経験からのみ得ているからである。経験の正しさの吟味は農学の役目ではなく、農業経験学の役目である。それ故農学は言葉のより厳密な意味での学問であり、そのようなものとして教授され理解され得る。

3.

農学は重商[官房]財政学と通常呼ばれるかの知識の総体を形成している。官房の原初的な規定によれば、 — つまり領主の御料地の管理ということによれば — そうとは認識されてこなかったけれども、官房の本来的な唯一の学問であった。

4.

農学は国民経済学、国家経済学と近い関係にあり、絶えずこれらに関連していて、これらの学問の多くの概念を発展させ、正当なものとしており、かくて側面から重商学者の研究をその現在の使命に従って要求している。

5.

農業は一つの生業であり、それで農業も究極の目的として、収入を得るという他のすべての生業の目的を有する。

従って農業の学問はかの事業から出来るだけ最高の収入を理想として、また最高の原理として設定し、発展させなければならない。人々がどのような特殊な状況や事情にあっても、そうすることで最高に可能な収益を得るようなものである。

6.

かなりの者が農業を生業としてではなく、国民の義務、特に荘園領主達の階層に対する義務と考えてきて、農業に別のより高次と思われる目標を設定しようとしてきた。しかしこれは一般の至善という点からもまた個々人にとっても間違っており、危ういものである。

7.

高次の原理という点でも、すべての生業は要素、要因という点で一致している。これらはつまり以下のものである。

- 1) 労働
- 2) 資本
- 3) 原材料

4) 知性 (知識と技芸家才能)

8.

原材料は農業では大地、土壌であり、あるいは本来大地の中にある発芽力 (根源的生産素材) である。

9.

これらの要素の相互に関して、絶対的に完全なものが出現するであろうような関連が考えられよう。しかし我々はこの最も正しい関連にはめったに達せず、たまたま与えられた関連を大抵はわずかしか変えられず、しばしばそれどころか全く変えられないので、我々は相対的に完全なもので満足しなければならない。

10.

土地と土壌に対する資本と労働の関係が集約農業と粗放 [広大な土地を利用する] 農業との違いを決める。かくてあるときは一方の農業が、別のときは他方の農業がより合理的で、従ってより完全であるということになる。

11.

労働

農業に合理的に応用された労働は他のどのような芸のない労働よりも高い報酬を受け取る。この労働はその産物を直接に生み出すことはなく、形成する自然の力の利用と支配を通じてのみもたらすからである。従って労働に対して支払われた後でも、自然力の関与がまだ残るのである。自然力が強ければ強いほど、剰余も一層大きくなえる。それ故労働は、労働が不足しがちな所では、ただ最も豊かな大地でのみ行使される。

12.

誰もただ働きをしない。労働の産物を、あるいはその産物の価値を自ら味わうか、あるいは賃金のために働くかである。この賃金はその産物を自分のものにしようと思っ
ている者が支払うのである。賃金のために働く場合が自ら味わう場合よりも頻繁に起こる。

13.

それ故この労働の対価は、すべての品物の市場での値段と同様に決まる。供給に対する需要の関係である。従ってこの関係同様に変動するものである。

14.

しかしどの品物の値段も落ち着くことになろうとする一点を有するように、それはここで需要と供給が釣り合うからであるが — つまりそのためにその品物が生み出されるような自然価格と呼ばれるもの、生産値段とも呼ばれるものを有するように — ここでもその値段を有する。

それは芸もなく努力もしないで働く人間が自分を維持し、殖やしていける、即ち自分と

少なくとも二人の子供を養っていける値段である。 — つまり働く人間が産出され得るような値段である。

15.

従ってこの労働の値段は最も重要で不可欠の食料品とごく密接な関係にあり — その食料品というのは我々の下ではライ麦で、余所の地域では小麦であるが — 市民的憲法が通常のやり方で形成されてきたすべての時代、すべての国民の許で同じように保たれてきている。というのは働く人間の他のすべての欲求はまたかの最も重要な食料品とも恒常的な値段の関係にあるからである。燃料素材は別で、それ故これはまた労働の値段に共に作用する影響力を有する。

16.

労働の供給は需要よりも切実であるので、労働の値段は通常、働く人間の維持に要する分の最小限である。これと逆のことを述べようとするのは根拠がない。若干の異例の場合は別である。

17.

農業主の大抵の支出や収入は労働賃金の他に一般にまた継続的にお金の額面価値よりも穀物価値とより恒常的な関係にあるので、我々はお金の代わりに1ベルリン・シェッフェルのライ麦を価値基準に採用する。そしてその24分の1を1倍[×]と呼ぶ単位として、かくてすべての次に続く価値基準と勘定とする。お金への換算は、それが必要な場合、いつもライ麦の平均価格に従ってなされる。

18.

芸のない、緊張を要しない田舎の労働の際、一人の男性の日当は様々な地域と時代で3から5×の間である。それがもっと少ないか高いときには全く特殊な事情がからんでいて、再び均等になるものである。中等のもの、最もありふれたものとして、4×、つまり6分の1シェッフェルのライ麦を考えることができよう。女性とか虚弱な人間の日当は2から4×の間であり、中等のものありふれたものとしては3×である。お金にすれば不平等はさらに大きく見える。

19.

労働賃金は、すべての価値同様にお金で決める習慣があるので、確かにすぐには穀物の一時的な市場価格と共に上昇したり下落したりはしない。しかしこのずれは間もなく平均化する。そしてもし労働賃金が一時期穀物価値に対して余りにわずかな比率にある場合でも、賃金はまた上昇するものである。これは必要なことである。労働者達が息をつき、失ったものをまた得られるようにするために必要である。

20.

特殊な状況下では例外的なことが生じて、労働賃金上がることもある。しかし賃金の

上昇が一般的災害によって引き起こされた人材不足によるものでない場合、いずれにせよ上昇は農夫にとって益がある。しかしその場合上昇は思っているよりも長く続かない。というのは労働によって稼げるほどの食料や機会があれば、人間は驚くほどの早さで増えるからである。国の憲法によって制限されないとき、生産物よりも住民がはるかに増える。

2 1.

強制の夫役の撤廃によって労働賃金が上昇するであろうという心配には根拠がない。逆に自由な労働者が強制労働者よりもっと多くのことをなして、従ってプラス[余剰]が生じ、かくて労働がより廉価なものになれば、より強力な労働効果が生ずるに違いない。かなり大きな荘園の分譲のとき案じられるように労働利用が増える場合は別である。しかしこれは突然には生ぜず、ただ漸次に生じて 一 人間が増えるものである。そして一人の賃金労働者の代わりに農園所有者が生ずることになれば、二人の別な賃金労働者が生じて、彼らも農園所有者になろうともっと稼ぐべく努めるものである。

2 2.

農業主が処理し得る、できるだけ有益な労働の利用は、農業主にとって最重要な課題であり、この点制限のある通常の場合、土地や土壌の最も有益な利用よりもこの利用は重要である。

2 3.

労働の効果は二つの強力な梃子によって驚くほど増大するものである、つまり分業と機械である。

2 4.

分業と機械の利用を国民経済学の大方の著者は農作に関しては否認してきた。農作の生産の際には、諸労働は一致せず、停止に至り、そしてまた開始に至るとされ、従って分業はなく、労働の絶えざる交替がみられるとされるからである。しかしこれらの著者は農業の経過を全体的に把握してこなかった。全体的にみればこう察知していたことだろう、つまり分業の利点の存する所以のもの 一 即ちある種のこつこの練習とか、一つの仕事から別の仕事へ、ある道具から別の道具へ移行する際の無駄な時間の節約というものは 一 多くの労働者がその個々の仕事を受け持ったり、あるいは長く唯一の仕事を継続するといった比較的大きな農園の場合と同様にみられるものである、と。いや例えば収穫の際には協同作業さえ見られるのである。

機械というものはそのお蔭で手仕事は他の力で節約され、その効果はもっと安上がりに達成できるという道具であるならば、犁は一つの機械であって、そのお蔭で工場のすべての機械を合わせたよりも多くの仕事を節約でき、より大きな効果を得られたものである。しかしその構造の違いはとても大事であって、特別な目的のために組み立てられた別な機械が存在して、そのお蔭で労働と力がはるかに節約されるものである。

2 5.

両梃子は小さな農園よりも大きな農園の場合により容易により有益に応用され得るものである。かくて小さな農園が所有者と家族のより大きな努力によって得られる利点は大方凌駕されることになって、かくて大きな農園はより安上がりにより生産し、小さな農園に対しては、工場が商売に対して立つのと同じ関係になる。

26.

農業労働者はその行状や報酬の点で次の三クラスに分けられる。

1. その諸力を一定期間専らに貸し出し、その代わり報酬と生計を受け取るクラス。これは次のように分類される。

a) 自ら農場に住み、すべての生活費を慣習的に扶養されるクラス。本来の召使。彼らは大方独身である。

b) 賄いの代わりにある程度の食料品、燃料、住まいを大方機会に応じて受け取るクラス。[賄い分働く]日雇い。大方結婚している。

2. 生じた仕事の日数に応じて、あるいは量に応じて、幾つかの仕事では分け前で、支払われる日雇い。次のように分類される。

a) 恣意的にあれこれの農業主と仕事の賃貸しをする全く余所の義務的でない人々。

b) その土地に住んでいる限り、大方は一定の日当あるいは部分的手当で、仕事することのある農園に専らに約束した人々。その際大方はある種の別の利点を得ていて、引き続き仕事や儲け話に乗る権利を有する。[借家住まいの]農作業、[現物給与の永続的]農作業、庭師、打穀者等々呼ばれる。

c) 奉公人、強制労働者、夫役者、苦役者等々。彼らは本来皆農奴であり、彼らには賃金や賄いの代わりに、農場や耕地が、家畜や道具と一緒に委託され、それで自らと家畜を維持し、その主人達に一定の、あるいは不分明の奉公をなす役目があった。

現在では彼らの状況は極めて多様な様式で変化してしまい、このことは個々人の場合に応じて、認識し、考慮しなければならないことである。彼らを主人側の農場に縛っている絆は、今では穴だらけのものになっているように思われ、これらの状況はもはや存在しないか、あるいは単に両者にとって都合の悪いものになっている。

27.

労働者のこれらのクラスが、彼らに期待される労働や有益さの点で、費用に対して占める関係は、それぞれの特別な場合ごとに多面的によく考慮して、あれこれのクラスは数を少なくしたらいいか、全く廃止したらいいか、別なクラスで置き換えるのがより有益か決めなければならない。その際顧慮しなければならないのは、それぞれのクラスに任されることになっている特別の仕事のこととか、土地ごとに異なる慣習とか法規則、民衆の風習や性格のことであり、単なる費用の計算で間違った道に導かれてはならない。

28.

多くの、日雇いによってなされる仕事の場合、日当と出来高賃金（請負仕事）の選択が生ずる。然るべく検討すれば、出来高賃金が両者にとっていつも、より有益である。

29.

労働は道具によってなされる。輓獣そのものが人間にとって生きた道具と見なされる。主に利用されるのは馬と牛である。

30.

農業について熟考され執筆されるようになって以来、牛と馬のどちらがより有益かという疑問に実用的農業主や作家が答えてきた。牛と馬のどちらも熱心な支持者を有してきた。

馬に賛同してこう述べられる。より早く進むし、より長い持久力を有し、どんな仕事に対しても有用で、より大きな御しやすさと活発さを有している — 馬の反対者に言われる維持費の高さについては別なやり方でより廉価に出来るであろうし — 労働する子馬から育てれば、馬の補充も高くつかない — 馬を世話するのがより楽しいし — 副次的仕事や副収入も馬からは得られるし — 最後に多くの馬を国内に有するのは国家の安全上必要であるというものである。

これに対して牛の利点についてこう言われる。二つがいの牛を育てるのは一つがいの馬を育てるよりも高くつかないし、交替でも使えるし、牛の方が一人の人間で行える仕事は多いし — 買い付け、飼育、取り付け道具の点でより廉価で — 肥育して売却するのに損をせず、しばしば得をするであろうし — より多くまたより良い肥料[糞]を生ずるであろうし — 最後にどの導き手であれより安心して任せられるというものである。

31.

根拠や反論を正しく吟味すれば、得られる結論はこうで、つまり一部の馬の他に、一馬は比較的大きな価値を有していて、全く欠いてしまうわけにいかないもので — 比較的多い牛、比較的少ない牛を有することが、あるいは全く欠くことが、一番有益なのか、決定するのはある地域やある農園の特殊な状況によるものである。一般的には馬よりも牛の方が粗性飼料や牧草地では飼いやすいし、馬をより有益に用畜として利用できるかにかかっている。穀物の飼料を使わなければならない場合、馬の方がその仕事で大方損をしないことになる。

32.

その土地土地の状況に応じて、連獣の馬や牛の費用はいくらになるか正確に見積もることがいつも大事である。つまり年間を通じて牛や馬はどの仕事を行い、強弱のある日々の仕事はいくらかかることになるか計算することである。

33.

同時に出来るだけ正確な見積もりをすることである。つまりどんな連獣の仕事が四季の農業に応じて — 春の耕作とか収穫、秋の耕作それに冬といった具合に — 土地の事情やそれぞれの独自の農園の設備に従って必要で有益であるか、合理的仕事を適宜実行するために、そしてまた余計な連獣をかかえこむことのないようにするために、そんなことをしたら農場の益はいつのまにかなくなってしまうのだからと見積もることである。このような見積もりは節約と吝嗇の境目にあるようなものである。

34.

道具（生命のない財産目録）の選択と合理的完備はとても大事である。そのお蔭で仕事が容易になり、効果が増して、時間が得られるからである。

35.

どのような序列で仕事が継起するか、年間を通じて割り振られるか、正確に見積もることは特に新たな農園計画では極めて重要である。仕事に取り組む者達がいつでも有益に従事し、過度に集中したり、あるいはそれどころか不足したりすることのないようにするためである。

36.

資本

資本によってどの労働[仕事]も維持されなければならない。自分自身のために働く人間も、自分の仕事の成果を享受するまで自分を養う基となるこの資本を有しなければならない。小さな自ら働く地主が所有しなければならない資本の総額は、同じような耕地や同じような生産物の場合、大きな農園に必要とされるその資本をしばしば上回るものである。それ故土地の所有が細分化されている国家は、大方、それが大きな塊として集積している国家よりも豊かである。

37.

資本の正しい概念は国民経済学の不滅の発明者アダム・スミスと彼に続く著者達が述べている。

38.

どの資本も彼によれば労働と労働の産物を享受する際の節約を通じて生ずる、資本は食いつぶされるか、生業の営みのために投資される。後の場合それは経営資本と呼ばれる。

39.

資本がなければ生業は成り立たないので、生業の営みの大きさは主に資本の大きさとそれに資本が分割されるときにやり方にかかっている。

40.

ある生業で資本の投下をもたらす利益は、純然たる収入、自由に処分できる財産を形成する。これは消費してもいいし、生業の拡大のために投資されてもいい。

41.

経営資本のもたらす利益は資本の大きさとの関連で考察することができて、我々はこれを相対的利益と呼ぶ。資本の大きさを考慮しない場合、これは絶対的利益と呼ばれる。小さな資本はしばしば相対的に比較的大きな利益をもたらす、しかしその絶対的利益は大き

な資本がもたらす利益とすると小さい。この両見解の混同のために農業経済学、国家経済学に錯誤がもたらされてきた。

4 2 .

資本はお金ではなくて、国内で流通している貨幣とは関係ないけれども、資本の価値はお金に従って述べられ、大方はお金で記帳される。それ故ここでは正しい

お金の概念について

述べなければならず、この概念はこの実学の理解のために不可欠である。

4 3 .

すべての事物の交換価値を代弁し、すべての売買可能な財産に指針を与えてきたある手段[お金]を通じて、難しくてしばしば不可能と見える交換が生業の分割[分業]の際に、また商取引の拡大の際に甘受されざるを得なかった。

4 4 .

銀と金 — これらは普段わずかな利用価値しか有しなかった金属であるが — 不思議に見えるが、しかしすべての産業界の多分に説明され得る賛同を得て、最も適切な手段と見なされてきた。

4 5 .

公の権威の下、一枚の貨幣に刻印された印を通じて、純然たる貴金属のそこに含有される重さは保証されることになって、かくて売買は何倍にも容易なものとなった。しかし幾つかの混迷に陥った国家当局が — それに続いてほとんどすべての国家当局が — 敢えて民衆の信用を悪用して、偽りの刻印で一時的利益を得、国民にはしかし後々まで響く損害を与えようとしてきた。現今ではこのような財政のいかさまはもはや生じ得ないし、即座にどのような試みも報いを受けよう。

4 6 .

貨幣の価値は、従って、単にそこに含有されている貴金属の価値に依存しており、貨幣の刻印とか名前によるものではない。

しかし貴金属の交換価値あるいは価格は、つまりその価値が他のすべての事物の値段に対しての比率[関係]というものは、とても変動しやすく、絶えず続く、些細な、地域的な、ちょっと大きな時間の流れの中では大きくて一般的な変動というものに全体的取引世界を通じて投げ込まれている。貨幣の価値はすべての商品の値段と同様に二つの力によって規定される。

a) 予備の大きさ、つまりそれに起因する比較的多いか少ない供給の大きさによる。

b) 比較的多いか少ない利用による、つまりそれに起因する比較的強いか弱い需要による。

この二つの力が時に協同して、時に敵対して作用する。

47.

ある商品とか別の商品がより高くなったり、より安くなったりしたら、これは供給に対する需要の関係が変動したことに由来する。しかしほとんどすべての商品が、殊に国内そのものの中で最も不可欠であり、最も使用されている商品、十分な量生産されている商品がその値段を、ほとんど同様な状況の下、変える場合、つまり互いにその交換価値を維持している場合、これは金貨や銀貨の交換価値の変動によるものであり、このとき万事が高くなったと言うべきではなく、かの金属貨幣が安くなったと言うべきであろう。

それ故金貨や銀貨、あるいはお金は事物の価値のいかがわしい基準となっている。これは直接にはせいぜい短期間目立った錯誤なしに利用され得るものである。かなり長目にみるとこれは修正を必要とする。

48.

パン穀物の交換価値は、これは年々かなり変わるけれども、比較的長期に見れば、すべての商品の値段と、殊に国内の産物、製品の値段とはるかに安定した比率[関係]にあって、値段の確かな基準となっている。同量のパン穀物と引き替えにほとんどいつも同量の労働を得ていて、かくて労働はすべての生産、製造の主成分となっている。更に土地質益[地代、地力]が、つまり生産の二番目の成分が、これと同じ比率にある。

それ故貴金属貨幣の現今の交換価値はパン穀物の価値に対する比率によって規定される。ただこの点で修正されることを通じて、貨幣価値は他の事物の価値基準として利用され得る。

49.

貴金属の価値が十三世紀以来ヨーロッパで耐えてきたかなりの変化、あるいは一 同じことであるが一 穀物とか他の農作物、それに労働、これらの値段の変化を知ることが農業主にとっても興味深いことである。これらについての資料は目下単に個別に昔の記録や年代記に見られるのであるが、しかし穀物の価格に関しては、ウングアの『穀物価格の整理』1750年、ブラウンシュヴァイクにて刊行、それに幾つかの著者達によるものの中に集められている。それから明らかになることは、銀貨の価値は十四世紀末、三十分の一に絶えず下落してきたということであるが、しかしある時期はより急速であり、別の時期はより緩慢である。より緩慢なのは、商取引での銀貨の利用が増大して急に増えつつある破産に対処したからである。更に下落していくであろうことは、多分疑いない。しかしどのような状況でそうなるかは定めがたい運命による。南アメリカやアフリカの山々の割れ目には途方もない量が埋蔵されている。若干の知恵でより廉価に取り出せるかかどうか、そして貪欲な財政当局が鉱山に課してきた妨害が取り除かれるであろうかにかかっている。

50.

ある資本をある生業の経営のために自己責任で投資しようとしなない人は、資本を別の人に貸し出し、この人がその生業で得る利益から利子を払うことになる。そうしなければ資本は全く利用されないことになるだろう。(消費のためになされ、その利子や償還が単に

また別の資本でなされるような、普通破産に導くような借入についてはここで話題にしない。これは貸し手にもたらされる危険性のために、また借り手にもたらされる墮落のために、行われることは少ない。しかしながら荘園所有者が以前の借入を支払うために求める借入は生業経営のためになされたものと考えられる。それがないと荘園を手放さなければならぬであろうからである)。

5 1 .

利子はその資本で得られるであろう利益ほどに高いものではありえない。さもないと借金をする人はいないであろうからである。利子は、資本の供給がより少なくなり、資本がより多く求められ、そしてそれで得られるであろう利益が大きくなると、上昇する。より多く供給され、より少なく求められるにつれ、下落する。投資は余り有益でないからである。それ故ある国内やある時期には通常の利子が固定されて、この利子率は個別の場合にのみ、貸し手の安全と利便に応じて、また借り手の必要に応じて、ある変更を受けることになる。

5 2 .

低い利子率は生業経営の拡大に都合がいいので、大抵の法律は利子率の上昇を法的規定で妨げようとしてきた。しかしこれは抜け道が考えられるので、無駄であるばかりでなく、また欠点もある。資本をより有益に利用できるのに、より高い利子でなければ資本を得られない人の場合、取得が妨げられるからであり、あるいは法に違反する高利貸と契約しなければならなくなるからである。しかしながら生じてしまった欠点はいつでもまた直せるわけではないので、この法を廃棄するのも、供給される資本よりも多くの資本が求められているような時には、不都合である。利子生活者はそれを自分達の利子を上げる誘い声と見るであろうが。

5 3 .

資本は資本の返還の保証や利子の支払いの保証なしには貸し出されない。この保証が信用を与えているのであって、この信用は人物あるいは借り手の状況に置かれるか（人物的信用）あるいは物件の担保（抵当信用）に置かれる。

5 4 .

人物的信用は普通単に短期間のみ行われるもので、ただ厳しい法律で不実な借り手に対して対処されることになる。それ故手形と手形法がある。これらは農業主にはとても有益である。しかしまた容易に危険なものとなり得るものである。農業主はある決まったときかなりの収入を確保することは必ずしも確実ではないからである。

5 5 .

しかし抵当信用は主に荘園所有者の許で行われる。ここでは抵当によって担保の利用が妨げられることはないからである。

若干の悪用にもかかわらず、抵当制度の安全な仕掛けに基づくものであれば、抵当信用

によって圧倒的に大きな利益が達成されたのである。これによって土地所有という形の財産が初めて本来の、動的[換金しやすい]資本となった。農業にとって農業に欠けている経営資本が加わって、そして資本にとって、最も快適な、国民の福祉にとって最も有益な、資本を国家に固定させる装置が確保されたわけである。

土地所有が幾つかの国々でひょっとしたらその価値の半分以上が負債となってしまっていることは、それ自体悪いことではない。そのことで国民の財産は減少したというより増大したと見なされよう。これまで法的に存在してきた荘園の不分割性のために — これは勿論良い面があつて、単に徐々に廃止されるべきものであるが — この負債化は遺産分与の際に生ずるはめになった。資本財産と土地財産は、荘園主の国家に対する特別な関係や義務のせいで、一致することがまれであつたからである。以前の領地の購入価格より安い財産で領地も購入できるようになり、それでいて買い手は所有と経営に必要な資本を自由に保持できるようになったということは、はなはだ有益なことであつた。今や農業のより高度な経営のためにその意気込みと知性を有しながらも購入と経営とに必要な資本を有していなかつた者が、もはや単なる小作に留まらなくてよくなったからである — 小作ではいつもただ不完全な経営しか許されなかつた。もっとも土地改良にいつでも不都合ないかさまの荘園取引が行われ、増えることになったのであるが。しかし悪用の恐れのない土地があるうか。

56.

抵当借入は一度なされたら、継続されなければならない。これはその性質上自明である。この借入を返還するにはただ三つの方法がある。1) 別な時、所で入手された資本財産によるもので、これはめったにしか生じない。2) 節約によるもので、これは単にゆっくりと徐々にしか生じない。3) 別な借入によるもので、これは本来ある債権者から別の債権者への資本の譲渡にすぎない。

借り手が、解約してまた支払うという約束は普通単に第三の方法の可能性が予見される場合のみである。それで債権者は単にこの前提でのみ当てにできるものである。従つてこの前提はかなりの抵当貸し付けの場合無言の条件と見なさなければならない。

特別な思いがけない状況の下で、この前提とされた可能性が消えた場合、支払い猶予の正当さが根拠のあるものとなる。これはある特別な場合、特別なものとして設定されるし、設定されなければならない。しかしまた大きな政治的出来事の下、誰もが動的貨幣資本を大いに利用できると思ひ、従つて抵当貸し付けを別人が補償しないまま、抵当貸し付けが解約されるような場合、一般的なものとしても支払い猶予がなされなければならない。そうでなければ、負債のある土地所有者すべての財産ばかりでなく、資本財産の大部分が壊滅してしまうし、生産はかくて停滞してしまい、国家全体が破局を迎えるに違いないからである。こうなれば「正義はなされよ、たとえ世界は滅びようとも」という状況に近いであろう。しかし勿論通常のやり方は正当にも若干の不幸な犠牲の後、直に自ずと停止するであろう。

利子についての一般的な支払い猶予は勿論、最近生じた全く特別な状況によつてのみ正

当化され得るものである。戦争の不幸と敵の占領がほとんどすべての土地所有者に関係することになったばかりでなく、国家も — 土地所有者に — 賠償する代わりに — 主に賦役現品という形で前代未聞の努力を要請せざるを得なかった。これは祖国を救うためにはどうしても必要だったのである。

57.

抵当制度の特殊な変形はプロイセン国家の騎士領のための抵当債券システムである。これは皆が一人を、一人が皆を保証する一つの結社で、かくて債権者の安全は債務者自身によって配慮されるものである。このシステムに対してしばらく前になされていた非難がいかに根拠のないものであるかは、この抵当債券がどんなにか困窮して破滅に瀕していた時代にも保っていたヨーロッパでのすべての公的証券を上回る相場と、お金の額面を上回る債権の現在の上昇が証明している。その制度は地方ごとに異なっている。

資本の投下

58.

すべての資本の利用とそれになされる生業はただ次の三つの幹線で行われる。

- a) 農業
- b) 工場制手工業[マニュファクチュア]
- c) 商取引、これは卸商と小売りとに分けられる。

農業システムの擁護者（重農主義者あるいは農業経済家）とマニュファクチュア主義者や重商主義者の支持者の間の論争 — どの利用が一般的に最も有益か — これは現在多分に片付いたものとみなされよう。国家がより高度の安寧に至るためには — 国内ではこれらの利用のいずれであれ欠かすわけにいかないと認めざるを得ないからである。これらのいずれも他の二つの援助を、それが栄え拡大するためには必要としているのである。

59.

しかしながら三つの産業が異なる世界で互いに向かい合っている関係はまれにしか正しいものではない。大方国家の管理においては、マニュファクチュアと商業を農業の犠牲の上に最良にするという傾向が優勢であって、これに対して重農主義者の努力は、彼らが自分達の主張を余りに強調せず、かくてこの件に有益であるよりは害となるそういことがないのでありさえすれば、結構という次第であった。

60.

アダム・スミスによって基礎付けられた国民経済学が明確に示しているのは、すべての生業の自由な経営と同等の促進が — 促進というのは大方障害を除きさえすればいいのであるが — 正しい関係へと促し、国民の安寧を高める唯一の手段である、ということである。個々人はその資本とその才能の最も有益な利用を最も良く自分で認識するであろうし、かくて最も確実に一つの生業の選択へと導かれるであろう。この選択がかくてもまた全体的に常に、一般的な最善ということに関して最も有益な選択ということになる。

6 1.

ある生業を自由に選ぶ際に、農業に個々人を促すときの理由は十分に参考になる。田舎の生活の快適さはあらゆる時代、あらゆる国民の哲学者や詩人達から説かれ、歌われてきた。「有益なものを得られるものの中で、農業ほどより良く、実り多く、自由な人間にふさわしいものはない」[キケロ]。農夫の所有権と生業はすべての中で最も確実に永続する。その生産物はいつも一般的に求められる。農夫は顧客の下僕ではなく、マニファクチュア経営者や商人のように顧客の好意を求める必要はなく、幾多の不快さを我慢しなくていい。目的のための手段が精神と心情のかくも多くの享受と満足とを保証する生業は他にない。

ただ同じ資本投下の場合、大きな利益を得る見通しは他の生業ほど輝かしいものではなく、速やかに顕著に金持ちになることはまれである。それ故農業への特別な誘惑をその状況下で感じなかった資本家達はこれまでわずかしかな農業に目を向けなかったのである。しかしながら一般的に言って、他の生業ではより大きな利益が得られそうであるというのは単に見せかけである、単に個々人が得るのであるから。大富豪になるのは一人の工場主や商人であるとき、ひょっとしたらその十人は財産を失うかもしれず、その百人はかろうじて生活していく状態かもしれない。しかし人々はいつも好んで大きな利益のある富くじに賭けるものである、たとえそれは全体的に明白に最も不利益なものであるとしても。

その上、身分の差別とか権利の差異、多くの国々での土地所有の困難さというものがあって、これらが多くの人々をうんざりさせている事情があり、かくて農業主に決意してなるのはわずかなもので、多くは偶然になっている。

6 2.

ある生業に投下された資本は固定資本と流動資本とに分けられる。

固定資本は生業の経営に必要な事物に含まれており、これはその状態のまま維持されなければならない。それは単に間接に収入をもたらす。それを保持することによってもたらす。農業ではそれは家財[財産目録]、農場目録、所有品目と呼ばれる。

流動資本あるいは経営資本はその産物として姿を変え、ただそのことを通じて収入をもたらす。別な形となって利益と共に戻ってくることによってもたらす。この資本で労働は維持され、その産物がもたらされる。

6 3.

更に第三の資本を区別すべきであろう。これはマニファクチュア生業では加工されるべき原料の備蓄にあるもので 一 原料資本である。これは一面では流動資本である、その素材が消費されるからである。他面では固定資本である。それはいつもほとんど同じ状態で維持されなければならないからである。というのは道具や労働家畜は駄目になってしまうけれども、しかし固定資本と見なされるからである。

土地と土壌、それにそこに見られる発芽力は農業の粗原料を形成しているので、原料と土地資本は比べられよう。土地の場合同じ素材が残るではないか、原料の場合は生産によって壊されるとこの比較に反対意見が述べられるとしても、これは資本に関しては同じことである。実際本来の素材、産物を生み出す土壌の発芽力は、本当に壊され、絶えず補償

されなければならない。それ故土地資本の価値も、原料資本の価値同様に変わりやすいもので、同じように[変わらずに]残るものとして — しばしばそう誤解されるけれども — 仮定されてはならない。

6 4.

他の国民経済[農業]学者の様々な見解に頼らずとも — その幾つかの見解では土壌を根源的に資本と見なさない、土壌は労働によって生じたのではなく、自然の贈り物であるからというものであり、他方の見解では、生産する土壌を、土壌は単に耕作という労働を通じてのみ実り豊かになったのであるからという観点から資本と見なすものであるが — かくて土地と土壌は文明化された国々では、それが所有物となって、交換価値を得たからには、資本と見なさなければならない。というのは単に資本の仲介によってのみ、その所有に至れるからであり、それを売却することによって、その担保化も、別な資本、経営資本をも得られるからである。

6 5.

土地資本というものは、それと引き替えに土地を購入したもの、あるいはその土地を購入し得たであろうもの、そしてその改良や価値の増大のために使用したもの、それらの中に存する。しかしまた若干の劣化によってその価値を失ったもの、それを差し引いたものである。

改良のために使用された資本はある観点では合理的に差別化され、土地改良資本と呼ばれる。これは積極的に使用される場合、換金された純然たる収入から節約されたり、あるいは別な折、入手されて、その土地に投資されるものである。消極的な場合は、生産という価値をまず合理的に減少させて、そうして土壌の力を増やすものである。消極的なことも農園経営では無視されてはならない、それを計算するのはかなり難しいけれども。かくてこれは、かなり高度な知性とその形成に関与する場合は特に、現在の収穫高能力に従った新たな評価から生ずる他ない。

6 6.

小作請負人として生業を営む者は、この資本を自ら有するのではなく、借りたのであって、その代わり小作で利子を支払うことになる。他の生業では類似のものは若干あるが、しかし少ない。粗原料の備蓄を貸し出すのはいかがなものかと思われるからである。これに対して荘園の貸し出しの場合 — しばしば誤った考えであるが — 荘園の資産は安全であると思われる。小作請負人の場合は小作人が代表者として支払わなければならないものが、その生業での土地資本と見なさなければならない。

6 7.

ある荘園、あるいは個別の土地の価値は、純然たる収穫高から直接に決定されない。というのはこの土地に比較的多いか少ない経営資本、比較的高いか低い知性や勤勉さがしばしばかなりの部分を占めているからである。それ故この方法には大きな錯誤があり、この方法の訂正はとても曖昧である。より確実なのは、物理的に定められる土壌の種類

について、一定の状況や関係の下に、その平均的収穫高能力に関して、大きな経験則に基づいて評価した概念に従うといい。これについては土壤の原料についての教義の際にまた触れることにしよう。ただ小作請負の場合にのみ、一定の条件の下、ある収穫高見積もりが基礎に置かれ得る。

68.

土壤を、資本投下し得るときの最も安い利子率で計算するならば、そのあれこれの方法で算出した年ごとの純然たる土地質益[地力]がその土壤の資本価値を決める。というのは資本投下で土地や土壤への投資ほどに確実で快適なものはないからである。それ故平静な時代、よく支配された国家でもいつも土地は国内で普通の利子よりも1%安くで購入されてきたのである。我々の革命の時代ではこの資本にも危険が迫っているのであれば、いかにより大きな危険に他の資本は陥っているか考えてみるといい。

69.

建物は本来固定資本に属するけれども、しかしながら農業の経営に必要な建物はほとんど一般的に土地資本に数えられる。建物は動くことなく土壤の上にあるからであり、この関係の他にはほとんどあるいは全く価値を有しないであろうからである。それ故建物の合理的立地を具体的荘園の土壤の評価の際には前提として、建物を欠いている荘園は全体の価値評価からそれを差し引く。別々の土地の場合それをどう考えるかは、様々な地域の特性による。

しかしこれに対して建物の維持と修理は経営資本にとって負担となる、小作請負の場合は別である。

70.

固定資本、通常家財[財産目録]と呼ばれるもの、これにはすべての働く家畜、残っている[永続的]用畜が属する。しかし売られることになっている入れ替わる肥育家畜、飼育家畜は別である。

更にすべての使用中の、それに準備として用意されている道具や馬具が固定資本である。最後に大方の者が、必要な穀種、それに田畑の実施された耕作さえもそれに数える。従って、家畜家財、馬具家財、田畑家財に分けられる。

71.

様々な国々で、殊に荘園の不分割性が法的に決められていた所では、家財[財産目録]を共に荘園の資産に数える、つまり土地資本とすると考えられてきた。しかしこれは間違いで、混乱や誤解を招くものである。これは大いに変動しやすく、幾つかの危険にさらされており、別な風に数えられなければならない。それに収穫への家財の影響は、その価値に従えば、土地の影響よりも大きいものがある。しかし大方荘園で必要なものとして熱心に考えられているものは、立派な経営のためには極めて不足しており、それ故それ以上のもものは、スーパー家財と呼ばれる。

72.

莊園に適切な、完全な、そしてその種類では可能な限り完璧な所有品目は、より高度な合理的農業経営のためには本当に必要なものであり、比較的低い土壤価値の莊園の純然たる収穫高はその所有品目だけで、しばしば比較的高い土壤価値の莊園の純然たる収穫高をかなり上回るものである。もっとも前者の所有品目の剰余価値は後者と土壤の剰余価値とはとても同等と考えられないものであるが。それ故初歩の農業主は自分の自由になる資本から一つの莊園の購入のために余りに沢山使ってしまう、十分な所有品目や経営資本を得られないという具合になるようにしてはいけない。経営資本はかなり大きな危険にさらされており、より高い利子と計算されなければならない。

73.

後者、つまり経営資本あるいは流動資本は、それによって農業が回って行き、本来収穫が得られる基となるものである。それ故農業の諸状況が必要とする限り強くその資本は維持されなければならない。農業主がいつでも、どのような折でも自由に力強く活動でき、どのような利点をも利用できるようにするためであり、ある不運によって余りに打撃を受けないようにするためである。それ故最も豊かな農業主が、最良の農業主と言われる。

一 しかしこれは単に相対的豊かさと理解されなければならない。

この資本を所有品目資本の余りに強い投資で弱めることはそれ自体間違いと言えよう。

その資本は絶えず消費されるものであるが、しかし利益を伴って別の形が戻ってくる。この売上げが速いほど、普通一層儲かる。

74.

労働者とすべての輓獣、用畜が養われるためには、単に現金の備蓄ばかりでなく、現物の備蓄も必要である。更には売却用の肥やし飼いの家畜と、すべての売却のために準備されている生産物が必要である。これによって農家の建物という消耗していく所有品目も良好に維持されなければならない。

75.

この資本は単に通常の貸し付けの利子ばかりでなく、生業の利子、つまり他の生業で資本によって普通なし得る例の利益をもたらさなければならない。さもないと経営は有益ではない。ここに農業経営の本来の収益があり、これは土地質益[地代]とは区別しなければならないものである。それ故に農業している土地所有者は常に自らの小作人と考えるべきである。

76.

生産物の価格

これは農業主にとって自分の投資が多かれ少なかれ利益を伴って戻ってくる原点である。それ故生産物の出来具合、序列は特に注視される必要がある。これについて明確な概念を有することはとても有益である。

77.

現物価格（実質価格）と貨幣価格（名目価格）とに分けられる。貴金属の価格に依存する貨幣価格はとても変化してしまう可能性があるが、しかし現物価格は変わらずにすることがあり得る。十六世紀初頭に5グロッシェンの値であった1シェッフエルのライ麦で、それは現在一帝国ターラーと12グロッシェンするが、今と同等の肉や鉄、労働等々を得ることができたとすれば、その名目価格はとても変わったけれども、現物価格は変わらずにいたわけである。しかしここでは銀貨の価格の変動が気付かれないような比較的短い期間での価格の変動について話しているので、ここでは銀貨の価格を固定したものととして、十分に正確な基準として考えることにする。しかしだからといって先の関係を全く無視して考えるわけではない。

78.

更にある流通する商品がこの期間に売買されるとき市場価格と、この商品が永続的に生産され売られるときの自然価格、あるいは生産価格とに分けられる。両価格は時によって、しばしばお互いにはなはだ異なるのであるが、しかしある比較的長い期間での平均ではまた互いに一致する。

79.

市場価格は、売り手が商品の最高額を得ようとし、買い手がその最小額を支払おうとした後での、売り手と買い手の一致によって形成される。この一致は商品が供給されるとき、需要に対する関係、つまりそれが求められるときの需要に対する関係で決められる。

従って商品の価格が上昇するのは、

- a) 商品の在庫量が減少するとき
- b) 商品が同じ量でももっと多く求められるときである。

これに対して下がるのは、

- a) 比較的多くの在庫があつて、供給されるとき
- b) それへの需要が減少するときである。

80.

単に好ましいものであるが、しかし無くても済むような商品の場合、aとbは互いに対立して、互いに制限する。というのはある商品の欠乏のせいで価格が上昇するとき、多くはその利用を控えるからである。過剰のせいで価格が下落するとき、それを享受できる者や享受したい者が増える。例えば果物や砂糖、コーヒー、ワイン等々の場合である。

81.

不可欠のもの、あるいはとても願わしいものの場合、上昇と下落の両原因は一致して作用し、それ故一層強いものになるというのはそのようなものの在庫が減少するようになると、誰もが心配して、自分の需要をまかなえないのではなかろうかとか、もっと高い値段でもせめて得ることにしようとして、かくて買い手は互いに高値をつけすぎて、価格は単に需要に対する在庫の関係に従って上昇するはずのものよりも更に高くなる。これに対

して在庫が増えると、需要は伸びない。それが一層利用されなくなるからではなく、買い手が自分達の需要をまかなえなくなることはないだろうと確信するからで、かくて購入は進まず、値はますます付かなくなる。かくて価格は、需要に対する在庫の関係に従って生ずるであろうものよりも一層低いものになる。商品が傷みやすいものであったり、保存が難しいものであれば、それだけ一層値段は下がる。売り手はどの値段にも応ずる。殊に資本を取り戻すことが大事なときはそうする。そして商品そのものの値段よりも低くても売ることにする、これはつまり

82.

自然価格以下で売るのである。この価格というのは、どの生産にも見られる四つの要素の支払いに充てられるものである。つまり上述の原料（原初の生産の際は土壌に当たる）、労働、資本の利益、それに知性あるいは技芸である。

83.

こうした、ほとんどどの商品にも見られる要素、しかし様々な関連の下にある要素がもはや市場価格で支払われなくなると、その商品の生産者は誰でも、損することなしには商品をもはや生産し得ないと容易に感ずることになる。従ってもっと高い値段を期待して、完全に止めてしまうわけではないにしても、その生産に熱心ではなくなる。一 いや自分の資本が減少するにつて、自らそうせざるを得なくなる。商品は従ってますます市場に出回らなくなり、再び価格が上昇する。そして通常自然価格よりも、以前に下落してしまった分だけ上昇することになる。かくて生産はまたより有益なものとなり、もっと多くの者がその生産に従事して、以前からすでに生産していた者達は自分達の営業を更に一層強める。かくて需要と供給はまた均衡を取り戻すばかりではなく、供給はまた新たに上回ることになる。かくて市場価格はこの取引の揺れということになり、一 自然価格は市場価格がいつも通過する休止点となるが、しかしここに長く留まることはない。

84.

こうしたことはマニュファクチュアでは考えられるが、しかし農産物、少なくともありふれた農産物では考えられないと何人かの者は思い違いをしてきた。彼らが言うには、農産物では土壌が最も物を言っていて、労働にはわずかな分しか支払われなくても農業は行われるであろうからというものである。特に土壌が質益[地力]をもたらすようなことは、少しも必要でないと言う。

85.

たとえ価格が永続的にわずかな値段に留まっていて、土壌は何ら質益[地力]をもたらさないとしても、勿論農業がすぐに止んでしまうことはないだろう。しかしすぐにすべての市民的状況や国家の破滅がそこから生ずるだろう。一 しかし案じなくていい。

というのはそういうことにはならないからである。農業が比較的大きな勤勉さと費用とで行われるか、比較的小さな勤勉さと費用とで行われるかは、生産に大きな違いをもたら

す。1 コルン[穀物の意も]そのことで多くなるか少なくなるかということが容易に生ずる。平均4 コルン、せいぜい5 コルン収穫される国々では少なくなると市場価格にはなはだしい影響を及ぼすであろうし、更にその年の不作が加わると、饑餓が生じかねない。農業主達の産業でのかの減少、殊に穀物栽培での減少は、幾人かの場合気まぐれに、大方の場合強いられて生ずるものであろう、その場合経営資本は衰弱し、固定資本は劣化してしまうだろうし、土地改良などは思いつきもされないだろう。豊かな農業主達は自分達の努力を早速別な分野に向けて、肥料と最良の農地を商業作物のために利用して、残った農地は羊の放牧のためにとっておくであろう。実際 1811 年穀物価格が自然価格以下になったとき、こうした転換と放牧が行われた。しかしかくてまた次の数年で価格はまた自然価格を上回るようになった。必ずしもすべての能力も分別もある農業主達が穀物生産を止めなかったのは、彼らが低価格が続くことに対する他の農業主達の不安を共にしなかったからである。

86.

土地の質益[地力]は無視できるという主張は、必ずしも市民社会のすべての状況と矛盾するものではないとしても、その主張の不合理性はすでにその件の性質から明らかである。3 コルン生産する土壤がその分だけ経営費用を払うことになり、穀物生産で何の純益も上げないとしたら、同じ費用で4 コルン生産する土壤は必然的に1 純益を — モルゲンにつき1 シェップェルのあるいはそれ相当の土壤質益を生ずることになるだろう。さもないと先の土壤は経営費用を払えず、耕作されないままでなければならぬだろう。耕作されないとすると、かくて多くの農地で不足が生じ、それで土壤質益[地力]がまた生ずるような価格に上昇するに十分な状態になるであろう。しかし先の土壤は無視できるとして、かくて4 コルンの土壤だけが関係することになると仮定しても、しかし5 コルンの土壤は1 純益あるいは土地質益[地力]を、モルゲンにつき1 シェップェルを生ずることになるであろう、等々。より良い土壤の有する不可欠の土壤質益[地力]は、耕作費用に足りるだけの土壤よりも、その土壤が、同じような耕作費用の場合に、もっと生み出す剰余のものによって決定される。

87.

従って農作物、つまり穀物の市場価格は — これがまた他のものの価格を決めるのであるが — 他の商品の価格同様に平均して自然価格より下に落ちることはない、ちなみに土地質益[地力]は自然価格の一部となるものである。市場価格は、反発力によって、上下に同等に揺れながら維持されなければならない。このことを、ヨーロッパの諸国家の文明化以来我々が穀物価格に関して有するすべての歴史的資料も、仮に異常な出来事が出現しなかった場合、証している。貨幣価格を物質価格に還元してみたり、あるいは労働や通常の商品に関してどの時代でも、ほとんどどの国でも一定の穀物量と引き替えに得てきたものを調査してみると、平均価格についてすでに七年間、あるいは更に二十年間にわたって顕著な一致が見られることに気付く。

88.

にもかかわらず穀物や、その他の幾多の農作物は、価格が年ごとに変わっている、他の

品の値段よりもはるかに変わっているという特徴を有する。これはつまりその年の豊作度によるものである。かくて市場価格の年ごとの平均は大方この自然価格と一致していることが、この自然価格について入念に調べてみると明らかになる。

89.

このことは第89節で述べられたことと矛盾するように見える。在庫が少なくなると不安で需要が増大して市場価格は適正な関係を越えて上昇して行き、またその逆となるというものであった。あるイギリス人著者はこう述べた。10%通常の収穫よりも減少すると、市場価格は30%だけ、20%欠けると80%だけ、そのような圧倒的な伸び具合で、すべての自然な比例の埒外で上昇する、と。しかしまた自然価格も収穫の減少よりも大きな比例で上昇するものである。通常年5コルン収穫される国々では、農業主は1コルンを種のために、2コルンを農業経営のために、一般的、平均にかなり合致した推定に従えば利用する。従って農業主は2コルンを土地質益[地力]や利益や公的税のために残せることになる。かくて1シェップフェルが1.1/2帝国ターラーに相当すると、モルゲンにつき3帝国ターラー残るわけである。しかし収穫が1コルン減ると、残りはモルゲンにつき1シェップフェルしか残らない。それでこの分を、モルゲンにつき同じだけ得たいなら、3帝国ターラーで売らなければならなくなるだろう。従って収穫が20%減少すれば、価格は100%上昇しなければならないであろう。しかしまだ経営費用で融通できるであろうから、イギリス人の先の80%は多分十分なものかもしれない。年ごとの市場価格の上昇と下落は、従って、それを年ごとの自然価格と同じように維持しているある種の法則に従っているように見える。

90.

年ごとの平均価格が収穫に従うことになって、この平均は七年あるいは二十年のどの期間であれ、ほとんど同じであるのであれば(第87節)、この結果言えることは、収穫の平均もこの期間では同じであったに相違ないであろうということである。自然のこのような秩序をウンガーはその労作 — 『豊作度の秩序と人間生活の最重要な案件へのその影響』(ハノーヴァー、1752年)の中で想定していた。このせいで文明化された状態で人間という種族の扶養に関して、出生率や死亡率の関係で、男女両性の生殖におけるある秩序を通じて人間という種族の繁殖に配慮されているものと同じものが見られるとされる。

自然がこの作用をするときの機序はまだ解明されていないように見える。規則的な男女の産み分けが秘密に満ちているようなものである。規則的な天候の推移にそれは依存していない。この規則的な推移はないからである。我々が豊作をもたらす天候、不作をもたらす天候と呼ぶもの、本当に植物の生長を促進するもの、抑制するものとされる天候は、必ずしも豊作とか不作をもたらしているわけではないと我々は気付いている。多かれ少なかれ吸収され尽くされた土壌の生産力のせいではなかろうか。 —

ウンガーによると七年間で一年の豊作、一年の不作、二年の平均以上、二年の平均以下、そしてまさに一年の平均並が見られたそうである。

91.

我々の時代、特に切実に投げかけられている疑問はこうである。穀物価格は将来上昇するか、下落するかである。一それが原料価格とか他の莊園との比較された価値によるものであれば、穀物価格は上昇も下落もしないだろう。より高度の経営性と知性の下ではヨーロッパでの取り戻された平和のせいで生産は確かに増大するだろう。しかし平和では消費も増える。というのは増大した食物と拡大された生業の下では人間も更に一層増えるからである。フランスの例が示しているように血に染まった戦争でさえそれを妨げない。そして天然痘の消滅によってひょっとしたらすでに多くの人間が命をとりとめてきていて、それは近世の戦争で倒れた人々に匹敵する数かもしれない。

しかし貨幣価格は銀貨や銀の価値の大きな世界市場での増加、減少にかかっている。このますます多く造られ、使い棄ての少ない品が減少していくとか、あるいはもっと需要が増すであろうという意見に賛同する根拠はないように思われる。南アメリカの鉱山からのその産出はこれまでよりももっと確実に廉価に行われるであろうからであり、それが取引手段として偉大な商業の国民[イギリス人]に使われることははるかに少なくなるであろうからである。

外国の穀物を販売することを、クォーター当たりの小麦の値段が4ポンド以上でない(ベルリン・シェッフェル当たりおよそ5帝国ターラー)、連合王国[イギリス]内では禁ずるとした穀物法が北ヨーロッパでの値段を下げるのではないかという生産者の心配は杞憂である。イギリス人が前もって多くの穀物をバルト海を通じて消費の少ない豊作の国々から買い上げてしまっているからとの杞憂である。イギリス人が通常の年に買ったものは、取次商業のために使ったのであり、これは穀物法によりもっと有利になっている。しかしイギリスでの収穫が落ち込むと、これは我々の許で豊作のとき、よく起きがちのことであるが、イギリスでの値段はかの取り決め以上に上がるであろう。

92.

農業主達に対して、高い値段を望んでいて、そのように働きかけようとしているという非難がなされる。高い値段を望むことは生業の性であって、農業がさらされている危険性、農業主が引き受けなければならない大きな犠牲、これを考えるとこのことは少なくとも他の仕事の者同様に農業主にも許されることである。

多くの者が信じているように、それ故分別のある農業主ならば不作を望む者はいないであろう。価格の上昇によって(第89節)、得する者よりも普通損の方が大きいのである。不作の悲しい光景は申すまでもない。先の年の在庫を放出した者の数は少ない。この点でこうした者達は農業主というよりは投機者と考えられるべきであろう。

農業主達が自分達の間での約束によって高い値段を働きかけてきたというのは、農作物ほどに競争の激しい商品はないことを考えると、ばかげた主張である。しかし賢明で豊かな農業主が結果として不足が生ずるであろうと思われるとき、自らの熟慮で販売を控えることは、賢いことであり、一般的最善のために害があるとは考えられない。むしろ極めてためになることである。というのはそのことで、比較的安定した消費と安定した価格とがその収穫の一年を通じて維持されるからである。

93.

穀物やすべての不可欠の生産物の市場価格が決して自然価格を下回ることのないようにと、農業主ばかりでなく、分別ある市民のすべてが願わなくてはならず、政府は少なくとも消極的に促進しなければならない。というのはもしそういうことになると、結果としてその生産が変わるばかりでなく、農業主の安寧とその産業が衰退してしまうと、他のすべての生業も打撃を受けるからである。農業はすべての収入の主要源泉であって、一最近 1810 年から 1812 年にかけて実証された通りである。

94.

しかし平年作の年は、不作の年に不足が生じないようにと国内の需要よりも多く生産されなければならないので、そのような年には価格は自然価格を下回ることになり、従って安定確保の為に必要な余剰は、国外での販売ということがなければ作り出せないことになるだろう。このことが他の幾つかの理由と並んで、なぜ賢明な政府は輸出を妨げたり、難しくしてはならず、工場製品の外国での販売を促進するよりももっと活動的にそれを進めなければならないのかの主な理由である。

この題目については特に次の文書で明確に丁寧に展開されている。『穀物法に対する反論は反論される』W. Spence 等、ロンドン、1815 年。これは議会で決定に大きな影響を与えたとされ、これについてはここらの節の注釈として翻訳して紹介することにしよう。

95.

穀物の自然価格は年平均、我々の現在の時代状況ではいくらになるか、少なくともこれまでの三十年間の平均を計算し、その際商業的政治的景気を通じて価格が以上に上下したときの価格を除外すれば、いわばほとんど単に経験的(a posteriori)に決められるであろう。これに従えば、北ドイツの大市場での価格は、

1	帝国ターラー	10	グロッシエン、	1	シェップフェルのライ麦につき
2	”	4	”	”	小麦につき
1	”	2	”	”	大麦につき
		18	”	”	燕麦につき

(プロイセン通貨により)となるであろう。しかし価格を予算の際には幾らか安く、例えばライ麦は1帝国ターラー8グロッシエン(プロイセン通貨)と設定することが推奨されるであろう。

先天的(a priori)にはこう決めたらいいかもしれない。つまり周知の通り何の土壤質益[地代、地力]も生まないそのような土壤での正確な農業経営費用を計算することにし、それだけの費用を払うことにする、つまり平均では3コロンとするのである。この費用にまた資本や建物の維持費が、生業による資本利益と共に、それにまた公の通常時、異常時の費用が計算されることになるであろうというのは自明なことである。それから平年作の収穫のときに、これらの費用を賄うためには穀物はいくらかかるかと尋ねることになる。より良い土壤では余剰の収穫が土壤質益[地力]を決めることになる。この質益[地代]も穀物価

格の中に含まれて必然的に支払われなければならない。

96.

しかしながら、より良い、殊に労働を節約する方法や、より廉価に肥料を生み出す農業システムがあって、それらが一般的に広まったら、穀物の価格を引き下げることが可能であることは否定できないことである。ただ数人の者だけがそれを知っていて、応用する場合、それは価格の引き下げに顕著な影響を与えない。それがもたらす余剰収穫は、より高度な知性の報酬であって、それはその報酬を公正に得ているのである。その知性が一般的に知られ応用されると、この報酬は消える。

97.

年間の市場価格はしばしばかなり揺れ動いており、普通春には自然価格よりも — この価格は一般的にまだ調べ尽くされてはいないが — 秋に自然価格以下であった分だけ上昇するものであり、またその逆である。収穫の後ではいつも、収穫の結果予期される意見に従って、価格が決まる。売り手は売る予定の見積もりの在庫に従い、自分達の隣の売り手の有する在庫に従い、需要の大きさに従い、仕入れる分を決める。需要の大きさを決めるのはまた主に買い手の付け値である。大方は最初、現実よりも、打穀された穀物の期待や在庫の見積もりが大きい。それ故秋の値段が春の値段よりも低いという場合が — 減少を見込んでさえも — よく起こる。ウンガーによって集められた歴史的資料に従えば、穀物を春まで保っていて利を得るであろうという蓋然性は次のような比になる。

ライ麦では6対1

小麦では6.9対1.9

大麦では5.7対1.9

これで近世大方の市場で経験してきたことは多分合致するであろう。

平年作の穀物収穫では値段はマルチン祭[11月11日]とクリスマスの間、大方最も安くなる。農業主は打穀と市場に運ぶ時間を有し、在庫を多く見積もり、お金を必要とするからである。しかしこの時期まれなことだが、値が上昇すると、春にはとても高くなるだろうと想像できることになる。

クリスマス後には農業主は余りお金の必要に迫られない。農業主は在庫の結末を見通して、劣等な道を通っての搬送を控える。買い手の競争が売り手の競争より大きくなって、買い手は通常お金を有しており、価格は

五月まで上がる。今や農業主は残しておいたのを喜んで手放す。またお金が必要となるからである。将来の収穫の見通しも — 欺かれやすいものであるが — 大きな影響をもつもので、これは六月、七月には更に大きな期待となる。これらの月にまだ売べきものを有するのは大方裕福な農業主達に限られる。

自明なことだが、これらの規則は単に過半の場合に見られることで、しばしば例外も生ずる。慎重に見る方は多分お見通しのことであろう。

98.

しかし多くの市場にはまたその独自のものがあって、より気の利いた農業主なら自分の

市場の独自性について知ろうと努めるであろう。かくてその市場はほとんど周辺地域の生産と消費に限定されているか、それとも遠方の地域からその地域へとかなりの輸出入が、殊に海水路であるかという点は大きな相違となる。市場が一部を仕入れている所の地域が他の地域へも運送を有するならば、遠方の国々の需要も重大な影響を持つことになる。穀物取引が海上を行く場合、価格について自信をもって若干予想することはほとんどできない。他の国民が本年多かれ少なかれ穀物を必要としていることを知っていても、本当に注文が来るまでは — これは最初秘密にされることで — どこからその国民が入手することになるかは、別の利便性のせいで、分からないからである。このような地域では一年のうちの市場価格は最も自然価格と離れたものになる。

99.

別の植物性農作物の市場価格は供給に対する需要の様々な関係で更に揺れ動くものになっている。その農作物が、通常の、不可欠のものとなったものであれば、そしてその作付けがかなり一般的に知られたものであれば、その平均はその自然価格とまた一致し、自然価格はまた穀物のそれと一致する。そして穀物とほとんど同じ土地質益と資本利益をもたらす。その作付けがある地域で一般に知られていず、その商品がそれでも求められる限り、その知性には幾多の利点のお返しがある。これはより良い、余り知られていない方法で、その耕作費用が抑えられ、あるいは収穫が増大する場合にも生ずることである。菜種、煙草、茜等々。

100.

動物生産の市場価格は、必ずしも穀物の市場価格と同じ比例関係にあるものではない。その価格は、ようやく牧畜生活から農耕生活へ移行している国民の下で、最も安い。家畜はとてつもなく広くしばしば豊饒な牧草地で自ずと生まれ育ってくるからである。住民が増加し、文明化された所で、同じ面積で牧草地よりも穀物耕作で人間にとってもっと多くの食品が得られているときには、牧草地は耕され、制限され、それ故家畜は高いものとなり、動物の食品を享受することは単に富裕な者にのみ出来るものになる。生活の安定が上がって、立派な動物の生産への需要が増大して、その価格が上昇すれば、また農地は永続的にあるいは交互に人工的牧草地として放置され、飼料用草本が植えられ、資本も知性も家畜飼育に大いに捧げられ、かくて大きな消費にもかかわらず、余り豊かでない国々でのように — イギリスでは、動物生産は穀物に対して安い比例関係にあるという次第になる。

101.

動物の生産は、用畜がその費用をただ自らの生産だけで支払うことになるのであれば、すべての文明化された国々では比較的高くつくことになる。しかし用畜は肥料のせいで維持されなければならず、その維持は一部耕作に対する用畜の役割で支払われることになるので、かくて動物生産は比較的廉価のものとなり、作物の値がもっと高くなることで、勇気づけられ、多くの産業と共に営まれる農業は — 多くの人が思うほどには — 畜産の減少ではなく、増大をもたらしている。逆にまた耕作を比較的小さな面積に限っても、

動物生産のより高い値で勇気づけられた畜産は、耕作の収穫を増やすことだろう。それ故動物生産のより高い値段と確実な売り上げは、農産業の促進にとって、より高い作物の値段よりも、ほとんど一層強い作用を及ぼすことであろう。そしてこれは農業主にとってより好ましいことに違いない。畜産では耕作ほど労働の手間賃はかからないからである。

102.

動物の生産価格が穀物価格に対して様々の時代と国々とでどのような比例関係にあったか、そしてまたこの比例関係に文化と人々の安寧は一般にどう関係していたか、データを集めたら、きっと有益な結果が得られることであろう。

土地と土壌

103.

我々は土地と土壌を、あるいは土地に存在する生産力を、農業という生業の原料（ある国民経済についての著名な作家は原生産の素材と呼んで、第三の生業の要素に上げた。その物理的技術的考察は農学のこの部分には含まれない。しかしながらこれによって土地の価値関係が決められる以上、生産力が生み出す結果をここに展開しなければならない。

104.

土地の比較された価値、それにどのような種類の土地であれその土地の比較された価値がここでは問題となる。これはつまり土地の耕作費を差し引いた後の収穫能力の成果であり、あるいは土地の純収穫である。ある土壌の収穫能力は比較的大きいものであるが、しかし耕作費用は更に上回るものであり得て、それで土壌の成果というものは、より小さな収穫能力の土壌のもたらす成果よりも小さいことがある。

105.

労働と資本のより強度の利用によって、それもより高度の知性に導かれて、土壌の収穫能力が増大して、その結果なお、先のより高度な利用分が支払われた後でも、比較的大きい純益が残ることになる。先の産業的要素のより高度な利用が一般的に行われている国では、それ故土壌の価値と購入価格は上昇し、それが低い国では、下落する。産業化が低い段階の国で、個々人が産業化のより強度の利用で、土壌からより高い純益を得ている場合、余剰はより高度の資本の利益と知性への報酬と見なされなければならない。というのは他の人の手であったら、その土壌はそれを生み出さないであろうからである。

しかしながら全く無視できないことは、土壌はより高度な耕作によって永続的に改善され、その性質を変えることもあるということである。

106.

それ故ある一帯で土壌の比較された価値が決定されなければならないときは、現在の普通に行われている耕作によって生ずる土壌の純益によって行わなければならない。しかしこの耕作は個々の場合いつも異なるので、先の決定はこれについて収集した経験上の総体

に従ってのみ生ずることになる。その際普通に行われているものとは顕著により良い場合とかより悪い場合は脇に置かれることになる。

107.

まずは主に農地について話すことにする。

確かに土壌の性質は、厳密に考えれば、無限に異なるものである。しかしそれでもある種の土壌の種類が想定され、クラス別、序列別にすることができて、それであるクラスに分類された差異というものは、無限に異なるという点から見れば、ささいなことに終わる。殊にそのクラスに、更に、どの個別の土壌であれ、より高い価値クラスとか、より低い価値クラスに近づくような位階を想定すれば、ささいなことになる。

108.

これらのクラス分けは多様な方法で、様々な国々で、あるいは本当に行われて採用されたり、あるいは試みられてきた。

私自身は土壌の化学的物理的クラス分けをしたことがある。これはそれ自体可能で、多くの点で合理的である。しかしこれは、土壌の収穫能力という観点からの土壌のクラス分け、位階別とは完全に一致はしない。というのは収穫能力はただその物理的品質に依存するけれども、しかしこの能力は一緒に作用し、時には敵対して作用する能力の結果であるからであり、一 例えば、土壌の構成要素の関係、土壌の基盤の関係、湿度や光や風土といった点での土壌の位置の関係、周辺の関係、天候や気候の影響の関係の結果であり一 それでこのようなクラス分けの体系は、それを土壌評価に直接応用するには、無限に複雑なものになってしまわなければならないのである。

109.

慣習上見られるクラス分けに、ただ三種に分ける一 良い土壌、並の土壌、悪い土壌に一 分けるものがある。確かに最も一般的なものであるが、最も納得のいかないもので、土壌がそれほど変わらない地方でのみ、比較的に応用可能なものである。というのはある一帯で相対的に最低である土壌が、別の一帯では最良のものであり得るからである。それに大抵の地帯でこの分類は満足できるものではない。

110.

個々の土地、あるいは小さな地面が度々ある人から別の人へ移って、売買や小作で移って、これらの品の市場価格、あるいは比較的一般的な正確な知識が形成されてきた国々では、この土壌の品質を直にその小作価値で表明する。それでイギリスでは、これはアッカーにつき5一10一20一60、それに80シリングの土壌という。一 その際しかし土地の状況も考慮されて、この点に関してこう言われる。20シリングの土壌はこの一帯では単に12シリングに当たる、と。土壌についてこのような経験的知識が広まっている所では、クラス分けの必要はない。それにこの知識はより高度な耕作状態についての証明をしているので、一層望ましいものである。我々のドイツでは荘園のこれまでの不分割性のためにこの知識は形成されてこなかった。

1 1 1.

メクレンブルクでは土壤価値について、より良い土壤はより多く、より劣等な土壤はより少なく播種されるべきであるという原理を採用して、1 シェッフエルの種が蒔かれる平方ルーテの数で表現し、それで播種の量に基づいて土地全体を評価している。この原理は間違っているけれども、この価値評価は慎重に行われるならば、多分利用可能であろう。慎重でなければ、殊に実際に行われた播種で荘園の価値を判定したとき、大きな錯誤の契機となったものである。

1 1 2.

このプロイセン地方で直営地管理局によって、その後農業金融機関によって採用され、ほとんど合法的一般的なものとなった評価基準、方法は他のどんなものよりも基本的なものである。しかしとても複雑で、それでその結果は全く査定官の見解と恣意に依存することになって、ために同一の荘園がある者によっては3分の1だけ、2分の1だけ、いやそれどころか2倍にも高く他の者よりも評価されたという例がまれではない。それでいて間違いとか不誠実ということは法的に証明できないのである。全体の方法は単に、ある一定の所有品目を有し、ある一定の耕作状態にあつて、このような状態で、監督の下、維持されるべき荘園の短期の賃貸しに基づいて計算されるものである。その際、この方法を応用するときの特殊な巧妙さや正当さが前提とされていて、この方法はこうした点や条件の下、採用された条文を若干訂正し、様々な事情を考慮に入れると、勿論応用可能なものとなる。しかしできる限り訂正し、最も熟練した男達の手によるものであっても、この方法は単に経営の見積もりであつて、土地の見積もりではない。それに経営は土地よりもはるかに変動しやすいもので、いつも確実さに欠ける。しかしながら私見を述べると、この方法を変更するのは困難である。その困難さは規則全体にあるものであり、また世論にあるものである。それ故変更は拙速になされてはならないと思う。

この方法は単にただ具体的荘園の評価に適するもので、別個の、個々の土地に適するものではない。土地の評価を先の方法で決められた全体の価値に従って分析的に探ろうとするならば、とんでもない困難さや錯誤、不一致が生ずることであろう。これに対して、全体の評価を総合的に個々の部分の価値から決めて行くことは、容易なことで、然るべく慎重に行えば確かなものとなる。

かの評価方法は以前の会計局や農業金融機関の印刷された指令を読めば、様々な変更と共に知ることができる。

1 1 3.

この評価方法は耕作地を主要穀物に従つて、つまり最も確実な収穫が得られる一般的な三圃制に従つて栽培されることになるであろう主要穀物に従つて分類してきた。この主要なものとしては小麦の土地、大麦の土地、燕麦の土地が考えられてきて、それぞれの種類には幾つかのクラス[等級]が与えられた。

この分類は私見によれば、この際収穫能力の他に物理的性質も考慮され、土壤がこの両者によって同時にもっと確実に特徴付けられることになれば、とりわけ合理的に維持され

ることになると思われる。

しかし土壌を、我々の地球表皮の最後の形成以来、水中の泥から奔流の低地や海の岸辺で堆積してできたもの、また谷では以前谷を覆っていて、しかし今は引いてしまった水から水中植物の腐爛のせいでできたもの、つまり低地湿地とか沼地と呼ばれるものを、通常の高台の土地とは分類するのが最も簡便であろう。沼地はその性質上高台とは顕著に区別されるからである。

114.

一般に小麦の土壌は、粘土質の、膠着して、しばしば膠状の、湿気を含んだそれでいて冬期耕作のためにも余りに湿っていない土壌のことである。これが決定的により有利にまたより確実にライ麦よりも小麦を実らせるからである。この土壌は60%が大方洗い流せる土で、40%ぐらいが砂で、しばしば洗い流せる土がはるかに多い。通常この土には2クラス想定されるが、しかし我々は第3のクラスも考える。

115.

第1等のクラスは強力な、豊かな小麦の土壌で、これは第1期収穫[Tragt、相川訳では作目]のとき、つまり麦わらとの比例関係で与えられることになる肥料の後ばかりでなく、肥料なしでの、三圃制に従って、第3期収穫でも小麦を有益に実らせることのできる土壌である。このクラスに所属するには、肥料をした休耕の後、少なくとも10シェップェルの小麦が平年作で期待され、夏穀では10シェップェルの大麦が、第3期収穫では再度の休耕の後8シェップェルの小麦と、それでいてまた同量の大麦が期待される。しかしまた平均して年に12から16シェップェル期待される土壌もある。この土壌は、膠着性や、適した時に熱心になされるべき耕作のせいで耕作費用がばかにならないけれども、その純収穫、あるいは土壌質益[地力]は少なくとも100×と考えられて、立派な土質の場合、この土質は強力な腐植成分や程よい石灰成分が文句の言えない立地と深い沃土と共に寄与しているものであるが、150×にまで上昇する。これは多くの換金作物に、そして休耕作物では特にキャベツに適している。

116.

第2クラスの小麦の土壌、あるいは通常の小麦の土壌は、その性質上、より少ない腐植成分、石灰成分のため、あるいは余りに湿気が多い状態のせいで、更に強く耕作しなければならず、耕作が難しい。この土壌はライ麦よりも、はるかに小麦に適している。しかしながら肥料が維持され、熱心に耕作されてやっと豊かに実るものである。夏穀としては、大麦よりも燕麦にもっと向いている。休耕作物としては空豆が立派に育ち、特に条播耕作され、馬で鋤き返されると、小麦のための最良の準備となる。平年作としてこの土壌はモルゲンにつき8シェップェルの小麦となる。時にその総収益は大きなものとなるが、不作の恐れがあり、その純益は高くつく耕作を考えると、単に60×と考えられる、しかしながらこの土壌はいろいろな段階を経て、その生来の性質上、持続的なより強力な耕作や施肥により第1クラスの小麦の土壌に昇格し得るものである。

117.

第3クラスの小麦の土壌、あるいは貧しい小麦の土壌は、更に強い強情な粘りけのせいで、どうしようもなく冷たく湿気の多い土地にあるとか山間にあるとか、とても沃土が浅いとか、あるいはひどく疲弊して肥料が欠乏しているせいで、確かに小麦に最も適している、その後は燕麦に適しているが、 — ライ麦はほとんど育たず — しかし小麦にしても収穫は少なく、およそ4シェッフェルで、その上耕作は難しいというそうした土壌である。この土壌はしばしばその耕作費用に値せず、それで多くの地方で数年間は牧草地として放置して、開墾の後一回の小麦の収穫とか一回の燕麦の収穫が、大抵は肥料を使わずに、得られる。このような土壌はしばしば24×の価値しかない。しかしながら生来の品質がより良いものであるとか、時に何度か耕作し、施肥し、排水することで、段階的に第2クラスの土壌に昇格する。

118.

大麦はより穏やかな、温かい、水気に直接触れない、それでいて湿気を含んだ土壌を、十分に実るために必要としている。この土壌は元がとれるためには、溶けやすく、酸のない腐植の強力な追加物を有しなければならない。それ故、最初の冬穀の後、作付けされることになるけれども、こうした性質を有する土壌が大麦の土壌と呼ばれる。これについてはただ2クラス想定できて、しかし第2クラスは段階的に第1クラスに移行するものであるので、それ故、この種の土壌の分類ではどこでもそうであるように、明確な境界を定めがたい。そしてこのクラス分けは大雑把な目安となるものにすぎない。

119.

第1クラスの大麦の土壌、豊かな、強力な、偉大な大麦の土壌である。この土壌は最初の収穫として小麦の成果が得られて、小麦が通常穀物を形成する一帯で普通そのために耕作される。しかしながらライ麦がより確実に栄え、疲弊が少なく、麦わらの収量は、それが必要とされるころでは、沢山見込まれるので、この土壌では利点を有する。その性質上この土壌は穏やかな粘土、豊かな中等土壌と呼ばれる。石灰を含むときは泥灰土壌と呼ばれる。これは通常大体40%の洗い流せる土壌と60%の砂を含むもので、湿った立地のところでは更に砂の割合が多い。若干石灰成分があるとはなはだ改善される。必然的に肥沃な腐植を、つまり粘土の土壌よりも容易に生み出すことになる腐植を十分に有しなければならない。それ故いつも豊かな施肥で維持されてきたような土壌がこのクラスに入ることになる。その平均の収穫はライ麦の場合も大麦の場合も少なくとも8シェッフェルでなければならない。この土壌は特に安定していて、その耕作はほとんどどんな天候の場合も容易である。その後の種まきは大いに節約できる。それ故その価値は80×で立派な品質のところでは更に高く想定され得る。多くのとても実入りのいい作物にも向いていて、殊にクローバーや紫うまごやしに向いている。

120.

第2クラスの大麦の土壌、弱い大麦の土壌、卑小な大麦の土壌と呼ばれる。単に大麦のみが栽培される習慣であるからである。このクラスに入る大麦の土壌は a) より強い砂の

成分のせいであり、その性質上砂状粘土の土壤と呼ばれる。 b)砂の成分は適度であるが、高く乾燥した立地にあるもの。 c)余りに弱いか稀な施肥のせいであって植物の養分に不足しているものである。それ故明確な境界は定めがたい。この土壤に入るのは、平均して6シェッフェル以上望めない土壤であり、また単に5シェッフェルしか期待されないのもこの土壤に入る。しばしば、立派な耕作でもっと生産する土壤も見られるので、この土壤については両クラスの中央に位置すると言われる。その最も低い評価率は特にその容易な耕作を考えて40×と想定され、そこから上のクラスへ上がって行く。

1 2 1 .

燕麦の土壤としては、収穫のある夏穀として大麦を植えられないし、冬穀として小麦を植えられない土地が考えられる。従ってこの概念は相反する性質を含むものである。というのは比較的繊細な大麦のためには湿気がありすぎるか、あるいは乾きすぎているかであるが、しかしどちらの場合でもまだ比較的タフな燕麦には適しているからである。その際この土壤は主に二つの種類に分けられる。

1 2 2 .

湿った冷たい土の燕麦の土壤。これは時に膠状の粘土の土壤と一致する。我々はこれを第3クラスの小麦の土壤と呼んできた。ただその冬に湿気に余りにさらされている立地のせいで、小麦の収穫を期待できず、 — またなおさらライ麦には適さず — 燕麦に限られるのである。その耕作は難しいので、通常数年間牛や馬の放牧のために置いておくのが最も有益であり、しかる後しばしば単にその草の上層土の活性化のために1回か数回燕麦を収穫することにする。その際大方土壤に施肥はしない。

時にその沃土は砂が多く、あるいは小石が多かったりする。しかしその下には長持ちする粘土層がある。これを本来冷たい土あるいは湿気の土、水の湧き出る土壤と呼ぶ。通常酸が生ずるので、酸性土とも呼ぶ。十分に排水が行われれば、ライ麦は実るが、しかし小麦は実らない。

この土地の価値はほとんど単に土地に応じて決められるだけである。しばしば耕作地としてよりも牧草地としてはるかに高い価値を有する。干し草刈り場としても利用できよう。この土地が — ライ麦栽培が可能なとき、その性質に反して — 三圃制式に利用されると、その純益は時々零以下になる。

1 2 3 .

乾燥した、砂の多い燕麦の土壤。これは a)砂が多すぎるか、あるいは高い、乾いた立地であって、大麦は若干乾燥した天候の下、干涸らびてしまうか、あるいは b)施肥がはなはだ放置されていて、大麦を育てられないそうした土壤である。この土壤は普段は格別燕麦に適していない。それを植えるのは、単に夏穀を耕すためである。この土壤は通常何度かライ麦栽培でより有益に利用される。ライ麦栽培に他のどんな収穫よりも向いているのである。砂が多いほど、そして疲弊しているほど燕麦は不作となるので、幾つかの評価文書ではこの土壤はそれに依じて3クラスに分類されてきている。つまり9年の施肥の後、ライ麦の他に3燕麦収穫を、あるいは2燕麦収穫を、あるいは単に1燕麦収穫を上げるこ

とができるものとして評価されてきているのである。しかしこの分類は余りに個人的見解に依存しているので、この耕作分類に従って3燕麦収穫と期待された土壌が1収穫以上を上げることができずに評価を落としてしまったということがよく見られるのである。これに対して耕作を免れて、牧羊地として利用された土壌がより高い純収穫を維持して、より強力な状態を保っていることがある。それ故この土壌は単にその収穫能力に従って段階的に評価され得る、20×から39×までで、ここで第2クラスの大麦の土壌と接することになる。

124.

ライ麦の土壌と呼ばれるのは、その砂の多い性質のせいで、あるいは砂の成分は比較的程々であっても、その疲弊のせいで、全く他の作物は、蕎麦といったものは例外にして一 確実に実らせることのできない土壌である。この収穫も単に何年かの期間を置いてからのことである。

125.

3年目のライ麦の土地というのは、3年目ごとに一 2年の休息の後に一 6年目のというのは6年目ごとに、9年目のというのは9年目ごとに、12年目のというのは12年目ごとにライ麦の収穫のある土地のことである。最も低級な種類は、湿った天候の際、羊の放牧にしかほとんど役立たないものである。より良い種類のものは様々な段階を経て、19×の価値まで上がるが一 しかし作物栽培という点よりは羊の放牧という点でもっと価値があり一 燕麦の土壌へ昇格していく。

126.

時にとても豊かな、年々にあるいは一年ごとに繰り返し与えられる肥料のせいでとても肥沃な状態になる砂地の土壌があって、立派なライ麦の収穫を何年も次々にもたらず、あるいは他の肥料の多い砂地で育つ作物をもたらずのものである。しかしこれは外国の肥料や都市の肥料が大量に得られるとか、耕作地を余り有しない、とても干し草刈り場の多い一帯で見られるにすぎない。この土壌はこの施肥の状態を自ら維持することはできず、次第に劣等なライ麦の土壌に低下していく、一 通常の状況の時には得られない先の影響が消えてしまえば、そう低下していくのである。それ故その土壌の価値はただ地方地方で決められるだけである。

127.

上述のことから明らかになるのは、土壌の価値段階ばかりでなく、そのクラスも、時にはその種類も、耕作や施肥の状態に、土壌の置かれているその状態に依存しているということである。この際前提とされているのは、土壌は自らこの施肥状態を維持できるということである。土壌はこのことをしなければならない。自らのわらから、干し草とか他の飼料手段の農業経営上の付加と共に生ずる糞尿を媒介にしてそうしなければならない一 これについては次の箇所ですくしく決めることにしよう一 土壌が自ら維持できなければ、他の耕作地を犠牲にして維持されなければならなくなろう。すると他の耕作地は一

特別な場合を除いて — 価値の点で益があるというよりは損をすることになる。普通はしかしこう想定できる。つまり土壌は、分別のある、将来を見通した経営によって、土壌が自然な具合に置かれた、著しく人為的な具合にではなく置かれたその状態を自ら維持できる、とそう想定できるのである。土壌が無分別な経営やそれどころか収奪する経営でまた低く低下するかもしれないということは、その現在の価値の評価の際には考慮されない。これは永続的なより良い経営で上昇するかもしれないという改善も考慮されないのと同じことである。

1 2 8 .

低地の谷の沼沢の湿地の土壌は一般に、それが植物の土壌 — 腐植をかなり多く有する、しかし多かれ少なかれこの腐植は溶けて行きやすいものであるという点で区別されるものである。それ故天候に恵まれれば、大きな豊饒性を有する。これに対して天候が悪ければ、特に害を受けやすい。それにまた水害にさらされるものである。この土壌は次の主要な点で分類される。

1 2 9 .

1) 肥沃な粘土の、肥土の、沼沢の黒い小麦の土壌。これは大方水中の豊饒な泥土の沈殿で生じたもので、それ故ほとんど全く水で洗い流される粘土や植物の土壌からできている。申し分のないものであれば、その面積だけが豊かな収穫の出来高を制限することになり、30シェッフェルの小麦とそれ以上の収穫を得てきたものである。強力な養分を必要とするほとんどすべての作物が天気の許すかぎり完璧と言えるほどに収穫される。しかしこの土壌は幾つかの欠点を有することがある。水気や洪水の危険にさらされる恐れが少なからずある。劣等な基盤の上に余りに浅い沃土であったり、石灰を含まない場合、酸が過剰の場合がよくある。酸は時々鉄と結び付いて、植物にとって一層欠点のあるものとなる。この土壌を物理的に判断するには多くの慎重さを必要とする。しかしこの土壌は低地の一帯でとても評価されているので、しばしば個々の土地がある人の手から別の人の手へ移り、かくてその特性や価値、評価は当地でかなり確定している。

1 3 0 .

2) 緩やかな肥沃な黒い土壌。沃野の土壌、低地の大麦の土壌。これは粘土に対して植物土壌がより大きな比を占めているせいで、あるいはまたより強い砂の成分のせいで、脆く、砕けやすい。そして湿気を海綿のように吸い込むので、それで泥のようになる。しかしながら表面ではまた湿気を容易に追い払い、それで埃っぽくなる。一方第1の種類土壌はこの場合固く締まっていく。冬枯れてしまうので冬穀ができず、小麦はできない。しかし余りに多くの酸を含まない場合、大麦に、また多くの作物に最適である。確かに第1の種類土壌ほどには豊かに実らないが、しかし容易に耕作できるという利点を有する。この土壌は欠点が多い場合がしばしばである。そして余りに水気が多かかったり、余りに乾燥し過ぎたりして、収穫は天候に過度に依存することになる。

1 3 1 .

泥炭土の土壤。ここでは本来の泥炭の沼地は考えない。ここで考えられているのは谷によく見られる沃土のことで、大部分が泥炭に似た、繊維質の、溶けがたい、まだ完全には分解していない植物成分から出来ているものである。これは穀物の中でまだ最も確実に燕麦を实らせる。

132.

沼地の土壤は植物土壤を過度に含むもので、この土壤は植物が完全に分解しているが、しかし部分的に溶けきってはず、炭化している。炭のように黒くて、多かれ少なかれ緩いものである。燕麦が実る、その次には立地が良ければライ麦も実る。

133.

ここで間近に迫っている土壤の種類は互いに交錯するもので、それぞれの種類がまた幾つかのクラスに分類されるものであり、しかしそのクラスの価値関係はその感覚的に把握される品質からは決めがたいもので、従ってその評価はその地方地方で経験的に知っている人々に任せたらいい。時にこの低地の土壤は耕作地としてよりは草原[干し草刈り場]や牧草地として利用するのがより有益であり、しばしば交互に用いられる。

134.

草原[干し草刈り場]は次のように分類される。

- a) 低地で大きな奔流の側にあり、しばしば流れの氾濫の恵みで湿り気を貰う。
- b) 小さな小川の側にあつて、有益な恣意的灌水を享受したり、享受することができる。
- c) 耕作地の間の低い所にあつて、この耕作地から肥沃な湿り気を貰う。
- d) 水の湧き出る土地の上に、大方は山々の麓にある。
- e) 泥炭の土壤、沼沢の土壤の上にある。

しかしながらこれらの草原の性質から直接干し草の量やその品質が結論付けられるのではなく、その量は品質は単に確実な経験から、芝土を形成する植物の種類やその比率から蓋然性をもって識者の判断により想定できるにすぎない。安全性と時期尚早な洪水の多かれ少なかれもたらず危険性も特別に顧慮しなければならない。

135.

干し草の品質を考えると、次の3段階に分けられる。

- a) 養分の多い、力強い、所謂肥沃な干し草。
- b) 健康な、甘い、よく栄える干し草、もっともそう養分は多くない。
- c) 痩せた、固い、酸っぱい干し草。

市場価格の利用並びに平均に従えば — しかしこの価格は穀物との関係で時と所によりしばしば変わるが — 1ツェントナー110ポンドとして、1等12×、2等10×、3等8×と想定できよう。

136.

干し草の品質と価値が決定されたら、1モルゲン当たり収穫できる量が問題となり、そ

こから耕作費用や収穫費用を引くと — この費用はより良い草原では干し草のと同様でより小さなものとなり、より劣等な草原ではより高いものとなるが — ある草原の価値が決まることになる。

137.

牧草地の価値は、その上で飼われる家畜をもたらす利用から算出される。家畜のすべての費用や冬の飼料の価値が — 糞尿とわらは相殺されて — 一頭の家畜の収入から差し引かれたら、残りの価値が牧草地のものとして計算される。雌牛で費用や収入は最も正確に分かるので、他の種類の家畜の牧草地は雌牛用牧草地に基づいてある種の比例で換算される。

138.

放牧地のコースは主要な利用として次のような具合になる。

- a) まだ自然の状態にある荒れた平地で行われる。人の住む、耕作された一帯では、大方向物理的障害や法的障害があつて、より良い利用を妨げられている所に他ならない。
- b) ある程度耕作された、とても草の茂った平地で、行われる。ここは盛んな乳の家畜や肥育の家畜によって、ある種の土地の関係上最も効果的に利用されていると思われる所である。
- c) 休閑地や刈り後の時期に耕作地で行われるか、あるいは耕作地が数年間その発芽力の回復のために開発用休閑地[Dreisch、相川訳では草生休閑]として放置されるときである。
- d) 草原[干し草刈り場]で1番放牧として、2番放牧として行われるときである。
- e) 森林で行われるとき、このときは牧草地は樹木の種類や構成によってはなはだ異なる。牧草地は私的なものと公的なもの、自己の所有地と地役権の所とに区別される。

139.

野菜園や果樹園、所謂芝生の庭園はただその通常比較的高度な耕作状態の観点から耕作地とは別様に評価されなければならない。

140.

河川の利用は単に普通の所謂池養魚の場合、ある種の一般的原則に従って評価される。専ら自分の所有地で行う小さな漁業では普通に得られる平均的収入に従って評価される。

141.

森林の評価は森林学の知識を要する。この知識は2種類の見解に従って行われる。本来の経営学の見解は、毎年の生長によってまた木が補われることになるのであれば、つまり森が同じ状態で維持されることになれば、毎年どれほどの木材を伐採できるか計算するのである。第2の商業的見解は、すべての現在の木をすべて伐採して売ることにしたら、そしてすべて伐採しても、その土壌の価値が残る場合、今現在育っている木の有する価値はいくらかと計算するものである。両者の結論は — 先の見解では年ごとの収益を資本に数えるのであるが — とても異なるものであろう。

かなりの泥炭地を評価する場合も泥炭採掘の経営学の知識が欠かせない。

荘園

142.

農業の生業の経営のために、多かれ少なかれ異なる地所から合成された或るまとまり、通常概念ではその為に必要な建物も揃った統一体として考えられる或るまとまり、これは荘園と名付けられる。これにはそれに付随する権利も考慮される。いや本来の土地所有を有しない単なる権利さえもが、なお荘園と呼ばれてきた。この場合しかしながらこの権利は、多分先の土地所有を売却する際にいつも保留された権利であったのであろう。

143.

しばしばこのような以前生じた地所と権利の結合は不可分の或るまとまりと見なされて、法的にもなされてきた。まだ封土制度として生じたものが、この結合がなくなっても後々維持されてきたのである。それで後継者は前任者が売却した諸部分に対して再統合の告訴をすることが出来た。しかしこのような時折不合理的結合の不分離性に賛同する一般的な根拠というものはない。これに対してまた所謂部分化にも強制するいわれは余りない。しばしば諸部分の結合は立派になされていて、それ故或る種の土地や時代の状況下でその全体とすべての諸部分との最高の価値が生ずるようになっているのである。諸建物が全体の経営にとってまさに適していること、すでにこのことが、建物がその為には存在していない所を分離するのは有益でないことを証している。それ故、個人的な、地方や時代関係で推奨できるものになりつつある細分化を禁ずることなく、もっと全体の可能な維持を促進すべきであらう。

144.

建物はしばしば或る荘園の評価のかなりの部分を占め、それを従来のやり方で新築すると全荘園の価値と匹敵するであろうような場合がある。勿論合理的に建てられた建物は農業にとってとても大事であること、機械が工場にとって、倉庫が商人にとって大事であるようなものである。建物は経営を容易にし、労働を節約してくれる。しかし従来の立て方は我々の許では余りに高くつき、今法外なものになっている。これは資本を要し、この資本が荘園の他の改善のために使用されていたら、はるかに生産のためにより役だっていたであろうものである。必要に迫られているのは、より廉価で容易な建築である。これで建物が30年しかもたなくても、別のが要するその半分は数世紀もつことになる。従って廉価な建築の長所は驚くべきものがある。資本が経営関係のためにより一層適切に使われ、正しい箇所に移されることになると、それだけ一層役立つことになる。

145.

農場の正しい位置、つまり田畑境界のすべての主要部分がほとんど等しい距離にある農場、どこへでも真っ直ぐな道が通じている農場というものはとても大事である。

146.

荘園の物質的構成部分、特に草原[干し草刈り場や牧草地の耕作地に対する適正な関係というものは、非常に大事である。草原の多い農園は草原の少ない農園に比べて大いに有益であったのは、これまでの評価原理に従えば、この両者は同じ税価値を有していたので、当然のことである。しかし草原は余りに低く評価されてきて、その価値は認められても、草原は単に耕作地の後塵を拝するものとして、大方は単に耕作地が収穫を上げるものと見られてきた。しかるに一方草原や牧草地は三圃制では全く欠かすわけにいかず、草原が耕作地に対して正しく豊かな関係になれば、耕作地はその収穫能力を低く落とさざるを得ない。しかし別の耕作制では不可欠というわけではない。耕作地の適切な部分を交代して利用して草地に代用できるからである。つまり仮に土壌の自然な性質上飼料作物を栽培できるのであれば、その使用価値は耕作地の使用価値に比べて、交代による利点はあるものの、下落してしまうのであるが、しばしば開墾できる草地や牧草地を耕作地とすることになる。そして耕作地の他の部分が草原の代わりをすることになる。

147.

全田畑の、特に同様の種類の田畑の相関連する立地は大変大事であると皆が承知している。一つの農場に属する土地が分断し、混在しておれば、極めて労多く、時間や労働を浪費し、利用が制限される。耕作や土地改良が制限される。それ故、細分化された土地の再統合を推奨する法律は賢明なものである。一 もっともしかしこれは地役権の廃止の後では再統合を強制するものではない。統合で土壌の純益はしばしば倍になるものである。

148.

同じように豊饒で、同じ種類の実る耕作地は農業経営をととても楽にする。しかし土壌の性質の差異も。一 或る部分は砂が多い土地で、別の部分は粘土質であるとしたら。一 願わしいものである。特に分別のある注意深い農業主にとってはそうで、この農業主ならばどの部分をも然るべく利用する術を心得ていて、必ずしも或る型にはめて経営しようとはしないであろう。

149.

生来豊饒な土壌は最も有益に経営され得るというのは反駁できないことである。しかしより良い土壌とより悪い土壌の価格がその土壌の通常の収穫能力に従って正しく評価されても、しかしある一定の資本で、より良い土壌の荘園を、それともより悪い土壌の荘園を、つまりより小さな表面積を、それともより大きな表面積を買うべきかという疑問が生ずる。これはただ人物次第と答えられることである。ある荘園からただ土地質益を引き出したい人は、より良く、より小さい方を、自らの地所で経営力と洞察で農業をして行こうという人は、より悪く、より大きい方が有益であろう。

150.

小さな荘園というのは農業主が一人か、あるいは自分の雇人と一緒にただ率先して働くような所をそう呼ぶ。中等の荘園というのは農業主がただ指示を出すだけ、監督するだけで、その際然るべき活動があれば足る所である。大きな荘園というのは、農業主の指示の

下、何人かの監督者が必要な所である。別な分類は多分できないだろう。地面の大きさによるものは最も不向きであろう。どの荘園が国民の安寧に最も有利であるかという疑問が生ずる。一 この疑問は一般的には答えられず、単に農業を営む各クラスの資本の分割に従って、また一国の住民の数に従って、答えられるものである。小さな荘園は自分自身のために働く農業主とその従者の比較的大きな勤勉という長所を有し、土壤もその際、比較的大きな生産物をもたらす。しかし比較的大きな荘園は労働の分割[分業]（第24, 25節）という大事な長所を有し、ここで働く者達はより多くの成果を残し、それに一通常の見解に反して一比較的小さい資本で済む。すべての諸国で農業に振り分けられる財産の分配はとても異なるので、様々な規模の荘園が並び立つのが最善であろう。かくて土地の所有は、この分配と住民の数に最も適したものとなるような数にまとまることになる。地所の細分化と統合化とを完全な自由に任せさえすればいい。余りに小さな部分への細分化は産業化の国では心配しなくていいし、願わなくてもいい。これでは収入増は望めないし、貧乏人は自分の諸力を自分と、賃仕事の最善のためにより有益になるよう働くであろうからである。日雇いのいない国家は貧しい国家であろう。同様に土地所有が個人の手之余りに大規模に集中することも案ずるに及ばないだろう。その土地の現実の所有が単に組合員[団体]のものであり、長子相続でなければ、心配することはない。この組合が国家の憲法に合ったものであれば、その収入は取り決められた年金となる。

中等の農業は一人の目によるより正確な、より正しいそれに相応しい監督のお蔭で、比較的高度の収穫をもたらすであろう。しかしながら大規模の、幾つかの分農場（独立農舎）を有する農業は、互いに有する協力や教示、分業のお蔭で、中等のものにはない利点をしばしば持っていて、勿論より大きな絶対的利益（第41節）をもたらしている。しかしどの農業主も自分の力を上回るものを引き受けないようにしなければならない。自分の力にとって何か手に余るものを選ぶよりは卑小すぎるものを選ぶのがより良い選択であろう。この関係を正確に計るとしても、それが可能なことであれ、偶然の出来事で変化してしまうからである。

151.

十分な、それを必要とする所では現存するという水は、つまり多様に有益な奔流や小川、池は、農業経営に重要な影響を及ぼすもので、それ故直接の収穫はもたらさないとしても、或る荘園の判断の際には特別に考慮するに値する。水の不足ははなはだ欠陥となる。

152.

或る荘園の地理上の立地は販売やすべての商業的關係の点でしっかり注意されるべきである。その立地は気候的影響の点でもしばしば重要である。

153.

父方の相続人で、祖国に結ばれている人は、祖国を去ろうとはしないだろうし、自分の生業の経営の際にいつも注意しなければならない伝来の諸關係に適應することだろう。しかし自由な資本で、別に義務なしに、自分の好きな所を購入できる人は、多分国家の政治的、財政的、警察的、法的、軍事的、統計学的、宗教的、倫理的状態に、つまり自分が定

住しようと思っていて、或る荘園の購入によって他のどのような場合によるよりもしっかりと自らと家族が市民の一員になろうとしているその国家の諸々の先の状態に注意を払わなければならないだろう。ひょっとしたら現在のその状態に注目すべきというよりは、むしろこの国家がすべての観点で完成へ向かう傾向にあるか、それともその反対の傾向かそちらに注目すべきかもしれない。一つの国家内でも必ずしもすべての地方や行政区が市民的社会的諸関係の点に関して同じであるとは限らないので、この点にも注意を払うべきである。これがなおざりにされていると、多くの人が後に遺憾に思うことになる。

154.

荘園の所有に関連する法関係については、この所有は完全に自由であり、その為恣意的に継承されたり、売却されたりするものであるか、それとも多かれ少なかれ制限があるかとするものである。ここで多様に変更された封土関係、主権者関係、永代借地料関係、永小作関係、先買権関係が問題となる。この関係は諸国で異なるばかりでなく、また個々の荘園でも、いやそれどころか個々の荘園の個別の所でも、異なるものである。従っていずれにせよこの関係は正確に探求し、考慮しなければならず、そうすれば自由な所有の支障となる異議に対して、しばしば単に或る種の留保條款や手続きで対処できるものである。封土と自由所有地の違いは幾つかの州法によれば、明白に調整され得るものであり、また別の州法によれば、或る種の多かれ少なかれ高くつく処置に従うことになる。

155.

或る荘園の行使すべき、受けるべき、あるいは満たすべき特権に関しては、特に所謂貴族の荘園、農民の荘園、市民の荘園、あるいは自由な荘園、それに僧侶の荘園と区別されなければならない。

この違いが生じたのは、蛮人の諸民族の移動によるヨーロッパの改変の後に、また一 封土制度という形で 一 土地所有と、より確実な定住とが形成された時代からのことである。土地や土壌は争いの好きな男達の下で、大方は単に封土として存命の間にのみ分配された。この男達は耕作のことは意に介さず、土地を自分達の従僕や、その国のひょっとしたら残留していたかもしれない古い住民達に与えた。この住民達が一部は自分達の食い扶持、家畜の食い扶持として、別の部分は騎士や領主、その騎馬武者達の必要のために得て、そしてこの領主には別の奉仕もしなければならなかったのである。

156.

主権が確立した後は、領主の収入は、それに国家の収入も、自らの御料地の荘園から、関税や護送権、若干の収益権から入ってくるものに限られていた。これに対してその臣下達は領主の要請があれば、自分達の郎党と共に領主と国の防衛のために備える義務があった。そもそも領主には忠誠を誓い、臣従し、待ち構える義務があった。町が生じ、生業や商業が生じ、文明が形成され、法秩序の維持、内的外的平静と安全の維持により多くの費用がかかるようになり、それ故租税が必要になると、この臣下達もそれへの関与に同意せざるを得なくなり、自分達の百姓や郎党への課税を甘受するようになった。これと引き換えに臣下達は自分や郎党が領主への奉公に無料で応ずるという義務を免除されたと思うよ

うになった。臣下達は、憲法により、一旦緩急あれば、できる限り防衛すると領主に対して署名して交わした対証により、自らは自らの荘園と自らとに租税がかからないよう試みた。

それ故騎士領とその所有者達の租税免除が生じていたのであった、これは市民団体、国家団体の原理と極めて顕著に反するように見えるものである。それ故これはやはり現代になると、この身分に対する賢明な者達によってなされた同意があるにせよ、はなはだ変更されることになった。しかしながらその突然の、全面的な、強引な廃止は、何人かの者がこれを要求しているが、正義の最上級の国家原理に反することになる。これは合憲のものとして承認された、有益な所有権であり、従って補償なしには法的には奪えないものである。一 補償となると、ひょっとしたら完全な、消費税とかの仕組みで制限を受けない生業の自由を与えられれば、十分なものとなるかもしれない。

この対象によって異なる呼び方のある騎士領の租税免除はいかなるもので、どの点にあるかは、それぞれの国、それぞれの地方の租税法が説明している。

157.

金銭上はわずかしか、いやほとんど有益ではない他の、しかしながら承認できる権利、騎士領が一般的にはないが普通所有している権利に次のものがある。

即ち伝来の裁判権である。これは根源的な権利であろうか、それとも上級の国家権力の流出であろうか。一 歴史的には大抵は前者である。しかし法的には後者である。その裁判権を完全に拡大すると、これは第一の法の原則と矛盾する。つまり誰も自らの件で裁判官となるべきではないという原則と矛盾する。しかし裁判権が執行されるときに司法官は上級の国家機関に義務と責任を負っているということによって受けてきた制限を考えると、この矛盾は消える。そしてそれでも生じ得る若干の悪用が予防されるならば、この仕組みは多くの推奨できる点も有する。他の裁判であれば弁護士の介在で免れることのできない、免れようとも思わない冗長な裁判上の手続きが短縮されるのである。また住民の間で容易に優勢となりがちな有害な裁判依存が妨げられる。事件がむしろ口頭で即刻その場で人々やその土地柄の一人一人の知識で、より素早く、大方はより正当に両当事者も納得して片付くのである。小さな犯罪に対しては、直接の、それ故より印象に残る処罰が下され、かくて見本によってすぐに広まりがちな犯罪がその場で抑制される、法律事件か警察事件かの難しい区別も不要なものとなる。こうした長所は、これには更に、司法の立派な管理を大事にしているに違いない荘園領主によって、司法官がしっかりした監視の下に置かれ得るという長所が加わるが、ひょっとしたら英国式のやり方を少し変えて治安官を導入したら更に生かされるかもしれない、ただ地方[ドイツ諸圏]裁判官はいけない。ただ上級の犯罪裁判権は或る荘園の境界といった小さな問題に個別化されてはならない。公の安全性がなおざりにされることによって危険なものとなるからである。

158.

教会保護者の権利は確かに金銭的な面ではしばしば煩わしい権利であるが、しかし啓蒙化された親切な荘園領主、自分の住民の宗教性を涵養しようと願っている荘園領主にとっては好ましい権利である。ただ願わしいのは、牧師達の収入や荘園領主の義務、並びに村

民の義務が慣習によらずに、明確に規定されていることであろう。聖職者の下で以前から専ら支配的な組合的精神があるときは口実となったり、あるときは本当の動機となったりして、自分達の要求を大いに拡大させて、かくて、それに対して別の側からの反動が生じて、悪意ある志操が神の平安の世界に持ち込まれているのである。

学校と子供の躰は思慮深い領主にとってはもっと大事である。このことの認識がより一般的になって、学校への注目が増すことは、田舎の状況には不都合な幾多の仕組みで根柢のある反対が生じないのであれば、期待していいことである。ファレンベルクの貧しい子供のための教育施設は多分、我々の有する中で最も手本となるものであろう。

159.

領主層の権利は現在かなりの変化を受けているように見える。しかし本質的にはそれは以前のままである。というのは、土地所有者というのは、国家の安全性、独立性、安寧に最高の関心を示し、示さなければならない人々であって、その一般的関心は市民という他の階級の場合よりももっと確固として領主層の個人的関心と結び付いているのだから、という具合に認識されているからである。

160.

騎士領が百姓の地所に及ぼす権利は — 今現在ドイツでは百姓の人物にまで及ぶことはめったにないが、百姓の地所の義務から生じている。我々はそれ故これを同時に考察し、次にまず百姓農場の概念を調べることにする。

根源的には疑いもなく、すべての百姓農場はそこにある地面と共に領主の所有であったのであり、百姓達は領主の従者と見なされるべきものであった。しかし騎士階級が領主に對し、自分達への領主の要求のために、百姓と相談するようにした後、百姓農場はある程度国家との共同所有となり、従って騎士の権利は制限を受け、百姓自身は国家の市民となった。もっとも多くは形式的には市民としては認められていない。百姓はまだこれらの国々では各人がそれぞれの物として所有物を有しなかったが、百姓の地所は現状のまま百姓身分の人物に渡されなければならなかった。時々は恣意的な条件ではあったが、しかし常に次の条件は守られた。即ち百姓はそれで生活でき、国家に義務を負うことができるというものであった。

こうしたことや、他の、時や所に依じての仕組みを通じて、多様な関係が領主と百姓の間に生じ、また領主に対する百姓の[多様な]義務が生じ、かくて百姓莊園という名前であっても、その所有者達の状況に結論を下すことはできない。

161.

しかしながら百姓の間では次の主要な三つの違いが考えられる。

a) 小作百姓。彼らは農場をただ領主の恣意の下に得ている。しかし大方は終身である。その条件はしかし、納税すべき状態が確保されるというものである。その代わり或る種の奉公をしたり、小作代を現物や現金で払ったりする。

b) 農奴。彼らの仕事高が引き上げられたり、農場が縮小されたり、あるいは一方的に変更されたりすることはない。農場がその所有者から非合法に取り上げられることもない。農

場もその子孫へと残される。しかし子供のうち誰が農場を継ぐかは領主の判断である。また農場を継いだ者に農場が[新たに]遺産分与されることはない。子孫がいなければ、領主は誰にでも与えることができるが、同じ状態のまま与えられる。

c) 世襲百姓。彼らはその農地を一定の仕事と引き換えに世襲的に得る。家系的義務がないのであれば、農地を売却することもできる。これには領主の形式的な同意が必要であるが、しかし領主は一定の采邑料があれば、格別な有効な根拠なしには同意を拒むことは許されない。マイヤー荘園という名前の下、最も頻繁に見られる。

ちなみに百姓荘園の名称は、それらの権利や義務、慣習の多様性に関連して、そしてその規模に応じて、無数にあり、あれこれのドイツの地方に固有のものである。

162.

自由荘園は貴族の領地や御料地から分離したものか、あるいは解放された百姓の荘園である。後の場合、他の荘園への義務は有しないが、しかし国家に対する義務は百姓荘園と共に有する。時折それらは都市の地所、僧侶の地所から生じたものである。

163.

貴族の荘園が要求して、百姓荘園が果たすべき権利の中では、夫役奉仕がほぼ一般的なものであり、御奉公とか奉仕、夫役、苦役という名で呼ばれる。

強制労働に関して一つには、定まったものがあり、これは百姓の果たすべき仕事が、日数とか種類、あるいは量が決められているものである。時には毎日どの種の仕事をすべきであるか確定している。時には全耕地のある部分だけを耕作したり、収穫したりしなければならず、年間を通じてある数だけの運送をしなければならない、等々であり、これは大方特別の協定で決まっていることである。通常の奉公の他に更に特別の奉公があり、農耕や狩、漁業の際や森の中等々であり、時々は通常のものに数えられたり、時々は余分にしなければならない。

もう一つは定まっていない労働で、これは領主が自分の権能にある限りの奉公を百姓達に要求できるものである。ここでは百姓は全く従者として見られているのであるが、しかしまた領主も百姓の生活維持には注意を払わなければならない。しかし幾つかの土地では百姓達には定まっている場合があって、自らの利用の他に、この奉公のために特別の連獣や、馬具、下男を維持し得る、つまり全く領主のために維持し得るのである。こういう状況の下では時にとても裕福な百姓を見ることになる。この百姓は一組の連獣を養うということで自分の永代借地料を払うのであり、これ以上のことができるとしても、しかしそうするよう要求されない。

それから区別されるのは、

連獣奉公で、これは四頭から三頭、あるいは二頭の馬や雄牛をその為に必要な下男と共に行うものであり、それに、

手伝い奉公がある。これはまた男の手伝い奉公と女の手伝い奉公があり、それぞれに相応しい仕事が任される。時には更に特別な足使い奉公もある。これは使者の役目である。

164.

この仕組みは、かの百姓達の状況が生じた時代の風習や性格に相当相応しいものであったかもしれないが、しかしこれは商人的精神が — すべてのより高度の文明化の際には必然的であるように — 支配的なものとなっている我々の時代にはもはや全く合致しないものである。それ故この仕組みは今では両方の側にとって、従って一般的最善にとってはなほだ欠陥のあるものとなっていて、それでその廃止は、 — ひょっとしたら個別の限定された場合を除いて — どの地でも遅かれ早かれ — 必然的に一般的に生じなければならないものになっている。大事なのはただ、正当な、現今の実際的利用価値に匹敵する、そして義務を負う者にとって余りに負担とならない代用のものを探すことである。両者の側がその真の利益を認識しておれば、これは難しいものではない。權益のある者がそれによって得ている有用さは、義務を負っている者達が蒙っていた被害よりもきつと小さいであろうからである。しかしこの認識は偏見の霧がかかっている、無精のために固執する点にしがみつしがちで、動揺する世界ではいつもそうなりがちである。前進したいと欲し、前進しなければならない国家は、とりわけ、自分の力と富の源泉を塞いでしまう諸状況を解消すべきであろう。

夫役の奉公は、特に連猷での奉公は、權益のある荘園のより高度な耕作さえも妨げてしまうものである。百姓は耕作地に今まで通りの劣等なやり方で、劣等な道具を使って作業する義務を負っているだけである。より良いやり方に反してそこから生じている損失はしばしばそれだけで利益と見かけ上の節約に匹敵するものである。そのことはほとんどすべての分別ある農業主が認めることであろう。

臣下の関係が消えると共に、百姓に即刻義務の履行を迫ることのできる強制手段も消えた。それを当てにしていた畑の耕作は然るべき時に行われなくなり、百姓がその責務を果たしたか否かの司法判断は、遅すぎたり、しばしば不可能なこととなる。反抗心は極端に募り、百姓が自分と同じ他の百姓はこの厭わしい苦勞を免れているのを見ると、今やその上この苦勞を恥ずべきものと思うようになる。この流れに逆らおうとするのは、失敗することになる。

165.

百姓の息子や娘達が、数年主君の宮廷で、大方はとても安い報酬と劣等な待遇とで、それから更に居を構えるまで、通常の報酬で、主君の望む限り奉公するように強いられていた奉公の強制は、農奴の身分や臣下の身分から生じているように見える。しかしながら、この身分がつとに廃止されている地でもまだこの奉公は残っている。臣下というものが消えているプロイセンの国家では、この奉公はもはや見られない。人々が宮廷への奉公で受けた教え[年季奉公]は称えられた。しかしこの奉公は、意地悪で怠惰な人間を教育する真正な手段であった。

166.

かくて、別の臣下の権利、農奴の権利から生じている、時に有益な權益、つまり請けもどし金とか移住金は先の権利の消滅と共に消滅する。かの権利は我々の時代とは相容れない不法奪取であったということは誰もが認識していることなので、そのことで自分に生ずる金銭的損失も喜んで耐えている。

167.

或る種の拘束力のある権利、つまりその土地の所有権と共に生じた、ビール小売免許、火酒小売免許、製粉所免許といったものは、生業の自由が布告されたとはいえ、補償なしに廃止されたと見なせるわけではない。しかし適度な公正な補償で我慢しなければならない、さもないとかの拘束力が賭けられることになる。

168.

夫役の次に租税が最も大事であり、夫役への義務はかなり以前から、あるいは最近全面的にあるいは部分的にこの租税に変わった。これは金あるいは現物で支払われる。現物の質や量が正確に規定されているのであれば、これには長所がある。資本であがなうのは両方の側にとって有益で楽なものであるべきであろう。しかし一方の側の要求で他方の側の意志に反して、強制すべき理由はないように見える。

169.

領主と百姓の関係という関連なしに、もっとも時にこの関係と結び付いていることもあるが、他人の地所とその生産物に特別な権能が及ぶ場合がある。

収穫の10分の1を得る権利である。最もよく自分のものにしてきたのは聖職者で、モーゼの立法に基づいている。聖職者のものにもはや属していない多くの10分の1税が聖職者由来のものである。しかしながら領主も臣下に10分の1税の義務を、主要な任務として課してきた。騎士領中にはほとんどすべての土地をこの税と引き換えに提供したところもある。多くの国々の御料地の当局がそれを主要な収入として取り決めてきた。今現に未耕作地が耕作地とされるとき、この税が生じて、この場合赤い10分の1税と呼ばれる。これは幾つかの地方では領主の権利としてほとんど一般的なものとなっていて、ほとんどすべての地所で、特に都会の地所で、時には騎士領でも、国の領主に差し出される。いや、これは幾つかの地帯でははなはだ一般的なものとなっていて、10分の1税のない土地は珍しく、10分の1税はごく普通のものとなっていて、ある騎士領ではそれを別の騎士領へ差し出し、これに対しこの騎士領からまたそれを取ることがある。

170.

慣習ではこの権利は色々に変更されている。時に10分の1の穀物の束であったり、11分の1の束であったりするが、大方は10分の1である。時々15分の1とか30分の1に制限されるが、呼び方は10分の1税である。時々税徴収者がそれぞれの地所で特別に数え始める。時折徴収者は全耕地を順次回って行き、東の山の選択に違いが出ることもある。大方は全収穫から徴収されるが、まれには休閒地が免除される。10分の1税が、そう呼ばれているように、自ら運ばれるか、あるいは徴収者が畑から運ばなければならぬかではかなりの違いになる。自ら運ばれるのがごく普通で、10分の1税の義務を負う者が何マイルも運んで行かなければならない場合がある。後に法的に定められたものでは、幾つかの国々ではほとんどすべての規定が義務者の負担とされていて、これによると税の権限者がいつ来て、税を徴収するかはしばしばその勝手とされていて、全耕作地の10分

の1税が納められるまでは、誰も自分のものに触れてはならないのである。それ故ユダヤ人や恥ずべき高利貸しは10分の1税をどんな高値でも請け負うのである。自分の穀物を隠したい者は誰でも、請負人が10分の1税を徴収することになったら、どんな条件ものまなければならぬからである。

171.

多くの者に公正で合理的なものに見えたこの税は、こうした悪用によって、最も抑圧的なもの、最も憎むべきものになってしまった。しかしこの悪用がなくても、この税は性質上極めて有害で、より良い農業を抑圧するものである。というのはこの税は、何人かの者が誤解しているように、土地や土壌からだけで得られるものではなく、土地の上に使用された労働や資本、知性からも得られるものだからである。ただこの税が通常のわずかな耕目で土地に応用される限り、10分の1税をいわば基準の税と考えてよい。しかしより高度な耕作であれば納税可能になるであろうし、それも耕作で見込まれる利点だけで10分の1税権益者が手にするに十分なほどであろう。多くの農業主が、平均してそのことで生産高が110帝国ターラー相当分以上になると仮定できるとき、ある耕作地の耕作に対して100帝国ターラー以上使用するだろう。さてしかし10分の1税徴収者がやって来て、農業主から少なくとも11帝国ターラー相当分を取り上げると、農業主にはわずかに99帝国ターラー残り、うんざりして自分の産業の収穫が他人によって取られるのを目にすることになる。それ故10分の1税の土地と免税の土地が混在する一帯では、免除の土地はすぐにそのより高度な耕作状態で区別されるものである。その上お金ではほとんど代償できないわらの10分の1部分の損失があつて、肥料状態をはなはだ低下させるものである。勿論農業主は10分の1税地でもまた肥料状態を強化して、かくてこの土地はしばしば最もひどい経営でもその田畑の豊かな収穫を誇ることがある。2000モルゲンを鋤き返して、4000モルゲンから10分の1税を引き出せる荘園がある。しかし4000モルゲンの地がただ得ている真の長所は、税を納めなければならない者達の損害とは何の関係もない。10分の1税によって、耕地利用制のすべての変更が、かなりの費用を要するすべての作物の作付けが、特に10分の1税が徴収されることのない作物の作付けが妨害されているのである。

172.

このことを見て、多くの国家で10分の1税権利の協定を結ぼうとしてきた。しかし正当な代替物の一般的規定の際に大きな困難にぶつかった。人々が最も自然なものに見なしてきた土地の一部による代替は、しばしばその地特有の難しさに直面した。それで耕作の関与よりは土壌の関与が生産に関して大きいかあるいは等しいような立派な荘園でのみほとんど代替が認められている。この場合領地の5分の1を正しく領主のために定めている。しかし土壌がより劣等であるとか、生産に対する土壌の関与がより小さくなると、つまり10分の1税が百姓にとってより重荷になるにつれ、百姓はもっと多くの土地を差し出さなければならず、これは時に、必ずしもいつもというわけではないが、両者にとって利点となることがある。しかし10分の1税の土地は価値を落とす場合がまれではなく、かくて10分の1税を納める者にとって、領地全体よりもより高い小作料を要求されることが

ある。つまり領主はほとんど満足できないような出来高となることがある。

次に或る種の穀物耕について協定が結ばれたことがあり、この耕では麦わらも代替されることになっている。これは凶作のときには、より貧しい百姓にとっては負担の大きすぎるもので、はるかに収穫の10分の1以上に達することがある。豊作のときには、穀物は廉価なものになって、豊作時により多くの量を得ても領主にはわずかな価値にしかならない。かくてこのような協定を結んだことをある時は一方の側が、ある時は他方の側が後悔することになる。

以前の現物による収入の価値が、お金に換えることによって、銀貨の下落のせいで、いかに損失を蒙ったか経験上知っている人達は、固定した金利[10分の1税金]を嫌うものである。金利を過去30年間の平均価格との割合で決めたら、この心配は払拭されるであろう。

173.

牧場の権利、牧草地の権利は私有地でない場合 a) 誰の所有地でもない所で行われるか、あるいは b) 別な主な利用を考えれば、私有地である所で行われる。

a) これは本来の共有地、放牧地と呼ばれる所である。時にそこでの放牧権には全く規定がなく、制限がない。放牧権者の地域はしばしば単に、夜明けと共に家畜を放牧し、一日の終わり共にまた家に帰れるという条件によって決められている。その地に住んでいる者は誰でも家畜の種類や数の区別なく放牧できるのである。しかしながら大方その権利は近世では家畜の種類や数の点で、日数すら、多かれ少なかれ正確に決められている。

これらの共有地はしばしば立派な土壌の極めて拙劣な利用となっている。多くの地域でこの共有地はもはやわずかししか見られず、その土地が可能ならば、鋤き返されて、耕作地や干し草狩り場に変わっている。そして比較的わずかな面積のみがまだ個々の村々や町で共同の利用となっている。外国のしばしば大いに耕作されている一帯では今なおよく見られる。いやイギリスでさえそうである。誰もがそれを利用して、誰もその土地改良を考えず、むしろ勝手に劣化させて、他人の迷惑となっていたり、或る種の家畜には使えないものとしている。

それらを分割することは、たとえ皆にとって有益と認められていても、権利や利害者の多様性のせいで、困難なものとなっている。分割は個々人が矛盾に直面している所では、大方難しいものである。この障害が正当な法によって片付けられる筈のときには、主に次の疑問が生ずる。つまり、これまで放牧されてきた家畜の割合に従ってなされるべきか、それとも冬、利害者が冬を越すに十分な数の家畜の割合に従ってなされるべきかである。この点でより大きめの耕作地の所有者要求は、この放牧利用を頼りにこちらに定住してきた小規模の家屋所有者、庭園所有者の要求に大方敵対することになる。賢明な法規定が分割を慎重に調整してきた。かくてすべての分割案は法学者の側からの多くの論駁にさらされており、司法的に処理しなければならないときには、この案はほとんど実行不能なものとなっている。ただ分別ある裁判官のみがこの点について即刻、事情に合わせて、決定できることだろう。

勿論時折共有地も、利害者の損となるような具合に分割されることがあり、無分別に耕作地へと変えられてきた。こうなると家畜にとって分割されていない耕作地での休憩地や

刈り田しか残されていない。従ってよりわずかな数しか飼育されずに、それでいて新開墾地の地力が消耗されてしまった後では、肥料の需要が一層強まることになったのである。

174.

b) 放牧権は他人の地所でのついでの利用として行われる。

a) 休閑地や刈り田での耕作地で行われる。権利のある者は大方、村有地に耕作地を有するか、あるいは共同体の一員である者に限られていて、共同で使う。時には外部の者にも使用される。田畑がばらばらに散っているのに、他に仕様のないこの仕組みは、耕作地の自由な利用の妨げとなっていて、各人を通常の作物と耕作という従来の秩序に縛るものである。これはより高度な耕作のためにははなはだ欠点があると確信して、人々は全面的にあるいは部分的にさっさとこの仕組みを廃止しようとしてきた。しかしそうすると時に不可欠な、常に重要な2番放牧という利用が妨害されることになった。2番放牧では個々の、大方狭い面積を、どの所有者にとっても個人的に、とても苦勞して家畜番をしながら、隣人に迷惑をかけながら、行ってきたのである。それ故2番放牧を一般的に禁ずるかの布告された条例は実行されなかったのである。2番放牧の制限、つまり最良の耕地とそれに隣接する耕地のおよそ3分の1は2番放牧を免じて、自由な耕作を許されるということは、実行可能であって、かくて放牧はこのより上等の部分では免除されることになり、事情によっては家畜の一部に畜舎飼いの導入が許されることになる。しかしそれでも制限は個々人の2番放牧の利用を強化するものであって、隣人の耕作されている田畑を危険にさらすものである。それ故人々がつとに見抜いていたのは、共同放牧のこの廃止と個人的利用の確保は、それぞれの所有者のちらばった耕作地を正当な交換によって一つの平地あるいは幾つかの比較的大きな平地、あるいは囲い地に統合するような場合にしか大抵可能ではないというものであった。これは更に多くの、かなりの別の長所を有する作戦であって、分別のある者なら誰でも、当座の若干の苦勞にもかかわらず、洞察に満ちた正当な実行が保証されるならば、喜んで手を差し出すであろうものである。

b) 干し草刈り場[牧草地]で行われる。干し草刈り場での1番放牧や2番放牧は所有者にとってははなはだ利点のあるものであるが、他人によって利用されると大方は害のあるものとなる。然るべき慎重さなしに行われるからである。散らばった干し草刈り場の関与に関しては耕作地の場合と同様である。干し草刈り場での放牧権は時と家畜の種類で様々である。

c) 森林で行われる。必要な森での耕作が法の庇護の下に置かれることになってから、放牧は樹木の永続的再生のために必要な数だけ、森のその部分を法の下で大事にするという制限を受けている。現存する森での放牧は常に単に応急手段として見られている。陰の中で育った草は家畜にとって余り養分がなく、容易に有害なものとなるからである。

175.

羊飼いの権利は、他の放牧とは別個の、ある特別な権益である。多くの国々でこの権利を有するのは単に騎士領と他の特殊な権益者達だけである。この権益を利用するのは本来の共同体[自治団体]、並びに先の第174節で名付けられた地所である。しかしながら羊牧場は大方、他の家畜の放牧によって制限を受けていて、この羊以外の放牧に適さない牧

場のみが羊のために決められている。それでほとんどどこでも羊以外の放牧に優先権がある。

時に羊飼いはまた囲いの義務を負っていて、牧場を有する村有地ではある特定の部分を囲いで仕切らなければならない。

176.

狩猟権。十六世紀までは、自由な土地所有者は誰でも自分の土地の猟獣を殺す権能があった。政府が、害のないと見なされる猟獣の維持のために投入し始めた狩猟取締官の助けを得て、政府は多くの国々でこの権能を領主と若干の恩恵を得た者達に認めて、他の者達からはこの権能を奪ってきた。この権能は今では残念ながら、領主の個人的な関心と臣下の関心とを隔てる主要な原因となってきた。猟獣の過度な保護のために生じた田畑の荒廃が臣下に正当な緊急な嘆きをもたらすことになって、狩猟が面白いという臣下の見せかけの命令されての楽しみは嘘なのである。それ故、侯爵一家がこの容易に生じがちな情熱をほとんど遺伝的に有しない国家は幸運だと思わなければならないのである。

狩猟権が専ら比較的大きい猟区見られる所では、この権利の所有者は自然な肯定的な法に従って、すべての猟獣の損害を賠償するという義務を有する。

この権利は、高い狩猟権、中等の狩猟権、低い狩猟権に分類される。

177.

一般的な法やあるいは地方特有の状況や習慣に従って、あるいは特別な協定に従って、長年の所有を通じて他人の土地での幾つかの土地権利が生じている。木材や泥炭の採取権、家畜の通路、通行、歩道権、家畜の水飲みや水路権、水のせき止め権、排水権、森の腐土、荒れ地、芝土の採取権等々である。これらはそれぞれ個別に大方独自の規定を有する。

土壤の発芽力と養分、それにその維持

178.

まず農業の物理的・化学的教義から若干引かなければならない。しかしその経験的証明や説明はここでは必要ないだろう。

土壤の豊かな沃土は通常単に三種の本来の土壤とそれに植物土壤から成り立っていて、この植物土壤は本来土ではなく、単にその沃土的な形のせいでそう呼ばれているにすぎない。三種の土壤は持続的で不変、不壊のもので、それ故物質的には植物の栄養としてはほんのわずかしか、あるいは全く寄与しない。植物土壤は質量ともに変化し得るもので、全く散り消えてしまうことができ、植物に、植物が水の他に土壤から吸い取るかの養分をすべて提供する。

179.

しかし植物土壤（腐植、フムス）は単に解体したとき、エキス分、炭酸として、我々の目下知り得る限りでは、植物に移動できて、植物の養分となり得る。腐植がこの解体性を得るのは単にその腐敗のある段階で、或る種の力の作用の下、別の力の不在の下に限られ

る。それ故植物土壌の量から直接土壌の発芽力とか豊饒力を結論付けることはできず、その性質や解体性を顧慮しなければならない。

植物へ移行できる状態にあるのは、いつもこの物質の一部分にすぎない。それが比較的大きいか小さいかは土壌の他の成分とか、その立地状況、環境、耕作にかかっている。

180.

植物はこの養分を、植物がその養分を自らの完成のために、つまり種子完成のために必要とする度合いに応じて吸収する。これは植物の性質によって異なる。例えば幾つかの植物は土壌からは養分を比較的少なく吸収し、その力強い葉の器官のお蔭で、大気中の成分から比較的多く吸収する。これに対して他の植物は、その力強い種子収穫に比例して、はなはだ弱い葉の器官の場合、大部分を土壌から吸収する。後の例は殊に穀物に見られる。

181.

我々が大方経験上知っている穀物は、穀物の収穫がその種子のより多くの養分を含んでいるよりも比例上より多くの養分を必要とし、消費する。少なくともこのことはその化学的分析の結果に従い、農業で培った経験に従って判断すれば、はなはだ信じられることである。特にアインホーフによって、繰り返しなされた分析によると、通常の土地での穀物の生産の平均は、重さに従えば、

100の割合の小麦に	77.4	の割合の栄養素
" ライ麦	70	"
" 大麦	59.3	"
" 燕麦	58.4	"

これは容積によると 1ベルリン・シェップェルの

小麦は	93ポンドで	72
ライ麦	80 "	56
大麦	61.1/2 "	36
燕麦	48 "	27.88

182.

解体し得て、鋤き返しの助けを借りて、この状態に置かれるべき部分は、従って、様々な程度に収奪された穀物の収穫によって変化し、最後には吸収され尽くして、もはや先の状態に戻さない限り、畑では有益な収穫のために耕作され得ないことになる。これは腐敗していく動植物の分配に頼る他なく、これは運び入れるか、耕作地そのもので[腐敗物]を作り出して、運び出さずに、埋めるしかない。他の肥料というものは、まだ土壌の中であって、少しも解体しない、あるいは徐々にしか解体しない植物土壌の部分を化学的相互作用でより速やかにこの状態に戻し、それ故確かに新たな豊饒力をある程度刺激するが、しかしまたそれだけ一層根本的にこの豊饒力を吸い上げてしまう具合に作用するしかないよ

うに見える。

183.

運び入れるべき動植物として考えられるのは動物の糞尿と植物を混ぜ入れたものからなる畜舎内肥料が、一般に農業主が十分な量入手できる唯一のものである。勿論他の腐敗物も役に立つものである。

耕作地の収穫[地力を高める]を、自ら生み出され、そこでまた腐敗していくもので行うことは、人為的に鋤き返し、播種して、植物を生み出して行うのであって、特に大気中から取り入れた多くの要素から大量の植物となるそうした種類のもので行い、所謂緑の肥料として地に鋤き入れることになる。あるいは耕作地の自然の芝草と芝草を食む動物の出す牧畜の肥料によって行い、この場合開墾したら芝の腐敗が一層効果を発揮することになる。

184.

この借用した化学的物理解の後、この件を実際の農夫の観点から考察することになる。

分別ある者、熟慮する者なら誰でも、自分の耕作地に植えようと思う作物を、収穫後施肥した後推定される地力に基づいて、選び、そしてその後、土壌の性質は冬穀、夏穀を許すとの前提の下、冬穀には小麦かライ麦を、夏穀には大麦か燕麦を選ぶ。しかしまた小麦はライ麦よりももっと多く土壌から吸収するということも考慮に入れる。この点、大麦と燕麦は似たようなものであるが、燕麦はより大きな量となり、従ってより強く吸収しながらも、大麦と同程度なのである。分別ある農夫は、天候に恵まれなくても、こうしたすべての作物から、耕作の際に、先の推定に従って、自分の土壌に要求する地力と比例した収穫を期待する。刈り取られた収穫の仕方に従って、農夫は耕地の吸収された地力に対し、比例した施肥やあるいは所謂休養(芝草の腐土)によってまた回復させなければならない、将来その土地から刈り取る意図を有する収穫物を顧慮して、そうしなければならないということが分かっている。耕作することだけでは、現在の地力を活性化させるだけで、本来地力を増やすわけではないと分かっている。

185.

農夫は、自分が畑に蒔こうと思っている播種に従って、できる限りその施肥を合わせることになる。しかしこれには限界があるので、また耕作を、予定している肥料の力に応じて決めることになる。このことが、自分の畑のシステム、経営体制を、つまり作物の順番を決める際に考慮すべき、唯一のものではないが、第一のものである。

186.

私はある理想的基準を設定した。それは次のことを定め、数字で明らかにするためのものである。

- a) 平年作の収穫物の収穫高に応じた地力の関係。
- b) これに対して、仮定される地力に応じた収穫物の収穫高。
- c) どの程度収穫物は土壌から地力を奪っているか。

d) どの程度、肥料や、所謂休養、それに或る種の改善された播種は土壤に奪われた地力を回復させているか。

私は最近詳細に私の『メーグリンの農業経営の歴史』ベルリン、1815年、247頁以下でそのことについて明らかにしたので、読者や聴講者はその本を参照されたい。

この基準を私は合理的なものと思う。その適用は多様に、特に土壤の種類に応じて変更されなければならない。計算された値は、将来の経験で証明されたり、あるいは修正されなければならない。そのために『メーグリンの農業経営』はその土壤の種類ごとに実験的に定められている。

187.

また物理的な発芽力測定器、あるいは豊饒性測定器も、私の存命中ではなくても、この地上での私の影響で発明されるであろうと私は予見している。

肥料総計

188.

農業そのものの中で生み出される畜舎肥料は、最もありふれていて、十分な量独力で入手できる肥料である。一 それ故自然肥料とも呼ばれる。それはわらと共にある家畜の糞尿で出来ていて、この糞尿は植物性の養分から生み出されるもので、植物性養分が生命活動で動物性物質に変化しているものである。従ってその量と種類は家畜に与えられた養分で決まる。それ故肥料の量と力は、農業の中で、然るべき処置の前提の下、摂取され、家畜と共に消費されるべき飼料と寝わらの量と種類から直接推定され得るものである。

189.

これまで確かに人々は肥料総計を飼っている家畜の頭数で決めようとしてきた。しかし思慮深い者なら誰でも、これがいかに全く疑わしいものであるか察していた。三頭の家畜が、他のこの種の三頭の家畜よりも、多くの飼料や寝わらを得ないでいる場合、多くの肥料を作り出すものではないのである。それ故、何らかの正しい結果を導くためには、こう言わざるを得なかった。一頭の家畜が、豊かな、あるいは中程度の、あるいは乏しい飼料を貰い、しっかりと、あるいはやむを得ず、あるいはほんのつましく寝わらを貰う場合、その程度の肥料を供する。あるいは通常表現されてきたように、その家畜はその耕地面積を強く、中程度に、あるいは弱く施肥することができる、と。従ってここでは家畜は単に比較の媒体なのであったが、しかし多くの者が、もっと多くの飼料を得なくても、多くの家畜を飼いさえすれば、もっと多くの肥料を得ると信じがちであったのである。しかしこれは健全な理性と経験に従えば逆なのである。

190.

我々はもっと正しく、摂取され、農業上消費された飼料をわらの量と種類から、直接肥料の量と力を推し量ることにし、その際まず飼われた家畜の数や種類にこだわることをしない。しかしながらわらに対する養分としての飼料の割合とか、他の寝わらに対する飼料の割合には注意しなければならない。

191.

畜舎肥料がかの素材から出現する際の割合というものは、経験による重さに従って決める他ない。経験によれば、十分に様々に観察した結果に従えば、4分の1の干し草に4分の3のわら、もっといいのは3分の1の干し草に3分の2のわら、あるいは5分の2の干し草に5分の3のわらが消費され、あるいは家畜によって糞尿に変えられるとき、この糞尿の重さは、通常の耕作地に運ばれるときの状態では、かの素材[干し草とわら]の重さを合わせて、2、3倍するとその正確な値が得られるであろうと言われている。最初の場合のように干し草が比較的少ない比率にある場合、乗数はもっと少なくされなければならないだろう。これは何人かの者達の意見に反することであるが、もっともわらに多くの穀物とか養分のある雑草が含まれるときは例外である。これに対してもっと干し草が与えられ、わらと同じような割合とかもっと比率が上ということになると、糞尿の比率は更にもっと上がるように思われる。

192.

干し草の部分の代わりに別の飼料植物が沢山与えられて、その養分が干し草の或る種の量に匹敵するような場合、この干し草から生ずるであろう重さに、糞尿の重さは全く同じほどには達しないであろう。しかしとても蓋然性の高いこととして仮定できるのは、その栄養力は干し草の糞尿に匹敵するであろうということである。その飼料手段を通じて動物の生命の同じような体積が得られるであろうし、同じような栄養素が形成され、動物の素材の同じような排泄物が生ずるであろうからである。

193.

わらの利益は実際の刈り入れに従って、あるいは見積もりの場合は平均して予想される刈り入れに従って計算される。その際その重さがよく知られている均一な定まった束作りが前提とされる。様々な穀類に関して、穀物に対するわらの或る種の比率も仮定され得る。しかしこれは土壌の性質とか雑草の有無によって異なるので、また年によっても違い、ただ平均値が言われるだけである。重さに従って穀物に対するわらの関係はこうなる。

ライ麦の場合	100のわらに	38-44の穀物
小麦	100	45-50
大麦	100	62-65
燕麦	100	60-64

豆類の場合このような関係は仮定され得ない。その穀粒の見積もりははなはだ異なるからである。外皮や殻は共にわらに数えられる。

194.

飼料に関して、これまでの経験に従えば、こう仮定される。つまり

44ポンドの	穀粒
200 //	じゃがいも
450 //	飼料用ビート
350 //	スウェーデン蕪
525 //	かぶら
260 //	にんじん
600 //	キャベツ
400 //	緑のクローバー、あるいは紫うまごやし等。

これが栄養力において100ポンドの立派な干し草に匹敵する。そして肥料の重さにおいては違うかもしれないが、栄養力においては同等のものを生み出すと仮定される。

従ってこれに基づいて、きちんとした農業で平均して期待され得る肥料の見積もりができよう。

更に牧場での肥料が加わる。これは夜入ってきたとき家畜が農場[中庭]にもたらすものである。これはこれまでの試みによると1頭の牛につき15ポンド、1頭の羊につき1.1/2ポンド、良い牧場を有するならば、一夜にできるものである。

195.

勿論肥料は計らない。しかし車1台分[フーデル]の通常のを、一組の連獣や馬車、道の性質に従って積まれる具合で調べようとしてきている。平均では20ツェントナーあるいは2200ポンドの重さとなるようである。

196.

このような車一台分の肥料の価値は様々な観点の下、様々に想定される。

需要に対する供給の関係で規定される肥料の市場価格は、普通小さい。肥料を売ろうと思っている人々はこの自分達にとっては煩わしい排泄物をできるだけ早く、都合のいいときに手放そうと考えているからである。肥料を買おうと思っている大方の人々には運送の時間が合わない。それにそもそも正確に計算すれば比較的遠方の運送はとても高くつくものとなる。

肥料の生産価格あるいは費用価格は、飼料や寝わらの価値や家畜のすべての費用を、一方では安い経営利益を考えて、他面では家畜の別の利用を考えて計算するという方法で規定される。かくて別の利用の際に大方生ずる赤字は肥料の価値によって — この場合家畜は肥料のために主に飼われているのであるが — 埋められなければならない。しかし田舎で普通に見られる状況下では大方、家畜の飼育や維持の方は家畜利用によって、わらの方は肥料によって支払われる。つまり肥料の生産価格はわらの値段によって、このわらの方は、大量の売り物となる商品でない場合、またこの肥料の価値によって規定される。あるいは同じことであるが、一方が他方を相殺するという具合に計算されることになる。

肥料の利用価値は、耕作地が通常の、やむを得ない程度の施肥のとき、どれほどの収穫になるか調べ、そしてある定まった、より豊かな施肥になるとその収穫はどれほど伸びるか調べることによって多分最も明瞭に規定されることだろう。勿論この計算は、土壌の種

類や、作物の種類によって、またそれを栽培するときの知性によって様々な結果となることだろう。車一台[フーデル]分の肥料の利用価値は単に個別に規定されるにすぎないだろう。しかしそれでも多分、わずかな例外を除いて、普通の車一台分の（第195節）の肥料は耕作地にもたらされると、少なくとも1. 1/2シェッフエルのライ麦の価値、36×分の価値を有すると分かることだろう。

家畜飼育

197.

一定量のわらと飼料から、家畜に消費されて、常に一定量の肥料が生産され、そして肥料は、飼料の大部分が栽培され、家畜の大部分が飼育されるとき最終目的であるとしても、どんな家畜にどんな仕方での飼料が与えられ、肥料に変えられるか、これはどうでもいいことではない。

198.

肥料が様々な種類の動物から生み出され、独特の性質を有し、土壌や目的に応じて向き、不向きがあるという点への視点はすでに一つの立派な視点である。しかしこれは肥料の取り扱いで調整されよう。

199.

しかしより重要な視点は次の視点である。つまりその家畜によって消費された飼料からできるだけ最高の別の利益を引き出す、従って家畜を最も高価に仕上げ、それ故肥料を最も安く入手するということである。そしてこのことから主に与えられた一定の飼料の質と量から得るべき家畜の種類や強さ、数が決定される。

200.

輓獣の選択については第30節で述べた。しかしここで述べておかななくてはならないのは、或る種の仕事の遂行のために飼われるべき馬か牛は同じ程度費用がかかるとするならば、肥料を考えると牛の方が利点があるであろうということである。

201.

用畜に関しては、多くの場合、牛と羊の間で自由な選択が生じている。少なくとも牛と羊のどちらをより多く飼ったらいいかという点に関して生じている。この点意見は非常に揺れてきた。しかし考えられてきた計算をより詳しく吟味すると、こう言えるだろう。つまり最も有益と思われたものが、実際有益であった、と。その点に大方の費用と最大の注意が注がれたのであるし、その点に大方の知性を費やそうとしてきたからである。別な部分は何の視点でもなおざりにされてきた。かくて羊を飼うことは多くの国々で長いこと一つの非常手段と見なされてきた。羊を飼うことで、休閒地や刈り田、乾燥した高い牧草地や他人の耕作地での放牧権を数回に限って利用せざるを得なかったのである。羊を飼うことでは費用や危険を含む冬の飼料代にその収益では支払えなかったし、その肥料の分でもほとんど支払えなかったのである。人々が羊のより良い飼育と改良の成果を最近より一般

的に知るようになって以来、人々はこう確信するようになった。つまり余り肥沃ではないが、健全な牧草地ではいずれも牛よりも羊の方がより有益に利用され、同時に冬の飼料代も牛よりも羊の方がより良く支払われることになる、と。例えば、単に飼料栽培と畜舎飼育に関してのみ — これは羊の場合もっと面倒で、牛を利用すると同じ程度に、ある種の状況下ではより高い程度に達成される、と確信するようになったのである。

202.

牛の場合、時にまた酪農と肥育、飼育の選択があり — 酪農では牛乳販売とバターあるいはチーズ造りの選択がある。この点は地方や時代状況を豊かに慎重に考慮して、ただ個別に判断されることである。しかし市場は多くの者にとって大方制限されているので、すでに多くの者が手をつけたものに投機する必要はないという原則を守ることが推奨されるであろう。

203.

豚の飼育の強化は、地方地方の事情によって、特に他の動物では利用できない休閑地の牧場で、永続的に有利なものとなろう。

204.

どんな種類であれ、家畜の利用は頭数、あるいは家畜の多さで決まるであろうという謬見は、確かに以前からすべての分別ある農業主達によって間違いであると認められているけれども、しかし相変わらず多くの者が、その飼料や牧草地で有益に家畜を育てるよりも、多くの家畜を飼う間違いを犯している。一定量の飼料に対して豊かに育つよりも、もっと多くの家畜が飼育されると、その飼料から引き出せたはずの有用さは減少し、肥料は少なくとも増えることがない。家畜の生命維持に必須として要求される飼料のかの部分は、何ら有用なものとならず、家畜の数が増えるにつて、一層有用性が失われるのである。

しかしながら、ある数の1頭当たりの家畜が有益に育ちうる量には限界があつて、それを体液や力に変えるに、その消化力が達しないほどに多くの量を与える場合がある。それ故ある一定量の飼料の場合、例えば3、4頭あるいは5頭の家畜にもう1頭多く飼うことを勧めるのがいいときがある。ただ最も有益な飼料の限界を越える場合よりも、越えていないのははるかに多い。

205.

本当に大事なことは、冬の飼料が夏の飼料や牧草と適正な関係にあるということである。豊かな栄養に慣れた家畜は、別な時乏しい飼料を与えられると、それだけ一層やつれてしまい、全体同じ有用性を保つべき時に、いつも同じ状態を保つためには、必要以上の救助を要するからである。しかしながら家畜はどの状態のときも、まさに同じ養分を維持されるべきであると言っているわけではない。むしろ最高度の有用性を引き出すためには、ある時はより多い、ある時にはより少ない養分が必要である。

206.

それ故可能な限りの最良の家畜利用、飼料利用のためには、万事がいつでも正当な比例の下、きちんと配分されることが必要である。しかしながら適正な量でなければならない。何人かの農業主達が、自分達は単に養分のはなはだわずかな量の飼料管理で家畜を立派な状態に保ち、有用性を得ていたと自慢するとき、間違いが見られる。家畜を冬の間ただわらだけで力強く育てていると請け合うとき、そのわらの飼料、穀倉の飼料を調べてみるといい。残っていた穀粒がこの飼料を、そう見えるほどには廉価なものにしていけないことに気付くであろう。

207.

上述のことから明らかになるのは、生産されるべき飼料の決定と計算は、常に飼われるべき家畜の決定に先立たなければならないということである。飼料より、家畜の方がはるかに容易に適正な量と種類に関し決められやすいもので、飼料の生産に農業のすべての仕組みは頼らざるを得ないのである。

208.

勿論どの種類の動物の場合でも、重要なことは、目的と、農業の諸状況、土壌と気候に合致した品種を選ぶようにするということ、あるいはその家畜をこの特別な視点に関して改良するということである。しかし間違いに誘われてならないのは、単に因習的に立派なものを見なされてきた品種、流行になっているが、ひょっとしたら単に全く別の状況下で有益なものを見なされる品種を大いに費用をかけて目指すということである。このようなことをしてかなりの者が大きな損害を蒙ってきた。然るべき慎重さで諸地方の事情にあった品種を選び出しさえすれば、資本を有益にその品種の育成のために投ずることになるろう。

209.

確かに大方のより詳しい計算から分かることは、家畜の場合、すべての費用や飼料を一帯の市場価格で計算すると、純益はなく、むしろ損害が生ずるということである。しかしこれに対して明らかになることは、一 この市場価格を仮定すると 一 飼料栽培ではかなりの利益が上がるということで、自分の土地は、飼料のときほど直接販売される作物では高い利益は出せないのである。ことに輪作の大きな利点を計算するとそうなる。それ故昔の意見が納得される。つまり家畜育成を好み、これにはなはだ意を尽くす農業主達がとりわけ安寧に至ったのである。

農業体制、あるいは野良体制

210.

農業体制という言葉で考えているのは、主に土地が様々な作物と共に耕され、利用されるときに序列や関係に関連しての土地の配分のことである。これは以前、耕地回転、作物の輪作、循環、野良の交替と呼ばれ、フランス人は新しい言葉輪栽[assolement]を考え出している。

212.

野良体制を決める際に主に考慮することは、次のことである。吸収されることになる収穫物との関係に応じて、地力の維持のために — 更には増強のためにも — 必要とされるその肥料分を生産するのに十分な素材を得るということである。幾つかの他に考慮すべきものがあるけれども、このことがそれでもまず第一の本質的、正しい野良体制にとって大事な要求である。野良体制の差異は、この要求がどのように実現されるかにかかっている。

2 1 2 .

肥料の素材の一部であるわらは、確かにいつも耕作地から取れるけれども、しかし普通必要な力強い肥料を作るには足りず、ほとんど飼料からできる肥料の受容に役立っているにすぎない。この飼料を得る基となっているのは、

a) 専らそれに適して、そう決められている地所からのもの、つまり干し草刈り場や牧草地、あるいは

b) 耕作地そのもので、他の作物と交替で得られる。

専ら、あるいは主に先のものになるか、後のものになるかで農業体制の主要な違いが生ずる。a の場合、人々は野良農業と呼ぶ、b の場合輪作農業と呼ぶ。言葉の原初的本来の意味でそう呼ぶ。

従って野良農業は耕作地の他に干し草刈り場や牧草地を、あるいは飼料栽培のために専ら相応しい牧場地域を有しなければならない。輪作農業はこれらを必要とせず、それが可能なすべての土地、土壌を耕作地として使い、比較的長短の違いはあるが、期間ごとに、作物を作ったり、飼料を作ったりする。従って輪作農業は作物栽培には比較的小さな面積を有するというのは、一般的に正しくない。しばしば比較的大きな面積を有する。言葉の厳密な意味で完全な輪作農業が行われることは稀である。大抵の輪作農業は永続的な干し草刈り場を有するからである。しかしながら完全な輪作農業もあって、長く続く場合すらあるのである。野良農業でも家畜が若干耕作地から養分を得ることがないわけではない。しかし命名はより強いものによるのである。

2 1 3 .

農業体制の第二の違いは次のことによる。

a) その家畜を夏放牧する。

b) 畜舎で飼う。

牧場は同じ数の家畜の場合、同じように養うにはより大きな平面を必要とする。畜舎飼いはより大きな労働と費用を要す。放牧の場合、夏の肥料はより少ないが、しかし輪作農業の場合は若干利用される。肥料[糞尿]は — 野良農業の場合、夜の糞尿を除いて、
— すべて耕作のためには失われてしまう。畜舎飼いは糞尿[肥料]をすべて集めることになり、従って同じ量の肥料の効果のためには、より少ない数の家畜で済む。

2 1 4 .

第三の差異は作物の交替に基づくものである。確かに大抵の農業が輪作する。しかしほとんどただ茎のある穀類（五穀）を栽培する。これらは性質上非常に近いもので、大部分

は土壌から次々に養分を得る（第180節、第181節）。他の農業は、夙に認知されているが、しかし最近イギリス人によって初めて確立され、実行された作物交替の仕方を守っていて、これらは次のようにするのである。二つの穀物の播種の間には別の、その性質上異なる作物を栽培するもので — 家畜の飼料となるか、直接の消費となるか、この点ではどちらでも良くて、 — 土壌を次の播種のために適した状態に残す作物、それもできるだけしばしば、栽培によって土壌が緩やかになり、空気を含み、浄化して、それで休耕を不必要とするような作物を植えるのである。従って輪作農業とは言えない作物交替の規則に従う農業があるわけである。もっとも輪作農業が実際、より頻繁に見られ、作物交替は特別な事情の下に出現する。

215.

第四に農業は、休閒地の有無で分けられる。休閒地は様々な種類がある。

完全な純粋な休閒地というものは、刈り田をできるだけ早く秋に掘り返すもので、それから次の夏に耕作地をまた緑となるほどにしばしば耕し、馬鋤で鋤き、そして冬作のために耕すものである。

半休閒地、保護休閒とも呼ばれるが、これは、秋と次の夏の半ばまで、絶えず牧草地として利用される。しばしば八月の半ばまでその状態で、それから急いで交互に大方三回耕され、冬作の種が蒔かれる。

夏作化の休閒地と非本来的に呼ばれる耕作地は、通常の順序に従えば、休閒地となるべき土地が、他の作物のために、つまり休閒地作物と呼ばれるもののために耕されるものである。穀物は極めて稀にしか栽培されない、穀物が非常に欠点のある結果をもたらすと知っているからである。作物交替の規則に従って — このことでこれに近づくわけであるが、常に二つの穀物の播種の中に栽培されるような種類のものである。この田畑[野良]は緑の休閒地あるいは飼料休閒地とも、クローバーとか他の飼料植物が栽培されるとき、呼ばれる。クローバーは休閒地の目的を果たせない。二つの休閒地畝の間で育つ夏の飼料用雑草がすぐに育ってくるとその目的を達成できよう。

何人かの者は休閒地を利用する農業を、休閒地維持と数え、他の者はそうしていない。しかし大方それは単に隔年に、あるいは三年目ごとに生じている。

やり方のこうした差異や他の差異から、そしてそれらの関連から様々な野良体制が生じよう。

216.

永続的な作物栽培のために必要な肥料を生産するための飼料産出やそれを導く種類の関係を次に主に考察することになるのは、野良体制の基礎付けの際の地方や時期に応じた労働とその分業のことである。というのは年間を通じての労働の可能な限り等しい分業を通じて、最小限の労働力を用いて、ある時期損をすることなく十分効果的に、絶えず有益にその力を使うことができるようになるであろうからである。

217.

比較的大きな農業では極めてまれな場合であるが、肥料を使用する分だけ調達できて、

労働力を絶えず維持していなくてもいつでも分業できることがあるが、これはシステムを欠いた、所謂自由農業としてのみ考えられるものである。この農業を、きちんと雇用せずに、何人かの者達の誤った推薦に基づいて行う者、現在の状況や見解に従って毎年田畑の分割や耕作を本質的に変えようとせずにいる者、こうした者は直にその欠点の結果を感じるようになる。そして一年後に得るであろうもの、一耕作地で得るであろうものを次の年や耕作地で何倍も失うことであろう。

組織立った方法というのは、特殊な事情のせいで、単に一時的に変えざるを得ない変更を、個々の点や些細な点で排除するものではない。むしろ活動的な、思慮深い農業主はしばしばこの変更を行うであろう。このような変更はどのような影響を全体に及ぼすものか、農業主はただ考えなければならず、そして若干阻害された均衡を別な変更でまた取り戻さなければならない。従ってその際いつも自分の農業関係の全システムを目にとめておかななくてはならない。それどころか複雑な農業体制というものは、このような状況に応じて、特に年々の様々な豊作度に応じて、然るべき変更をすでに頭に入れておくものである。

218.

農業体制というものは、そこからただ一つのひな型を選び出して、それに従って自分の農業を形成しさえすればいいという靴型と見なされてはならない。地方地方の事情はまことに多様であり、個々の個別性を考慮に入れていないものは決して合わない。個々の完全性というものはその適合性からのみ判断されることである。

しかしながら或る種の、根本的事情では同様のシステムが考えられ、特に慣例的システムではそうで、特別な名前が付けられている。

219.

三圃制農業というものは、ローマ人の時代以来全ヨーロッパに広まっている。これは最初の年は休閑を維持し、二年目の冬穀を栽培し、三年目に夏穀を栽培するものであり、その三つの畑はそれに従って休閑地、冬穀地、そして夏穀地と呼ばれる。

休閑地はその度に施肥されなければならなかった。まだ耕地が少なく、耕作されていない草地が多かったとき、いかに多くの家畜が飼われて、豊かに育てられたか、これは実際昔見られた。今これはまれな場合にすぎない。干し草刈り場が多い地方とか、外部から肥料や肥料材料が潤沢に得られる農園で可能であって、これらの農園では土壌の力がかなり高いのである。しかしすでに6年施肥で済むとか、全農場で半分の休閑地の施肥で済む場合が稀なことになっている。それに中間の土壌では、少なくとも耕作地の半分ほどが草地であることが要求されている。そうやって耕作地は体面を保てるのである。しかし大方人々は、牧草地が制限されるにつれ、そして干し草刈り場が — これは水と共に減少したように見えるものであるが — 多く存在しなくなるにつれて、9年施肥に移行せざるを得なかった。この施肥でも6年収穫で吸収された地力の補償はできないのである。それ故、消耗のために、耕作地の一部はすべての施肥をやめて、あるいは極めて稀に乏しい施肥を行って、別の、農場に間近の部分に6年施肥で地力の維持を図るということをせざるを得なかった。それ故施肥の土地と荒蕪の土地の間に差異が生じて、目下ほとんどすべての生来格別恵まれていない地方で見かける状態が生ずることになった。荒蕪土地は3年耕

作とか6年耕作でなされる羊の放牧によるばかりでなく、まだ土地から生ずるわずかなわらの力で規格内土地を維持しなければならない。それでも格別の力添えがなければ、ますますこうした農業では規格内土地から荒蕪土地への移行が行われている。

220.

従って、すべての耕作地の6年施肥で収穫物の吸収を十分に補っているところでのみ、この体制は更に分別あるやり方で維持され得るのである。若干の変更を伴って、個々の農業主に最も推奨できるのは、干し草刈り場や牧草地が、これはどうしても必要であって、それ以外にはより有益に利用され得ない、利用してはならないということであろう。たとえ或る荘園の権利者達が他の野良の豊饒性を専有していても、その他の利用はならない。

221.

しばしば、休閒地の一部が他の作物で利用されるという変更がなされている。しかしその為に必要なことは、土壤が地力を維持することで、こうした作物の種類に応じて更により強力な施肥がなされることがある。その作物が豆類のように農園に豆がらを残すのであれば、これでそれ自体は強くない地力吸収の償いとなることであろう。幾つかの穀物類の後、純粋に完全な休閒がなされないと、ただ容易に土壤の汚染と荒蕪化が生ずるものである。亜麻とか菜種は何か得がたいものをまた残すことなく、肥料を消費する。これらはこの体制の許では、肥料素材を外部から強力に得られる場合にのみ、害を伴わずに栽培することができる。

222.

この体制の普通足りていない飼料や肥料の状態は、休閒地にクローバーを植えることで完全に解消すると思われた。クローバーが期待されていたことを果たしたら、この農業のすべての困惑は片付いていた。しかしクローバーは、このやり方で植えられたら、冬穀のために畝を作って耕作しても混和された状態に耕作地を残すという具合に行かずに、始めからとても立派な、肥料力の有る土壤を必要としていて、すぐに明らかになったのは、クローバー自身が幾年か休閒地に順次栽培されたら、このような土壤では不作になるということであった。

この体制を、畜舎飼育と結び付けて、永続的に遂行したのは、とても豊饒な、クローバーの成育に特別に恵まれた土壤に限られ、わずかな数の農業にすぎない。大抵の農業はクローバーで大いに迷惑を蒙り、これを止めざるを得ず、純然たる休閒地に戻らなければならない。今仮定とされていることは、クローバーは早くても9年目の年にまた栽培してよく、その間には一度完全な休閒が守られなければならないということである。立派の小麦や大麦の土壤では、それ故、しばしば9圃式[3圃×3]農業が導入されている。そこでは休耕地の最初の3分の1では色々な休閒地作物が植えられ、次の3分の1にはクローバーが植えられ、三番目の3分の1は純然たる休閒地となる。他に12圃式[3圃×4]を信ずる者さえあって、ここでは最初の4分の1の休閒地にクローバーを、次の4分の1は休閒地作物が植えられ、二つの4分の1が純然たる休閒地となれば大丈夫と思われる。この農業はしばしば上手く行っている。しかしかなりの干し草刈り場の植物とか他の多年生

の飼料や羊の放牧を、仮に牛も畜舎で飼うのであれば、必要としている。休閒地におけるクローバー栽培の導入が最初の期待に合致しなかったとしても、これはドイツの耕作に大きな活気をもたらしたもので、その導入者達、殊にクローバー畑の騎士たるシューバルトは、この件での不滅の功績を果たしたのである。ただ、クローバー栽培のこの方法を自然に逆らって必ずしも適合していない土壤に導入しようとしたり、雑草、殊にかもじぐさの生い茂るクローバー畑を、畝をつけて冬穀のために準備したりすることは避けるべきであろう。

2 2 3.

また、時には地方の慣習で、四圃式農業に出会うことがある。これは休閒の後三種の穀物を受け入れるものである。これは休閒地の縮小と、より強力な播種を誇るものであるが、しかし比較的強力に施肥されなければ、より収穫は減少し、田畑が荒れ、土壤が消耗してしまう。三番目の穀類は費用に見合うことが稀である。単に二回穀物を受け入れる別の四圃式農業はここでは数えない。

2 2 4.

クローバー栽培の三圃式農業では牛の夏場畜舎飼料が一緒に考えられている。大方それが本質的なことと見なされてきた。家畜の一部が頼ってきた休閒地放牧がここでは省略されたのである。この畜舎飼いは作物交替の制度ではかなり確実に生ずるのであるが、ここでこれについて考えてみよう。

その利点は、所与の家畜の頭数についてより大きな利用ができる点にあるのではない。豊かな畜舎飼いでは家畜は確かに乏しい放牧の場合よりも多く生み出すであろう。しかし豊かな放牧は乏しい畜舎飼いに更に勝っていて、両方が同程度であれば、この点放牧が常に利点を有するかもしれない。しかし畜舎飼いの農業は同じ面積からより多い頭数の家畜を養う。この農業は最も適合した飼料作物を植え、この作物が最大の量になるように、この作物を育て上げ、家畜が踏みつけたり、汚したりしてこの作物が荒廃しないようにするものである。この農業は同等の養分量から生ずる肥料をすべてまとめ上げて、一つに集め、普通は植物性の混入物と混ぜ合わせて、腐敗させ、その消失しがちな部分を大方失うことがない。これに対して、既存の放牧地ではその肥料[糞尿]は役に立たず、むしろ欠点となる。交替制の耕作放牧地は全く[糞尿]は効果がないわけではないけれども、しかし部分的には荒れて、等しく分配されることがない。

畜舎飼いは、然るべく整えられると、牧草地よりも家畜により等しい栄養を与えられる。牧草地は天候に恵まれないと干涸らびてしまう。これに対して畜舎飼いで栽培されることになる多様で過剰な飼料作物は、常に年々歳々何かを備蓄することになる。

2 2 5.

然るに畜舎飼いは、もっと準備のいる設備、もっと労働力と監督を、特に大きな農業の場合必要とする。この消耗は、土壤がより大きな価値を有する地帯で得られる利点に対しては、より小さな比率にあるけれども、耕作地よりも労働力や資本の欠ける地帯や農業では、畜舎飼い体制の導入に反対する十分な根拠となっている。

それに土壌が干涸らびて緩い性質であって、豊かな飼料植物の栽培がおぼつかなくて、これよりも比較的長い牧草化と家畜の放牧とでもっと結合と涼しさを得ている所では、所謂囲い地[柵をした牧草地]農業[相川訳では、穀草式農法]が、立派な作物順番と共に、より大きな確実さと純益とをもたらすであろう。

226.

我々が現在囲い地農業と呼び、言葉の本来の意味、より古い意味で交替農業と呼ぶものは、より古いドイツ人の農業であった。「播種地を彼らは毎年変える。更に休閑地が残る」とタキトゥスは彼らについて言っている。彼らは村に住まず、各人がそれぞれの耕作地に住んでいた。中世の不幸な時代に村の農民が守護領主の城の周りに集まってきて、近くの農作地を均して分割し、その中から共同の牧草地を分けざるを得なくなると、囲い地農業は、カール大帝の命じた三圃式農業によって圧迫されることになった。ただ個別の地域で、例えばホルシュタインで囲い地農業は残った。

そこからようやく先の世紀の半ばにほとんどメクレンブルクの全土に様々な変化を加えながら広まり、今や囲い地農業は北東ドイツを通じて、多分更にもっと遠くまで、部分的には本質的改良を得て広まっているように見える。

227.

同じ土地が交互に作物栽培や牧草地に、飼料栽培にも使用されることが、この農業での本質的なことである。それ故勿論、普通永続的な共有牧草地は見られない。牧草地は従って、この農業の導入に伴って、できるだけ掘り返され、耕作地とされる。この耕作地となるものには、木材よりも牧草のために使用される森の土地も考えられ、これは開墾される。これに対して森の残りの部分は、しばしば耕作地としては劣等で、森の柵が置かれ、放牧は免除される。開墾地はまず木材を供するので、森は大方普通の耕作区順に置かれる。

228.

必須の条件というのは、土地がすべて一つの平面ではなくても、数の少ない大きな平面としてまとまっていて、完全に個人のものであるということである。一つの荘園の土地が、従って、散在している所では、この農業の導入に先立って、耕作地の囲い、あるいは所謂併合が行われ、すべての煩わしい他人の権利が除かれなければならない。確かに共同体も囲い地農業を導入して、それで牧草区が共同である定まった順で利用されている。しかしここでは共同体が一人の地主と考えられる。

229.

この囲い地農業はその輪作や作物順が多様である。しかし主要な性質に関して、特にホルシュタイン式農業とメクレンブルク式農業が考えられ、これらに今では更に第三の新しい農業が加わる。

230.

ホルシュタイン式農業の性格は、殊にそのより古い農業の性格は、家畜の利用を主要事

と見なし、耕作地栽培をある程度その副産物と見なしていることである。かくてある荘園の評価の際には、家畜利用がどれほどもたらすかをまず尋ね、その後作物栽培から得られる収益を判断したのであった。少なくとも、純益の半分は家畜利用から生じなければならぬと仮定した。家畜飼育にはすべての手順が考察されていた。休閑地は用いず、わずかな具合、そこそこ鋤き返した。意図的に、草の根に致命傷を与えず、放置されていた畑ができるだけ速やかにまた芝草で覆われるようにするためであった。

開墾後は一連の第4, 5, 6の穀物の播種が順次行われ、その後その土地は少なくとも同程度に長く、大方はもっと長く、再び草地にされた。後年の燕麦の取り入れは、打穀のためよりは、ほとんど家畜のために栽培された。単に前もって刈られて、それから冬の飼料として利用された。土壌は強く吸収されることはなく、多くの牧草地の肥料や畜舎の肥料[糞尿]を得た。それ故同種の土壌でホルシュタインほどに強い土壌はどこにも見いだされない。解体する泥灰土の効果がより大きいのもどこにもない。囲い地は土手で囲まれ、その上に強力な生け垣が置かれる。家畜を閉じ込め、荒い風から守るためである。開墾となると生け垣は取り壊され、燃料となる。生け垣は畑が放置されるまでにまた育つ。

231.

最近では改良を心がける農業主達がホルシュタインでは多くのことを変えて、より多くの穀類の収益を考えてきた。単に開墾された開発用休閑地から燕麦の収穫をした後に、純然たる休閑地も採用している。休むことなく順次三種の作物を続けた後、それ以上栽培することはめったにない。そして多くの破壊された芝土はクローバーを植えて補償する。囲い地が大きくなると、若干を除いて、それら若干を分割し、特別な輪作農業を行ってきた。しかしながら家畜飼育を専らにし、その可能な限りの利用を心がけるといって昔からの特性を忠実に守っている。

232.

メクレンブルクの囲い地農業はホルシュタイン式農業の娘みたいなものであるが、まずホルシュタイン式農業と三圃式農業、四圃式農業とを結び付けたものである。耕作地は三圃式農業、四圃式農業で吸収され尽くして、肥料土地は減少し、施肥されない荒蕪土地に近づき、荘園の収穫は弱くなった。多くの者が耕作地を、数年かの輪作農業を行った後に、牧草地として四年間寝かせておいた。かくてメクレンブルクの10区式、11区式、12区式農業が生じたが、これは輪作で二つの純然たる休閑地が生ずるのであるが、それらは普通単に一つの休閑地のみが施肥されるのである。後には6区式、7区式、8区式、9区式農業が生じた。これは開発用休閑地の開墾の後、単に一つの休閑地のみ維持され、この休閑地はたっぷり施肥されるのである。

233.

しかしメクレンブルク式の唯一の関心は穀物栽培の方で、用畜は単に肥料のせいで一必要悪としてできるだけわずかに一維持され、その大方小作に出される用畜利用は費用の不十分な補償と見なされ、従って用畜には余り注意が向けられなかった。これに対し耕地手入れはそれだけに一層熱心に丁寧に行われた、とりわけ休閑地の場合に行われた。

234.

区[耕区]の合理的な数については、いつも大方は一面的な議論がなされている。最も単純な見解は次のようなものである。

一頭の大きな家畜は当地の一モルゲン当たりの（つまり100ニーダーザクセン平方ルーテ=155ラインラント平方ルーテ）肥料を供し、それ故施肥されるべき休閑地のモルゲン分の頭数が保持されなければならない。一頭の家畜は耕作牧草地に関し、その土壌の差異に応じて2—3—4—5モルゲンを要する。それ故この比例で、施肥されるべき休閑地区に対する牧草区の数も決められなければならない。残りの区は穀類を実らせる。そこで問題となるのは、土壌は一回施肥の後、いくつの収穫を上げることができるかである。三回以上であれば、順次使用することは稀で、その中に休閑を挿む。この場合一休閑地に足りる分だけの肥料は、開墾の休閑地、開発用休閑地、粗の休閑地には供せず、この休閑の後二回ないし三回の収穫をようやく休養のまま—そう呼ばれるが—実らせてからのことで、それで中間休閑地あるいは膨軟休閑地[相川訳参照]に施肥する。

235.

施肥された休閑地の後、それに無施肥の休閑地の後、最初の収穫として常に冬穀を行い、次の収穫として夏穀を、三回目の収穫として—それが行われると余効の収穫と呼ばれるが—燕麦や豌豆、多分に若干のライ麦となる。最初の収穫が勿論主要な収益である。第二の収穫の価値は通常半分と考えられ、第三の収穫の価値は最初の四分の一あるいはせいぜい三分の一とされる。

236.

いかに耕作地が分割され、耕されるか、その関係を知るために、我々は1000モルゲンの面積を仮定することにする。

これはある農園の場合次のようになるであろう。

	施肥 休閑地	無施肥の 休閑地	牧草地	冬穀	夏穀	余効	一頭の家畜用 牧草地
6区	166.2/3	--	333.1/3	166.2/3	166.2/3	166.2/3	2
7区	143	--	428	143	143	143	3
8区	125	--	500	125	125	125	4
あるいは	125	--	375	125	125	250	3
9区	111.1/9	--	555.1/9	111.1/9	111.1/9	111.1/9	5
あるいは	111.1/9	--	444.4/9	111.1/9	111.1/9	222.2/9	4
あるいは	111.1/9	111.1/9	333.3/9	222.2/9	222.2/9	--	3
10区	100	100	400	200	200	--	4
11区	90.10/11	90.10/11	363.7/11	181.9/11	181.9/11	90.10/11	4
12区	83.2/3	83.2/3	333.1/3	166.2/3	166.2/3	166.2/3	4

この数より多いか少ない区の農園は普通あり得ない。

237.

以前は二つの休閑地農業がより頻繁に見られた。今では大部分は一休閑地農業に移行している。この一休閑地農業では、増大する土壤の地力のせいで、これはまた幾つかの救援手段の発見で大方の荘園で強められたのであるが、それに作物区での赤や白のクローバーというほぼ一般的に導入された播種のせいで、より少ない牧草地で足り、より大きな休閑地に施肥を行うことが可能になった。一休閑地農業に賛同する根拠として次のことが挙げられる。

1) 耕すべき休閑地が少なくなり、従って連獣は少なくて済む。

2) 休閑地が小さくなることで、穀物栽培地や牧草地から差し引かれる耕作地は少なくなる。

3) 肥料は芝の腐敗と結び付いて一層強力になり、この腐敗を更に速く進めて、かくてとりわけ大事な立派な冬穀を産出することになる。

しかしながら何人かの実地的な農業主達は二重の休閑地を有する多区の農業に固執して、先の根拠に対してこう答えている。

1) に対して、より大きな面積の開発用休閑地のより面倒な耕作と、より強力な夏穀用耕作は、膨軟休閑地の耕作に匹敵する。

2) に対して、穀物の播種が少なくなることに對しては、休閑地耕作の後でのもっと多くの冬穀が最初の収穫に至るということで償いとなる。開発用休閑地が少なくなることに對しては、膨軟休閑地が特に羊に供する牧草地で償いとなる。

3) に対して、二つの力は一点に合わさると、分割されるときよりももっと作用を及ぼすけれども、従ってこの一つの区は豊饒な収穫をもたらすけれども、しかしこの力は二区の場合、ひよっとしたらもっと高く、ますます確実に利用されるかもしれない。そこでは豊饒性は、面積的に制限されて、容易に貯蔵穀物を産出できよう。それに経験上も、ある年は開発用休閑地で、別な年は膨軟休閑地がより良い穀物を産出すると知られているので、一層確実さが増すわけである。

どちらがより有益かは、地方地方の事情による。我々が多区制の農業に利点を見れば、それは多分により良い作物交替をもたらすからであり、その際、膨軟休閑地は全く省略され得るのである。

238.

しかし人々は家畜や肥料の総計を余りに一面的に牧草地に従って勘定していて、この牧草地ときたら、冬には養分を育てないし、夜も家畜を牧草地に放っていて、それだけ一層畜舎の糞尿は少ないのであえる。それ故豊かな干し草刈り場を有する荘園のみが、すべての施設の中で上位に置かれたのである。これに對して家畜にほとんどわらのみを与えていた人々は成長の止まった劣等な家畜だけを有し、力のないわずかな肥料しか得られなかった。わずかな頭数しか有しない多区制の農業がしばしばよりましな家畜の育て方をした。

思慮深い農業主の中には、干し草用草の生長が足りないときは、副次的圃地や自家用圃地を有して、これにクローバーを植えたり、あるいは、最初の、クローバーの種を蒔

かれた牧草区を大事にしたり、少なくとも干し草は1番刈りを利用したりして、切り抜けてきた。勿論クローバーは、第三収穫のときに種を蒔かれ、単に立派な、もともと地力のある土壌でのみ若干確実に育ったのである。

239.

施肥されない、あるいははなはだなおざりにされた荒蕪土地は荒蕪[外部]区に置かれた。そこからは普通二回の収穫が得られ、単に一回の場合もあったが、その後痩せた羊用牧草地として置かれた。

しかしながらメクレンブルクの農業は、新しい農業の幸運な進歩で勇気づけられて、自然が多く沈下腐敗の中で保ってきた救援源泉を熱心に利用してきたので、こうした荒蕪区がしばしば地力をつけて、すぐに規格内区として取り扱われるようになって、大方はそれでも輪作を守って、立派な設備の所では主要区の輪作にまで介入するようになったのである。従って荘園の大きな部分では耕作地は主要区、あるいは規格内区、荒蕪区、それに副次的囲い地と分割され、囲い地では牧草や飼料の需要に対応し、そして時にそれぞれの区の大きさが異なる場合、それでも肥料や労働力の分配が年間を通じて均衡を保つように配慮されたのである。

240.

この農業の最初の設立の際には、前もって地方の独自性が考慮され、すべての諸関係が注意され、計算されることが大変大事である。区の序列やそれぞれの区の分割の際には、その合理的数やその均一性、あるいは不均一性が勘案されなければならない。その際生じた間違いは改善するのが難しく、すべての農業体制を転換させずには改善し得ないのである。

しかし設備が上手くなされると、農業はいわば時計仕掛けとなって、単にねじを巻けばいいことになる。しかしこの仕掛けは、全体を見通せない素人は何も変えてはならないし、変更してもならない。万事この経営では土地と時に従って正確に定められているのである。それ故、単に行動力と立派な意志を有する者であれば、無知な者でも、とても単純な指針に従って農業をきちんと行うことができるのであり、殊に労働する人間達がそれに習熟している一帯ではそうである。大きな荘園の持ち主はこの種の農業を自ら不在のまま監督できるのであり、どこが不都合に陥っているか、止まっているか容易に気付くのである。現物の収穫はどの年もかなり均一であり、それ故その荘園から安定した年金を得たいと思っている人々には殊にお薦めである。それにこのように立派に設備された荘園はかなり確実に一人の小作請負人に任せることができる。土壌の消耗と他の価値の低下は容易に生じないであろうからで、小作契約に容易に指示され得るように一度しっかりと定められた農業設備が正確に守られるならば、任せられるのである。

241.

三圃式農業に対するこの体制の長所は六〇年間の経験を経て、一国全体で保証されてきた。この国はお蔭で以前よりもはるかに収益を上げ、かなり同様な自然の位置にある近隣諸国よりも収益を伸ばすようになったのである。それ故近隣諸国でもますます模倣者が見

られ、とりわけ疑いもなく薦められるのは、荘園の規模が大きく、しかし人間と資本は少なすぎる所である。この体制でよく非難されるのは、土地所有がますます大規模に集約され、中小の農業が全く育たない、そして単に豊かな住民か、全く貧しく窮した住民のみを残し、かくて住民数が伸びないという点である。こうしたことがメクレンブルクの成果であったということは否定し得ない。しかしこのことは制度そのもののせいではなく、この国の憲法のせいであった。そして荘園の細分化と零細な自由な土地所有者をまず出現させることを求めている所ではこのことは当たらない。この土地所有者達はより熱心に働いて、土壌をより高価に利用し、従ってより高い値で支払っているのである。こうした人々は勿論別な制度へ移行することになるであろう。

242.

両農業の種類、つまりホルシュタイン式農業とメクレンブルク式農業は疑いようもなく大きな改善をなし得るものである。それに必ずしも畜舎飼いの制度に移らなくてもいい。より良い作物交替と播種の順序によって、大きな休閑地を節約し、そこに注がれるべき労働の一部を省略することになるだろう。そして休閑地の代わりに冬の養分のための飼料作物や、豊かな糞尿を得て、同時に耕作地を疲弊させず、大きな地力のままにしておくことができよう。つまりクローバーや草の葉がとても豊かに育って、より少ない牧草地でもより豊かな夏の養分に足りて、かくてまた土壌は集中的牧草地糞尿で一層地力を得て、この地力のまま開墾の後、新たな輪作に移行することだろう。この制度は北部イギリスの制度で、この立派な帝国はとても住民が増えたけれども、過剰な食料品を得ているのは主にこの制度のお蔭なのである。これを現在我々の経営農家の中には導入している者もいるので、囲い地農業の第三の種類と見なすことができよう。

243.

以前から認められていたけれども、最近になってもっと発展してきた作物交替の規則の要点は次の点にある。つまり穀類を育てる間に、土壌から五穀に相応しい養分を余り取らずに、比較的わずかな耕作で次の穀物の苗床を有利に引き受けるに相応しい状態に残しておくような別の性質の作物が栽培されるということである。これらの作物は色々な種類が考えられる。直接使用したり販売したりするのに役立つ作物であったり、あるいは家畜の冬の飼料や夏の飼料に利用される作物であったりする。中には両目的の必要に応える作物もある。栽培されることになるのは、一方の性質が強いか、他方の性質が強いか、それとも単に専らその一方の性質のものであるか、これは個々の農園の飼料や肥料生産の需要にかかっている。或る農園が、力強い肥料を作るに十分な干し草刈り場を持っていたり、他の肥料を手に入れる目処があるのであれば、耕作地に少しも家畜の飼料を植えずに、作物交替の規則に従うことができる。これについては勿論例を挙げることができる。しかし作物交替というもののはどの農園であれ、その農園が地力の維持と耕作地の発展的強化のために要するだけの飼料を耕作地に植える可能性をその農園に与えるものである。作物交替というのは、この面から見ると、勿論極めて重要であるように見える。

244.

肥料が輪作間作物を選ぶ際に、第一の最も重要な観点であるとすれば、第二の観点は、土壌が深く耕されて、空気が浸透して、純な状態を保ち、真の休閑地を要しないということである。休閑地というものは、作物交替がありさえすばなくて済むものである。このことはすでに他の作物交替ということで若干達成されるものであるが、しかし所謂鋤耕作の野菜を定期的に間に挟むことによって、完全に達成される。つまり耕作地を占める夏の間に、表面の耕作を許し、必要とする野菜である。こうした作物をしばしば栽培することになるか、たまのことになるか、それに要する面積はより大きいものであるか、小さいものであるか、これは土壌の性質と農園の諸関係による。諸関係という点に関しては、収穫の際に要する多くの人手が問題となる。残りは合理的な道具によって、それも人手よりも効果的なやり方で埋め合わせがきく。連獣の労働は、然るべく処理された休閑地が要する労働よりも、わずかなものである。

245.

輪作間作物として適した、有益で多かれ少なかれ需要のある作物は、その農業主の諸関係に応じて、選択と交替の幅が誰にとっても大きいものである。次のように分けることができよう。

a) 家畜の飼料として、あるいは事情によっては他の使用のために利用される作物。

1) じゃがいも、これは次第に重宝されてきているので、おそらくすべての鋤耕作の作物の中で最も重要なものとなる続けることだろう。

2) さとうだいこん、砂糖のためのこの合理的耕作は目下工夫されている。

3) 様々な豆類、これらは中身が売れるばかりでなく、またこの点のみならず、葉としても養分のある家畜飼料となるもの。これには蕎麦も考えられる。

4) 白キャベツ。

b) 普通は単に飼料として栽培されるが、時にはしかし販売品となるもの。

5) スウェーデンかぶら、普通によく栽培される。

6) かぶら、その場で種を蒔かれ、逆茂木で囲まれる。それににんじんとアメリカ防風。

7) クローバー、主にこれは赤クローバー[ムラサキツメクサ]、他のクローバー種は、それに紫うまごやしやいがまめも少なくとも毎年の作物交替には合わない。

8) おおつめくさ、砂地での輪作間作物として極めて有益。

c) ほとんど単に商品作物として利用されるもの。

9) タバコ、多くの手仕事を要する。

10) 茜草、しかしこれは大方二年間、場を占める。

11) 大青

12) もくせいそう。

13) ういきょう、カラム、アニス。

14) 冬あぶらな、これはその前が休閑地でなくても、クローバーの刈り後に、作物交替ではよくそうであるように、刈り後がきれいであれば、心配せず栽培していい。

15) 夏あぶらな。

16) あまなずな。

17) けし、しばしば深く種を蒔かれたにんじんと共に。

18) 亜麻。

19) 麻。

鋤耕作野菜として、休閑地の代わりの土壌の浄化のために栽培していいのは、以上の中で、1, 2, 4, 5, 6, 9, 10, 13番であり、3番では特にそらまめで、それに並んで種を蒔かれ、馬の鋤で耕作されるならば、14番である。

3, 7, 8, 9, 11, 13, 14, 15, 16, 18, 19番の後は冬穀が続いてよく、その他の番の後は夏穀がいい。後になってようやく畑が片付くからで、特に1番は直接冬穀が続くと具合が悪い。

246.

作物交替の規則に従った制度というものは、幾つかの転換や変更を何らかの別の制度よりも多く許し、根拠付けるものである。その制度は形式の点では一定のものであるが、素材は自由である。ある産物を欠くことになっても、別の産物を促進して、農園の諸関係に対するその影響を考えて然るべき時に埋め合わせをすることだろう。クローバーが育たなければ、より強力なやはずえんどうや根菜がその代わりとならだろう。クローバーが五月に豊かな収穫を約束しているときは、豊かな収穫が約束されるし、鋤耕作野菜区は幾つかの商品作物が勧められるだろう。開墾されたクローバー刈り後が冬穀に適していないようであれば、冬穀は代わりのところでいいだろうし、クローバー刈り後は夏穀に残されるだろう。

247.

耕作地が一連の作物をこうした輪栽で実らせないのであれば、耕作地は、家畜の牧草地を耕作地として有したい場合、赤クローバーあるいは白クローバー、ひょっとしたら様々な別の種子でもって、まだ力強く純な状態のまま放置されるだろう。干し草のために或る特別な区を輪作間作物として年間の利用分に播種していなかったのであれば、クローバーは最初の年干し草として刈り取られる。かくて耕作地は2年から3年、せいぜい4年牧草地として置かれ、それから通常最も有益に畝をつけて燕麦のために開墾される。これは例えば別の作物、力強い芝土開墾で立派に栄える亜麻といったものを部分的に栽培する気がないときの話である。

こうした牧草地との輪栽農業はとりわけ砂地では適している。砂地は牧草地として置かれると特別な結合と蘇生を得るのである。特に安定した豊かな羊の飼育は都合がよく、牛の畜舎飼育と併用するととてもいい。

248.

かの作物の交替のことを、畜舎飼育と結び付け、交替のことを考慮に入れて、大方の者が最近輪栽[交替]農業と呼んできた。もっともこの制度の最初の発案者はこうした大まかな表現は使っていなかった。ここではクローバーは1年あるいはせいぜい2年刈り取るために利用されていて、耕作地が先の年の鋤耕作野菜で完全な深い緩和と浄化、それに力強

い肥料を得ているときに、いつも播種され、かくてクローバーが栄えることは、それ故畜舎飼料も含めて、クローバーに余り適していない土壌でも確実なのである。クローバーを支える播種を差し挟むことが、この輪栽農業に三圃式農業では得られない一つの姿勢を与えている。

249.

筆者はこの、土地と時代の事情によって多様に変更され得て、年ごとに変わることをさえる — もっとも原則は守ってのことだが — 制度のことを何らかの別の仕方の制度以上に絶対的に最も完全な制度と呼んできた。この制度のお蔭で中間土壌は比較的少ない費用で最高の収益を上げ得るのである。そしてそれだけに一層筆者はこの評価を譲る気はない。これに対して好意的にまた悪意的に、慎重にまた情熱的に、率直にまた意地悪に言われてきたことすべては、決定的に誤解あるいは無理解に基づいているからである。明らかな過ちによって挫折したわずかばかりの試みに対して、時代の困難さにもかかわらず、素晴らしい多くの試みが対峙しているのである。

しかしこの制度は絶対的に、理想的に最も完全な制度であるということから、この制度が相対的に誰にとっても最良の制度であるという結論にはならない。この点に錯誤がある。しかしそれは私のせいではない。というのは私はしばしば、はっきりとこう表明してきたからである。土地の事情、時代の事情、それに個人の事情がその導入に逆らうことがあり得る、と。そしてこうした事情の誤認と性急さに対していつも警告を発してきたこの議論全体が、どうしたら各人が、現実に達成し得る完全なものに近付けるに違いないか、その方法や条件を指し示しているのである（第9節参照）。

どの生業者も、自分の生業の拡大あるいは強化のためには新しい資本が必要であると知っている。このことは他に仕方がないのであれば、自分の節約で入手しなければならず、資金の速やかな回収とか、多分に公正な生業での利益というものは極めてまれな場合にしか得られないということも承知している。荘園所有者はこのことを最もよく忘れる。それ故よく見られるのが、まさに完全なものへの移行の際に破滅したり、あるいは大きな困惑に陥ることである。先の世紀の半ばの後メクレンブルクで圃地農業が導入されたときのように、このことはその上頻繁に生じたのである。このことは比較的大きな設備を要するこの制度の場合、更によく生じがちなことである。

土地所有者達の間で現在資本が不足していることが、この制度がなぜしばしば導入されていないのかの主要な理由である。しかし速やかに移行できない者の多くが、それと自覚することなしに、この制度に次第に近づいている。

鋤耕作野菜は、殊にじゃがいもの場合、各地で広まっている。火酒へのじゃがいもの消費、穀物に代わっての消費のせいで、じゃがいもの養分の部分をアルコールに変えずに、家畜の飼料として使っていたら得たであろう[糞尿分]ほどに耕作地は多くの地力増加を勿論得ていない。しかし鋤耕作野菜は必然的にかの制度へ導くのであり、火酒醸造はその資金を — 若干の地での競争が余りに激しくないのであれば、そうでなければ必要とされるその資金[糞尿分]を残せるはずである。

250.

物理的障害はこちらでは比較的容易で、あちらでは困難であり、全く克服できないということは稀である。法的障害や因習的困難はしばしば単に政府や共同体制度のしがらみである。個人的資質や知識、技芸家の才能、経営力というものがこの制度の遂行に当たっては他の制度の場合よりも必要である。

251.

或る農園が一つの個別の耕作制度を守るというのは少しも一般的に薦められることではない。むしろ土壌の違いを特に考えると、幾つかの制度の結合の方が相対的な完璧さを最も確実に達成するであろう。こうした介入を支援する結合という点で、しばしば最高の知性が姿を見せる。この知性が計算外の偶発事に対して、全体、最も確かな姿勢と確実さを付与し、ある制度の代わりに別の制度を与えて、規範からの逸脱を許すのである。

252.

或る制度から別の制度への移行は、最も思慮と洞察を要する事柄である。一般的にのみならず、所与の状況下でも何がより完全であるか、従って何を目的とするべきかの明確な認識は、簡単に生ずる。しかしそこへどのように障害を片付け、あるいは迂回して、より速く、あるいはよりゆっくりと、比較的大きな出費で、あるいは比較的小さな出費で達することができるか、その方法やり方を発案するには、すべての準備と取るべきすべての方向の前もっての計算が必要である。外れた迷路で自分の時間や諸力を浪費しないためである。すべての移行の年の状態が、中間的に平均してその状態を予期できるよう計算されなければならない。しかし不作の場合の代替のために、救援手段も保存されていなければならない。というのはこれは移行期間のときほど、より弱点的に作用することはないからである。大きな土地改良資本を用いて、すばやく遂行することは大方容易である。より小さな資本でゆっくり改良することは、もっと技法を要し、見栄えがしないが、しかしより確実である。

知性

253.

農業という生業の四番目の要素は知性である。知性は実際この部門では、大方、他の生業ほどには見当たらない。しかし農業ほどに知性の応用が果てしもないものもない。

254.

農業は、どの生業もそうであるように、手仕事として、技芸として、そして学問として営まれ得る。

手職人は、手本として呈示されているものを模倣する。何のためにそうしているのか、それについては熟慮することなく、自分の仕事の根拠に立ち返ることもない。手仕事の習得はこつと目測の練習にある。

技芸家は、自分の仕事の理念を眼前に有する。この理念は学問によって — 審美的技芸[芸術]の場合はしばしば単に空想によって — 与えられているものである、そしてその理念を現実に表現する。理念が間違っただけであれば、つまり所与の状況下で目的に合

致していなければ、それは技芸家としての自分の責任ではない。

学問は遂行する者の理念を発案する。これは所与の地方の事情、時代の事情、力の事情に応じて達成され得る最も完全なものであるはずである。

学問は法則を与える。技芸は労働者の手を通じてその法則を遂行する。

255.

学問は技芸と手仕事の完全な概念を要する。というのは遂行の手段を知ることなく、計算することもなければ、学問は間違っただけの理念を掴むからである。それ故すべての学問において、実践なき理論は、学問はそもそも経験に基づいており、遂行を目的とするものである。それは学問ではなく、単に博識にすぎない。そしてこの学問は、理論と実践とが一致しているそのような頭脳の持ち主を通じてのみ進歩することができたのである。しかしながら、遂行のための技芸家の才能を高く有しないそうした学問的男性が多分に存在する。

256.

単なる技芸家は、自分に与えられた理念を、与えられた通りに正しく受け入れ、遂行しなければならない。理念が目的に合わないと感じてもそうしなければならない。学問なしに理念を変えてはならない。更にもっと悪いことをすることになるかもしれないからで、そうなったら責務が生ずるであろう。

単に技芸の能があるだけの農業主はその点ではとても評価され得る。しかしこの人は自分の知識に限定されていて、学問なしにはもっと高度の、もっと包括的な知識へと自らを高めることができない。それ故この種の人々は正当にもかつて理解したもの、手にしたものに執着するのである。彼らは農業の理念と規則が地方の事情に適したものである場合、相対的に完璧なものが生じ得るといふ最高の結果を出して立派に農業をすることになる。しかしこうした事情が変わったり、他の場所に移ったりしたら、彼らに方法の新しい理念や規則が与えられず、深く刻印されない場合、これはその理由の学問的認識がなければとても難しいことなのであるが、その場合間違いに間違いを重ねることになる。それ故彼らの、古いものへの執着はこの点では称えるべきものがあり、他の者達に勝る長所となっている。この他の者達は大方、虚栄心から新しいことを目指し、その根拠に従いすべての関連の下で完全にその新しいことを把握することがなく、それ故ぼんやりした予感に従って、不規則な、費用の高くつく試みをするもので、この試みときたら、せいぜい偶然のお蔭でいつかより良いものとなるであろうものである。

257.

しかし技芸に対して学問は、一般的積極的諸規則の見本を書き記すことはできない。諸関係、諸事情が無限に異なるために規則が複雑化してしまい、規則をまさに応用しようというときに、記憶は規則を捉えられないし、想起は規則を表現できないであろうからである。それ故単なる技芸的授業はどれもその応用に当たっては、ある地方とか同様な地方事情に限定されてしまうことになるであろう。手仕事の授業の方はそれどころか更に広く展開されよう。それだけに所謂一般的教科書は単に個別に管区や農業事情の目的に沿ったも

のであるにすぎない。それ以上に収録しようとしたら、教科書は何らかの学問的著作よりも大部なものとなる。これは方法の特別な規則を、諸事情が合致するたびに自ら発案するよう教えるであろうもので、かつて完全に揃ったことはないのである。それ故このような本が単に技芸に秀でた農業主達によって書かれ読まれるとしても、利点よりもむしろ損害をもたらしたのである。

258.

ただ学問は言語を通じて、教えを請いながら教えを受け入れ、身に付けるものによって教えられ、理解される。技芸とこつはただ観照と練習によって得られるにすぎない。両者は完全な農業主を形成するために同等に不可欠な要請である。

259.

両者が同時に修得され得るのであれば、その成果は最大で最も迅速であろう。しかし時、所、機会が合致することは稀で、このことを達成できるほどに幸運な者は少ない。単に農業の学問的実践的学派のみがこの機会を提供できよう。しかしその長所は認知されることが余りに少なく、存続できないほどであり、特に目的が達成されなければならないとき、自分達に要求されざるを得ないことを達成できるような男達が教師として形成されることはないようである。というのはこの目的の中ですべての農業に関連している学問の精神は、全く独自にこの目的のために、そして対象の実用的観照のために協同しなければならないからであり、すべての学問の明かりをこの一点に集中させなければならないからである。教師が大勢いて、教師の各自がめいめい学問を行ってはいは、このことの代用とはならない。彼らは数学者や化学者、植物学者等々、あるいは表面的に混乱した博識家となるが、しかし一人の学問的実用的農業家とはならないであろう。このような高度な学派の場所も、一面的見解を提示しないような具合に、選ばれなければならない。

260.

勿論こうした機会がなくても完全な農業家が二つの異なった道程で形成されてきた。

何人かの者はこつの習得、それから技芸家の才能の形成でもって開始し、その後主要学問の研究、そしてこれに関連した補助学問の研究へ移行していった。この道程は第二の[次の]道程よりも確実であり、通常精神素質では目的により近づくものである。しかしこの道程はより長く、苦勞が多い。

他の者は学問でもって開始し、学問を様々な道程上で得ようとしてきた。彼らがこれを本当に獲得したら、勿論実用的農業主となるために、技芸を更に習得し、練習しなければならなかった。しかしこれは彼らにとってはより容易であった。彼らはその方法の理由や目的をすでに承知していて、それ故、これのすべての個々の点に至るまで、より速やかに理解し、その際本質的点を鋭く観察していたからである。しかしこの道を間違いなく進むためにははなはだ有能な、整理された分別が必要とされた。中には間違った道を進む者がいて、一部にはかなりの損失を経て、ようやく後に正しい道に戻ることができたり、他には、自分達の財産を部分的に投じた後、この件を全く諦める者がいたりした。技芸の練習を経て、観照的認識に至った者は、間違うことが少ないものである。

261.

勿論こつを自得している技芸というものは感覺的觀照と練習によって習得され得る。良い指示を与えることが、その長所となる。しかし教える者の行為の活発さよりも学ぶ者の行動の活発さがもっと必要であり、多くの生徒はその師を直に越えていったものである。これに必要なのは自らの身体的慣れ、鍛錬、持続であり、或る種の精確な、怠惰でない辛抱、克己である。觀察力の強化、時間、空間に対する確実な尺度の形成、頭能力も必要である。道具に対する正確な認識、つまり道具が作用することになる物質の違いに応じたその道具の作用、命のない道具、命のある道具、即ち家畜、しかし特にまた働く人間に対する知識も必要であって、農業主は人間をこの点遂行のための本質的道具と見なさなければならないが、しかし農業主は — 多くの者が勘違いしているように — 単に機械的にばかりではなく、また精神的にも人間を認識し、管理する術を心得ていなければならない。人は技芸の業を単なる觀照によってではなく、活発に營業された農業の中での協同と自己習得とで得るのであって、たとえその組織化の面では欠陥があっても、そうして得るのである。そして主に肝腎なのは、生徒がせめて習得のために指示を受けることであって、単なるかかしとして置かれてはならないのである。

262.

農業の学問的学習はこれまで、それがまだ学問として扱われてこなかったもので、それだけ一層困難さがあった。

全体を包括し、また個々の部分を扱っている文書は大量にあっても、それを批判的に読むことのできない頭脳を単に混乱した、暗い、矛盾した概念で満たすばかりである。

著作者は實際家と理論家、文書は一般的文書と個別の文書、この個別の点は対象と地方の事情という観点で區別される。

263.

多くの實際家は、技芸と学問に関して、自身の觀照に従って觀察してきたものを明確に真実に語って貢献をなしてきた。ただ大方この個別の自らの觀察に立脚している實際家は、土壤や気候、農業状況はどこでも自分達の状況にすべて、あるいはほとんどすべて等しいに相違ないだろう、それ故どの読者にとっても十分に知られているに違いないと信じていて、それ故事情を、少なくとも十分にはっきりと述べず、それから自分達に都合のいいことを無条件に薦めている。同様に自分達に都合の悪いことは投げ捨てている。識者はこのことを捕う術を心得ていて、その地方の事情から知られていることに従って、あるいは発生している副次的事情から、それに成果からさえも察知していることに従って訂正する術を心得ている。初心者はこうはいかない。初心者は無条件に一般的な有効なこととして、このような著述家が地方的經驗に従って言っていることを、仮定するか、あるいは、若干のことが自分の概念に矛盾するときに、すべてを投げ捨てるかのどちらかである。

しかしこうした純粋な實際家は稀であった。すでに著述活動で自分の分野で趣味を見いだしていないような者が筆を執ることは容易なことではないからである。すでに自分達が読んだものの中から、自らの經驗で知ったこととは別の見解や概念を手に入れていたので

ある。たとえ彼らが余り一面的ではないとしても、やはりもっと混乱しており、より晦渋である。彼らは大方、自分達の時代、サークル、自分達の読むジャーナルの論争点に関して党派的であり、このせいで彼らの見解は概念が不完全である上に偏り、間違っている。ここではわらくずの中に隠されている善なるもの、有益なものを見分けることは更に難しいことである。ここでは物語を聞いているときのように、語られたことの実を吟味するために、語り手の性格を調べ、それに従ってこの話あの話の信用の度合いを決めて行かなければならない。識者ならめったにだまされない、或る種の真実さの刻印、或る種の特徴、或る種の著述家の観相学があるのである。

264.

理論家は、他人の意見をまとめ上げた編集者と、自らの理論あるいはシステムを作り上げた者との区別される。

単なる編集も、まとめられたものが勤勉に洞察力と共に整理され、単にまとめられたものと称されるならば、その功績と有益さを有することができよう。しかしこの分野の大抵の編集は知識も吟味もなく書き写されたもので、六冊の本の中から七冊目の本へとまとめられたものである。大抵の所謂システムや完全なる便覧、農学の全貌がこの種のものである。一 これらは学問の拡大や発展に、実践にさえ多くの害をもたらしたものである。間違いや半分の真実が、真実と共に一冊の本から絶えず別の本へ移されたので、事情を知らない者はそれだけに、かのことは真実に違いない、多くの本の中に記されているのだから、と信じ、それを否定する者を粗探し屋と思うものであえる。多くの声その一人の声に反対しているからである。その上このような筆写人は、たとえ自分達の生業は屋根の下の筆だけで営んでいても、好んで自らの経験という声望に浴するものである。

真の理論家は事実を幾つかの吟味と共に確かに他者から借りてきているが、しかしその事実の上に独自の合理性と教義を打ち立てている。しかし独自の観照的知識や経験を有していなかったならば、学問の拡大や解明のために若干の貢献をなす幸運にはめったに至らない。一つには借用した経験の試金石に欠けたからであり、一つには結果の豊かな見解をめったに選び出さなかったからである。何人かの者はこの件を所謂重商主義的観点から考察したが、しかし仮定的な、しばしば合法的に証明されてはいるが、しかし間違った原理に基づいていたり、その地方の慣習であるものに基づいていたりした。他の者は、この生業の学問を全く自然科学から導いてきて、それを応用自然科学として扱った。彼らは耕作地を植物学的庭園に成したがって、力強い施肥と入念な労働、どこから入手するのかお構いなしに贅沢な費用の支出を薦めている。

265.

個別の農業的文書としては、個別の対象か、あるいは地方地方の農業を扱っている文書がそう呼ばれる。普通はより多くの徹底性、完全性、より正確な観察が期待される。というのは何か個別の対象について書くことを決めた者は、勿論そのことを正確に注視し、それについて熟考したはずだからである。それ故彼らは我々の文献の最も評価に値する部分をも形成している。

ただ、個々の操作や生産について書く著述家は二つの欠点に陥っている。然るべき本を

生み出すために、彼らはしばしば意図的に無益な冗長さにかまけていて、かくて人は有益な断編を取り出すのに苦勞することになる。それから彼らは自分達の対象を極端に大事に、諸状況との区別なしにとても有益そうに記述していて、容易に初心者は他とのバランスを失うほどにその対象に気を遣う間違いに陥ってしまう。

地方の農業の特性についての記述は大方興味深いものがある。というのは様々な国々で導入された方法と、その成果の比較は、時に大規模な比較実験の様相を呈して、そこから技芸と学問にとって重要な結論が引き出されるからである。ただこの絵画は、いくらか媚びるものであっても、しかし正確で的確な、或る観点から受け入れられたもので、すべての珍しい諸状況が目に入るものでなければならない。この観点をより良く選ぶ習性があるのは外国人で — 十分に長く、それも農民の下に滞在していた外国人の方が — 地元の者よりも上手い。地元の者は最も本質的なことを周知のことと仮定して、それを曖昧なままにしておくからである。これに対して根底的な研究者にとって厭わしいのは、旅行記作者が馭馬車から或る地方の農業について記した短い、しばしば的はずれた意見とか、彼らが宿の食卓に綴じ付けさせた報告の類いである。

266.

有益に、そして言うなれば無益な読み方をしないためには、様々な時代のこの文献の対象やそれに歴史、あるいは状況と馴染みになっていて、どの時代にも見られた偏見とか論争点に周知していなければならない。ここから自ずと明らかになるのは、この分野の読書は、多くの他の分野でもそうであるように、すばやく、暇な時間に読書で学びたいと思っている初心者には向いていないということである。私は初心者に、どのような本を読むべきか尋ねられるときほどに、かなり当惑してしまうことはない。初心者には本の山を推薦できない。あれこれの本の中から読むべきその箇所のみである。一人の教師の個人的指導とその教師の説明の下、初心者の読書は有益なものとなろう。

本の中から、他のすべての学問のように、学問を汲み出そうと思っている者は、受動的読書で満足してはならず、能動的研究を読書に向けなければならない。簡単な表面的本で始めず、根本的な本で始め、一文一文その意味を正しく掴もうと試みることである。

267.

農業を学問的に取り扱い、教授しようという欲求は夙に感じられていて、それ故すでに先の世紀の初頭以来大学で農学の講座が設立されている。その目的は二重である。つまり、その講座は学者である将来の事務家に、農業という生業について十分な知識を全体として与えるという使命である。この目的は的確な講義によって達成され得る。

しかしその講座は将来の実践的な農業主も学問的に育てなければならない。この目的は、その学生がすでに対象について観照的な知識を得ていて、少なくとも技芸的には教わっていて、特にその心の中で田舎の生活と活動に対するセンスが活発に目覚めていて、大学の精神や調子がそれを抑圧することがないという具合でないと達成できないであろう。それに補助の学問も、この学問のせいで特に大学が選ばれるのであるが、特に農業のことは配慮して、それ故農業について或る種の知識と共に、講義されなければならないであろう。これは教授達から余り期待できないことである。こうしたことがなければ、教授達は学び

に飢えた若い男をその研究の本来の目的から容易に引き離してしまうものである。

メーグリンの施設がベルリン大学と結んでいる或る種の協定のお蔭で、ひょっとしたら他のどこにも勝ってこの目的が達成されるかもしれない。

268.

学問の促進並びに知性の一般的普及のために公然たる実験的農業と模範的農業を打ち立てることがしばしば試みられてきた。しかしまだ遂行に成功したとは聞いていない。多くの者が両者を一つと捉えてきた。しかしそれらの目的は異なっており、まさに敵対するものである。実験的農業では、まず何が所与の状況では比較的ましなものであるか、これが調べられるべきであろう。どちらが良いか分からない疑問が解決されるべきである。模範的農業では了承されている比較的ましなものが、模倣されるべく紹介されるべきであろう。勿論ある地方、ある管理の下では、両者は結び付いているかもしれない。しかし両者はその目的、その営業、その計算の点で鋭く区別され、差別されなければならない、これは難しさを伴わないわけではない。それに実験的なものは — これは決定的とされるべきとき、常に部分的には失敗せざるを得ないのであるが — 多くの人に模範的農業としての印象を弱めるものである。

小規模の、制限された農業主は大抵模範的農業を必要とする。模範的農業は地方的に、その一帯と住民のこれまでの諸状況に全く適応して、起業され、営業されるならば、この農業主に最大の効果をもたらすことができよう。大規模な農業主は模範的なものをきっと自ら探し出すことができるだろうが、しかしいつもただ変更を加えて、自分の諸状況に応用することであろう。

269.

それ故旅行も、より高度の知性を得たいと思っている者にとって、ほとんど必須である。しかし旅から本当の有益さを引き出すには多くの予備知識と或る種の敏捷さを必要とする。とりわけ物理学的、地理学的、重商主義的、統計学的、耕作と関連するその土地の諸状況について、尺度について、農業用語について馴染んでいなければならない。地方の住民の性格や風習に順応していて、彼らの信用を勝ち得なければならない。重要な対象を正確に調べるための時間と辛抱を有しなければならない。質問の術を心得ていて、些細な返事に対しても、相手をしながら、人々を疲れさせずに、それを分析し、解明する術を知っていなければならない。すべて非難は抑えて、早々と教えようとはせずに、ただ教えを求めなければならない。珍しい農業については、それをその全体の関連の中で、すべての状況の下、知ろうとしなければならない。個別のことで眩惑されたり、そこから間違った結論を出したりしてはならない。そもそも辛抱や持続を覚悟し、多くの些細な苦情や不快事に耐える覚悟でいなければならない。謙虚な大胆さを身に付けていて、このような旅行者に対して無教養な農夫が抱くような副次的嫌疑からはすべて最初から免れているように努めなければならない。感謝の心を有する弟子と思われたら、けなげな農業主は皆教えたがるものである。農業主は模倣者を見いだしたら喜ぶもので、これは普通工場主ならば嫌うものである。

270.

實際的知性の促進のためには、きつと農業者の法制化された団体、協会が役立つことだろう。これは学者協会の歪んだ姿にだけはならず、もったいぶった形式や退屈な講義で時間を費やすものではなく、実地の観察や意見の自由な伝達を目指すもので、共同の調査を行い、定評のあるものの模倣を促すものである。そこでは誰もが助言を得られ、自分の助言を他人に伝えられるもので、そこでは疑問に思っていることが、根拠や大胆さや礼節と共に、一人の長の指導の下、取り扱われるのであり、またそこでは隣人の下、仕事が協定され、処理されるのである。そこでは商業の景気について情報が得られ、ことによると有利な投機について一つの合意がなされるかもしれない。かくて多くの地方で合理的に家畜の市場と家畜の視察が結び付けられるかもしれないのである。これらは本来のドイツのセンスと性格とに適合したものであるが、しかしこれはフランス的調子ではなはずれてしまっていて、この種の組合的ツンプト的結び付きの趣味を生業者仲間の中で再び生み出すことが難しくなっており、こうした組合を我々にとって受け入れやすいものにし、そもそも都会よりも地方で一層多く失われてしまった共同体精神を再生さうするためには、イギリス人の例を参照しなければならないほどになっている。

271.

生業者的観点では器用さも資本のようなものと見なされている。器用さは資本同様獲得されなければならない、収入をもたらすものである。この収入は一般に生業の出費と比例するものである。それ故器用さは才能と呼ばれてきた。

272.

ある生業の習得のために要する労働と資本の出費、これは選び取った生業の難しさと比例する関係にある。つまりその生業の中で達成したいと思う器用さの様々な度合いと比例し、その為にある国で見られる機会や快適さの多寡と比例する。

273.

ほとんどすべての生業で、その習得の出費は、一見したところそう思われるよりも高いものである。十二歳を過ぎたら簡単な、芸のない仕事で、自分の扶養分をすでに稼げたであろうと思われる若者が、今や予備知識を得て、緊張する仕事をし、扶養され、親方に授業料を払わなければならない。利子や利子の利子と共にこの若者に費やされた資本は、再び職人の場合早めに戻ってくる。芸術家や学者の場合、後になるが、自分の分野で昇進しようと思う段階が高いほど、遅く戻ってくることになる。

しかし後々の稼ぎによるこの補償は不確かなもので、出費に見合う収入を引き出すためには、ある分野での器用さが高く求められるほど、一層補償は疑わしいものとなる。すでに程度の低い生業でも、それを習得した四人の中で、三人だけが上手くいって、出費に見合う十分な補償を得るという具合である。かくてこの補償状況は、四人目に費やされた費用もカバーするに十分でなければならない。ただより高度の者のみが評価される芸術や学問では、多くの者の中でただわずかな者のみがより多く求められ、より高い報酬を得る。このことは多くの同等の偉大な才能が名乗り出たり、よりわずかな者で間に合うのであれ

ば、生じないことであろう。それに、ある生業の習得に費やされた資本は、いずれも単に終身年金として計算されており、死去と共に、あるいは肉体的精神的諸力の消滅と共に消えていくものであり、従って終身年金として利子が払われ、あるいはその個人の生存時にまた支払われなければならないのである。

従ってある分野でより高度なものはめったに認知されず、求められず、品位に従って報酬を受けることがないのであれば、そしてこれに対して卑俗なもの、低級なもので満足しているのであれば、そしてこの低級なものが十分に支払いを受けるのであれば、より高度なものを目指すものは少なくなり、多くの者が低級なものに手を出すだろう。これまでのところ農業がこうした場合であったのであり、高度なものに達する機会は稀であり、大方は苦勞して遠方の地で探さなければならなかっただけに、一層そうであったのである。それ故、より高度な農業上の知性を獲得しようとするのは、その知性を自分の利益のために利用する見込みのある者に限られていて、彼らがこの生業を自己責任で遂行していったというのは不思議なことではない。自分達の仕事を他人のために捧げようと思う器用な農業家が足りないという嘆きは、当然のことであり、根拠のあることでもある。これに対して不器用な農業家の過剰は至る所で見られる。

274.

さて、器用な農業の管理人の重要性が絶えず何人もの者から認識されて、このような男達がかなりの報酬の申し出と共に求められても、しかし真の才能を正しく区別し、偽ってその才能を有すると称する多くの者の中から探し出すのは難しい面がある。その才能を認識し区別しようと思う者は、自らその才能を有しなければならない。しかししばしばその才能を求める者達の中にこのことが当てはまる場合は少ない。そのことは結果から初めてかなり時を経て判断され得ることである。短期には偶然が余りに作用している場合があるからで、偶然の背後には不器用さが隠されているかもしれず、偶然の賢明な上手い処理については精通者のみが評価できることかもしれないのである。知識の吟味では足りない、大事なものは単なる知識ではなく、応用する際の技芸家の才能であるからである。

それ故全く決定的な嗜好、すべての困難さに立ち向かう或る種内的な召命意識が、この生業を自己責任でなすことができるという確かな見込みもないのに、この学問に捧げるためには必要である。この種の才能豊かな男達は、ただ大規模な荘園所有者によって、農業の上級管理を他人に任せようと思っている荘園所有者によって、然るべき報酬を受けることになる。しかしまた、安易に報酬を上げすぎて、代理の者のせいで不利益を蒙ってもならないだろう。大いなる才能が完全な正直さと結び付いているとすれば、これはこの分野では大方当てはまるのであるが、それはまさにこの財産のない者の動機が、儲け心ではなく、より高度な学問へのこの件の情熱的嗜好であるからであろう。

275.

更にある特別な、農業理解者の階層があって、この者達は、自ら農業を専業とすることなしに、個々人に仕えるのではなく、ある者は国家の公僕として仕え、ある者はそれを必要とする者達に助言者として、一時的に、そして或る種重要な仕事の際に奉仕するのである。彼らは多くの国々で農業委員という名前で知られている。イギリスでは土地検査官と

呼ばれている。幾つかの地方ではこのような者は測量技師の名前で考えられている。この技術が主要な仕事と見なされているからである。

彼らが、我々の期待するものを有し、遂行するならば、彼らは有益な市民の一人であつて、ある観点では国家の公僕で、高い敬意と報酬に値する。しかし極めて不適格な人物がこのような者であると称してきており、それどころか政府の失策で雇用され、権威付けられて、かくて幾つかの土地でこの身分の者は然るべき品格を喪失してきた。

276.

しかし我々は彼らに農業という生業の実際的学問的知識を、連関やすべての諸状況に関する一般的活動の面と個別の処理の面で期待している。この知識は観照的で、かつこの分野の最も優れた作品の研究を通じて獲得されたもので、単に地方特有のものではなく、一般的なものでなければならない。

更に、自然科学全般の十分な基礎知識を有して、農業の全体と個別の部分に関連するすべてのことを理解し、調査し、判断することができなければならない。つまり物理学、化学、植物学、鉱物学、ゾーノミー[有機生命学]の知識のことで、こうした学問そのものの拡大を促すためではなく、それらの成果を農業に応用するため、こうした諸学の経験をかくて修正し、より正確に定めることができるようにするためである。

それから必要な限りの純粋数学を有していなければならない。応用算術、幾何学、力学、流体力学を根本的に理解するため、その傍ら、計算、測量、水準測量の面での練習が必要である。

同時に憲法と諸法律、裁判手続き、事務進行の知識が、土地所有と地方の生業に関連する限り、必要である。

最後に、この分野に関連するすべての対象について文書で明確に正確に表現する能力、自分の考えを冗長に流れることなく然るべく整然と述べ、異議に答弁する能力が必要である。しかし口頭では、仕事上話さなければならない人々の見解や概念、言葉遣いに合わせる才能が必要である。

277.

勿論このような男達は、真剣に求めなければ見いだされないであろう。しかし彼らが国家や、一般の幸福、個々人の利益のためにもたらす大いなる有用性を考えるならば、こうした男達を求め、敬い、報酬で報いることになるであろう。彼らは、立法や遂行に関し、御料地の管理に関し、賢明な助言で、知識や諸例を広めることで、重要な企画や改良の指導で、より良い評価原理の正しい応用等々でこうした有用性をもたらしているのである。この分野の重要性についての認識は、第一等の人物の選択に間違いさえしなければ、恐らくすぐに生ずることであろう。

農業の管理

278.

農業の管理者に対する要求は次のことである。管理者はすべての尺度、すべての種類の諸力を、永続的に最大の活動へと、目的の達成のために適した活動へと投入すること、す

べてを最も有効に利用し、すべての然るべく意のままになる手段を応用して、出来るだけ最大の純益を上げるようにすることである。

279.

この目的のためには、すべてがかみ合って、整然と連携するようではなければならないので、意志と命令の統一が是非とも必要である。すべては一点から発せられなければならない、この一点で、全体の、従ってすべての個々人の展望は、どの瞬間にも一致していなければならない。

280.

それ故ある人が、別な人が定めたことを改善しようと思うとき、すぐに生ずる分離とか矛盾ほど有害なものはない。仮にそれは差し当たり本当の改善であると仮定しても有害である。これが最も頻繁に生ずるのは、農園の所有者と、それを普段、関与せずに、管理することになっている者とが、二人の異なる人物であるときである。農園経営の際に、農園管理人の自由な同意がなければ、何かを変更することを留保するような所有者は、その人が自ら管理人であると言えるのであって、先の管理人はその助手、その監督（検査官）にすぎない。このことは実際あり得ることで、一度確立された農園では、先の管理人が人員として欠けていても、多分に面倒な点、不完全な点が生じて、下位の者は全体の効果に対して責任を持ち得ず、このことは普通無関心を結果としてもたらすものである。

従って管理人というのは農業主のことである。この人が農園の所有者であろうと、あるいは農園の整理と管理を他人の利益のために行う、それも束縛を受けることなく行う者であろうと農業主のことである。

281.

比較的大きい、複雑な農園では、何人かの下級監督官 — 下級管理人、あるいは書記と呼ばれる者が — 必要である。その仕事の範囲は彼らに対し正確に記述されていて、彼らの裁量の余地は明確に限定されていなければならない。その裁量の余地を越えて、管理人の明確な同意もないまま、指示してはならないし、本当に何かより良いことをする機会であるにしても、その既成の任務から外れてはならない。全体を監視してはいないのであるから、そのことから容易に別の欠点が生じ得るからである。それ故彼らは、学問を有する必要はなく、その土地柄に相応しい熟練した技芸を有しさえすればいい。それ故、下積みを経験した、そして忠実さと勤勉さと賢明さとで功をなした、その土地で自らたたき上げた人間が、最もこれには有益なのである。学問的修業をしてきた者が、ことによるともつと技芸を磨くために、この従属的境遇に赴いたとしたら、自らの、たとえより良いものではあっても、洞察力は脇に置いて、自分に与えられた使命を最善に果たして、自分の分をわきまえることが、その義務である。彼らは農園の特別な支部か、あるいは離れた分農場の監督に使われる。

彼らには助手として、大きな農園では見習いが添えられる。見習いは特にこのような農園に来たがるのであるが、農園でも好んで受け入れている。時々下級管理人に対する牽制や刺激となるからである。しかし見習いはこの観点からではまさに最も学ぶことが少なく、

彼らの直属の上司からしばしばわざと或る種愚鈍な状態に置かれ、そのままにされてしまう。より小さな農園では、管理人が直接彼らと付き合っ、次第に見習いは全体や、管理の仕事を見通すことができるようになって、普通はるかにより良い立場にいる。

282.

幾つかの大きな農園では管理人の側に、会計係や倉庫の在庫を管理する出納係、検査人、あるいは簿記係、それにしばしば管理人が所有者でない場合、管理人と自らとで互いに牽制し合う幾人かの人物がいる。

283.

人夫頭、賃借人、執事、田畑番人、下僕長、作男長、等、それに家畜番長、これらが下男や日雇いに対して直接仕事の上司となっていて、普通下級管理人の許にいる。

284.

女性の奉公人、並びに家政や酪農、小さな家畜の世話等の遂行は、女性執事、家政婦、女性給仕、女中頭の監視の下に置かれる。

285.

かなりの数の人間がいる所では、従属関係が軍隊式に守られることが是非とも必要である。つまり命令が一段階も飛び越えないで、ただ直接の下位の者になされることで、例えば管理人から人夫頭や下僕に、下級管理人の与り知らぬことは何も命令されてはならない。さもないと混乱が生じて、自分の細部に対する各人の責任が消えてしまうからである。指示を第三者を通じて発することもできる限り避けなければならない。第三者が管理人の助手として格別に採用され、格付けされている場合は別である。

286.

下僕に対して厳しく、荒々しく、距離を保って振る舞うことは大抵の実際の農業主から薦められていて、もっと親しげな、もっと好意を目覚めさせるような扱いは無益で不合理と非難されている。(しかしこれは普通のことで、慣習によって相応しいものであると見なさなければならない)。しかし私は、後の扱いの方が、分別をもって応用されるならば、長期的には、そして全体的にはより良く目的を達成すると確信している。勿論感傷的な話や依頼、訴え、所謂説教で人間に働きかけようとする必要はない — 弱さの表れと思われるだろう — そうではなく、行為で示す必要がある。とりわけ大事なのは、人々が農業主や彼らの上司の仕事に対して生き生きとした関心と持続する努力を自ら察知することである。彼らは、上司が不快なことや欠乏を個人として恐れていて、農業よりも享楽を優先させているのを見てとると、自分達も心の中でできる限りそうしていいと思うようになる。特に、自分達の上司自身単に陰ひなたのある人間であって、それでいて農業主に迎合したいと思っているのだと気付かれることほど致命的なことではない。これに対して、農業主とそれに、農園で働き、彼らに命令すべき誰もが、この件を真面目に考え、農業を理解し、特に彼らの仕事を質的量的に正しく判断する術を有していて、従って自分達が責務を

果たしたことをきちんと評価すると彼らが察知したら、そしてそれに上司が彼らを勇気づける言葉で鼓舞し、機嫌良くさせる術を心得ているのであれば、このことで自分達の雇い主に対する忠誠心や、農園の成果に対する関心が目覚めないうような人間はほとんどいないと言っていだろう。小規模な農業主、百姓は、強制手段を有せず、より劣等な扶養しかできないけれども、もっと家の者達とやっているとよく言われるが、— これは何故であろうか。特に女性の仕事の場合、農園主夫人がいつでも居合わせて、指示を与え、自ら着手するということが大事である。というのは女性の場合手本が更に効果を発揮するからである。

これまで労働する人間が、単に火酒で酩酊するときとか眠っているときに人生が耐えられるものになるという状態に置かれていた地帯では、勿論事情は異なるかもしれない。

287.

下僕に対しては、彼に約束されたこと、それに一帯の慣習によって— それ故慣習のことは正確に知っていなければならないが— 期待されていることをきちんと守ってやらなければならない。しかしまたそれ以上に与えてもならない。これは限りがないからである。人々をかなり大きな活動へと刺激する手段の中で、最も駄目なのは、かなりの量の火酒を振る舞うことである。最初の瞬間は、勿論、これはかなり効き目がある。しかし弛緩を後に残し、このためますます強く服用させる羽目になる。そして結局何の効果もなくなる。

288.

農園の規模や方針に応じて維持されるべき労働人員の関係については第32から35節、それに第116節[216節?]で話題にしてきた。どの時期であれ、労働の見積もりは極めて有益である。しかし現有人員を配置し、可能な限り最良の利用を計るには、農業主の日々刻々の注意力が必要となる。天候や他の偶発事のせいでしばしば変更を余儀なくされるからである。或る種の仕事の成果は労働力評価に依存しており、それ故この仕事のために特に配慮され、全力で最適の労働力が利用されなければならない。労働の重要性の段階についてはどのような時でもそれを目に留めておかななくてはならない。というのは労働人員にはいつも限りがある以上、必然的なものよりは、しばしば、必要なものが、必要なものよりは、有益なものが後回しにされなければならないからである。たとえ熱心な農業主がそれを後回しにしたくなくても、そうしなければならない。しばしばこの点幾つかの農園では初心者が間違いを犯しており、それ以上に初心者は他の農園の評価の際に間違っている。彼らはある有益な仕事の怠慢を咎めているのだが、しかし現状況下でそれを遂行したら、より重要なことをなおざりにせずには済まなかったはずなのである。

289.

いつでも必要な有益な仕事に注目していると、多くの仕事、特に比較的些細な仕事が、かなりの時間と労働力を節約して遂行され、いつでも自由になる諸人員が最も有効に利用されることになる。その配置にはいささかもためらいがあってはならない。というのはなされるべきことがたとえ急ぐものではなくても、万事急ぎの、引き延ばせないものに見え

なければならないからである。さもないと部下は、ゆっくりしていいものと思うからである。従ってある仕事が思いがけず早く終わってしまっても、一瞬たりとも当惑しないように、週ごとに、そして日々、特に手のすいたときになされるべき比較的些細な仕事に関してすべてメモしてある手帳を思い出して役に立てなければならない。

290.

労働は人々の間で、また輓獣の間で、最も自分達の諸力や有能さに適した形で分割されなければならない。そのためには日頃から労働者の力や器用さ、それに好みまでも把握していなければならない。

291.

労働者の配置は、労働者によって遂行されることになっているものと適正な関係にあるようにしなければならない。大きな仕事を小さな数の員数で取りかかるとか、小さな仕事に大きな員数を配置することは普通薦められない。先の仕事は特別な監視に値するが、後の仕事は値しない。その種類や量が少ない労働者は監視がしやすいからである。いつも仕事は、時や土地に応じて、監視も同時に遂行されるような具合に段取りを組むように努めなければならない。それ故、殊に離れた地の場合、諸員数を集中させて、仕事を急ぐよう努めなければならない。

292.

取りかかった仕事の中断はできるだけ避けるべきで、同様に労働や道具の種類に関し、動物であれ、人間であれ、不必要な変更も避けるべきである。分業の長所(第24節参照)、これは熱心に行われる農業ではかなりのものになるが、できるだけ理解されなければならない。

適正な基準で行われる仕事はすべて請け負わせるよう試みなければならない。日雇いもこのような報酬に慣れさせなければならない。

293.

すべての生産物や素材のできるだけ有利な利用、目的を失する吝嗇ではない節約、高い値段の品を同じ利用価値のもっと安い品で代替するということ、すべての需要品を十分に準備しておくという配慮、現金も金庫に準備していて、そして有利な取引状況を把握しておくこと、これらは有能な農園管理者にとって不可欠の要求である。

よく整理された農園ほどすべての要求をしっかりと確実に満たすものはない。

簿記

294.

確かに農園は帳面なしで十分に、せいぜい単純なお金の収入と支出を記載する程度で営まれてきて、それでいてこれらの農場主は財産を得てきた。しかし今でもなおきちんとして簿記をつけないできた怠慢の弁解を自身や他人に対して行おうとする者がいる。しかしここで、このような者達を豊かにしてくれたのは、偶然のお蔭であって — ある莊園を安く

買うとか、請け負うという恵まれた機会や時代状況 — これができる限りの節約と結び付いたお蔭であり、分別ある農園経営のお蔭ではなかったのである。確かに、獲得可能であったものが、それでも獲得されないままだったのである。もはやこのような幸運は我々の時代では当てにできない。夫役での農園経営が終わっている時代、労働が資本によって支払われなければならない時代では、正確な表示と計算が農業主にも商人同様に必要なのである。ただそうやってのみ、いかに個々の部分が全体の成功に作用するか、はっきり見通せるようになる。どの部分がより多く長所を、どの部分がより少なく長所を、そしてどの部分がこれに対してひょっとしたら損失をもたらしかねないか、従ってどの部分を強め、どの部分を弱め、消したり、あるいは別のやり方でやらなければならないか、見通せるようになる。ここでは正しく簿記をつけなければ、しばしば見通しを誤る。そしてしばしば、確かに立派な収穫をもたらした或る細部が、実はこれは単に他の細部の犠牲の上に、全体に対する顕著な損失と共になしたのであり、これに対して不作と見えた他の部分がまさに残りの部分を養っていたのだということが、ようやく簿記のお蔭で分かることになる。

295.

簿記は二つの主要部分に分けられる。最初の部分は持続的なもので、年ごとに補充されるものである。つまり土地台帳あるいは陣営台帳で、それに付随する文書や記録が含まれる。

この土地台帳は荘園の完全な記述で、全体とすべての個々の部分を含むもので、土地の権利や義務、他に対する自らの諸関係を含む、しばしばこれにはその土地に関する時代の出来事の年代記が添えられ、有益である。

296.

荘園の記述には地図と測量の記録が必須である。この地図は単に幾何学的であるばかりでなく、農学的でもあるべきで、つまり土壌の種類と交替とが、最もいいのは色彩を伴って、劣化の地や日照の地、湿った地に関して指示され、通常の方法で丘が描かれ、必要ならば、水路が記述され、最後には農場の区分もはっきり記されることが必要である。測量や土地評価の記録はすべてを地図に関連づけてより正確に説明しなければならない。荘園の一般的地図の尺度が小さすぎるときは、はっきりと図上にすべてを示すために、個々の区分、あるいは畑の区について特別の農学上の地図を考案するといふ。

297.

荘園のこのような正確な描写や記述は現在の所有者が農場を経営し、注文する際に、明確な見通しを与えてくれるもので、多くの錯誤やその下級監視人との誤解を防いでくれるものである。特にこれは後継者や新規の参入者にとって極めて価値の高いものであり、こうした者は確信をもってなされるべき若干の変更をこれに従ってなすことができるし、また早まった不合理な改革に対しては遠慮することになるものである。こうしたことには、存続しているものの根拠をしっかりと見通さなければ、容易に陥りやすいものである。

298.

第二の部分、年ごとの農業の決算は、諸日誌と主要台帳とに分けられる。

日誌にはいくつかの区分が考えられる。これは管理者や書記の間での仕事の区分に関わってくる。各人が最も自分の仕事を良く行うからである。本質的区分は次のようなものになる。

299.

金銭日誌にはすべてのお金の収入と支出が、生じたままに、直接、個々の項目ごとに、どんな小さな額でも、番号を付された証拠の印と共に記入されることになる。これは必然的に会計を預かる者によって記される。

300.

農産物日誌は表にするのが最も都合がよくて、同じように収入と支出に分けられる。支出に関しては、支払われるべき品目（例えば小麦、ライ麦、大麦、燕麦、豌豆、きび等々、干し草、じゃがいも、かぶら等々）を垂直の欄に記入する。しかし何のために支出されるかの細目は水平の欄に記入する。（例えば、家政、[賄い分働く]日雇い、馬、雄牛、雌牛、羊、豚のため等々、あるいは販売のため）。穀倉や倉庫への収入、あるいは搬入に関しては同様に農産物が垂直の欄に記入される。しかし水平の欄には、収入がそれぞれ発生した原初の地が記される。月ごとに垂直の欄と水平の欄が合計され、垂直の合計の収入から支出が差し引かれると現在高が生ずる。

特別な収穫や穀倉や打穀の記録がこれらと共に一緒にされる。

301.

家畜日誌には家畜の出入りが記される。その飼料や牧草も記される。家畜が倉庫から得るものは、すでに農産物日誌に載っている、しかしそれでもここに再[対比]記入される。

家畜が供する他の産物は、別の日誌に記される。ただ酪農については特別な記録が必要で、最も良いのは管理の女性によって表として記されることである。その例は『合理的農業の原理』第一巻、第237節参照。

糞尿の搬出はこの日誌あるいは農産物日誌に記され得る。多分大方農産物日誌、家畜日誌は同じ農場書記によってなされる。

302.

労働日誌、これは手仕事や連獣の仕事が、種類、場所、時代ごとに記されるべきものであるが、大抵の農園で全くなされていないか、はなはだ不完全にしかなされていないものであるが、しかしこれは極めて大事なものである。これは労働の最も確実な見通しと監督を与えてくれるもので、これがないと正しい人員の使用はなされない。これは然るべき注意力があれば、この注意力は日誌を書くことそのことで養われるもので、表にすることで容易に遂行される。一例は『合理的農業の原理』第一巻、第245節参照。

303.

観察日誌、これは主に植物に対する天気の影響や収穫を、他の実用的な、地方や時代の

状況に関連する注釈と共に記載されるものであるが、結果として興味深く、そしてその主要な結末は合理的に土地台帳の年代記に編入され得る。

304.

日誌の記述は、一度日誌が導入され、確立されていると、少しも面倒なことではない。しかしこれは農園の下級官吏達の注意力をすべてに向けさせるものである。これは沢山記述せずとも、誰もが夕方、その日自分の仕事の範囲内で生じたことを手短かに書きさえすればいいのである。勿論その場で自分が気付いたことを手帳に鉛筆で記さなければならない。しかし手仕事そのものを気遣いながらも、そのための時間は十分にとれるものである。管理人は、毎日この記入が決まった時間になされるよう、そして怠ることがないように留意しなければならない。なおざりにされるとこの件は混乱してしまい、補うのに苦勞するからである。

305.

主要台帳の記載は全く農園管理人の仕事であって、たとえ特別に計算家を有していても、この計算家には記述と計算だけを、それも自分の指示の下に、任せていいものであろう。というのはこの帳面を記載することが、まさにすべての状況についての明快な見通しを与えるのであって、この状況の中でまだ生じ得る改善を示してくれるからである。

月ごとに締められる日誌のお蔭で、記入すべきすべての資料が揃うことになる。しかしながら相変わらず若干調べるべきことが生じよう。それ故毎月の最初の日曜日、この日にはこの仕事が最も合理的になされるものであるが、すべての農園の下級官吏が側にいることが必要となろう。

306.

主要台帳の内容と形式については色々なやり方が提案され、実行されてきた。それらは全体の結果や個別の細部をより多く、あるいはより少なく解明すべく記述されている。しかしより多い場合、はなはだ冗長で、多くの巻のスペースを要する。より少ない場合、不完全で、個々の細部の得失を鮮明に記すという目的を果たせない。

307.

すべての形式の中で複式簿記の形式は — これは商人的やり方であるが、しかし別の対象と目的とに合致した変更を加えたもので — 決定的ともいえる長所を有する。それ故に、その精神と意味を理解し、複式簿記をその個人的状況や目的に応じて確立した人々は皆、複式簿記は単に農業そのもので課されるようになるだろうと請け合っている。それはすべての個々の部分の相互作用について、個別の全体への影響について、明確なはっきりした見解を示すものである。これは企画のすべての間違い、すべての誤解をはっきりさせ、注意力を活発にさせ、すべての間違いの解決策をはっきり示してくれるので、錯覚とか失敗が生じようがなくなる。諸力の乱用とか無行使はすべて、無益な応用はすべて目に留まらざるを得ず、真の節約という掟を破るたびにそのことがはっきりせずにはいない。これに対して正しい応用の効果は教示的に現れ、吝嗇家を黙らせる。

この簿記をやれば劣等な農業主ではほとんどおれなくなる。間違いはすべてはっきり罰を受けるからである。実用的農業主として改善する気のない者は、この簿記を続けられず、結論に達する前に簿記を放棄してしまう。自分自身や他人に見せようと思っていた錯覚は、容易に明らかになり、それで主要台帳はこのやり方でなされるならば、農業経営の最も錯誤のない、ひょっとしたら唯一可能な監督となるものであろう。例えば管理人が自分の雇い主に対していつもなし得る意図的誤魔化しは、主要台帳からだけでは正式に証明され得ないであろうが、しかしすぐに予感されるであろう。善良で実直な農業者であれば、見せかけは自分に不利であっても、主要台帳で自分のやり方を説得的に正当化できよう。

この形式は、幾分満足のいくものになるのに他の記述ほどには、それほど記述を要しない。しかしもっと計算を要する。しかしこの計算が直接もたらす説明のせいで、産業意欲のある農業主にとってこの計算は極めて興味深い教示的仕事となろう。

308.

複式簿記は、商取引の際、大きな商人ならば誰でも他人と行わなければならない決算を通じて疑いもなく生じている。商人が取引を行う相手は二つの対峙する面があって、一方の側には、相手が商人から受け取ったもの、借りがあるもの（借方の面）を商人は書き、しかし他方の側では、相手が商人から得たもの、その価値を商人が貸したもの（貸方の面）を商人は書いた。しかし続いてまた営業の細目も考察され、倉庫に備蓄されている商品が、生命のない人物のように、扱われ、帳簿に二つの面が書かれ、一方の側にはその商品が受け取ったもの、要した費用が書かれ、他方の側には商品がもたらしたもの、商品がなしたものが書かれ、その際借方、貸方の表現が用いられた。

この簿記の本質的なところは、どの項目も二度記入されることにある。というのはある商品が受け取ったものは、別の人が渡したもので、ある人が渡した、あるいはなしたものは、他の者が得たに違いないからである。従ってどの項目も、どこで再[対比]記入されているか述べられる。このことで計算は明確で確実なものとなる。このため複式簿記という名前が生ずる。このことから、すべての借方、すべての貸方の総額は同じでなければならないということが生ずる。

309.

これこそが、我々がかの商人の複式簿記から我々の農業の複式簿記へ取り寄せたものである。幾つかの他の形式や表現は我々には関係ない。それに我々の簿記も、商人の簿記のように、最終結果として農業主の財産状態を表すべきものではなく、農業経営の年ごとの収穫を、その収穫がどのようにして個々の細目から出現したか、それだけを示せばいいのである。

310.

従って経営のそれぞれの細目、あるいは部分、個別に分けて考察し決算したいと思っ

諸状況で決まることである。これに従って、この件は更に複雑になったり、あるいはもっと単純になったりする。従って、主要台帳が含むことになる特別な勘定も、一般的に適合するものを挙げることはできず、各自が覚悟してどの部分を別個にして考えるのがとても有益で興味深いか決めればよく、それ故仕事は少々増えることを恐れることはない。ただ比較的大きい農園ではほとんど一般的に十分重要であろう勘定は挙げるができる。特別な勘定は各人が決めなければならない。

3 1 1 .

まず通説では、すべての事物や業績の価値を比較するには、一般的尺度が必要とされるが、この尺度はここではお金に他ならないだろう。従って、お金は直接そのために出し入れさせるものではないけれども、すべての価値はお金に還元されるに違いないとされる。この価値は年間の価格か、あるいは通常の市場の数年の平均価格によって、搬送費用や売却費用の決算をして、決められる。年間の価格はただ計算を締める際に生じ、それを決めたときには、決まるまでは農産物や労働は、単にその量に応じて記入され、お金の欄は価格が生ずるまで空白のままである。過去数年の比較的最長い平均価格を採用すれば 一 いずれにしても売れるようなものではない物品や項目では、ひょっとしたら合理的かもしれないが 一 すぐにお金で見積もることができよう。いや現状況下では、市場価格を有しない品もある。これらはその生産価値、あるいは利用価値に従って見積もられる。この価値は人々が然るべき熟慮と経験とで決めたものである。全体の結果では違いは生じないが、しかし個々の部分の結果は違うことになる。そのとき問題となるのは、各人の採用しようと思う見方であるが、しかしこの見方は容易に他の見方に転じ得るものである。

最も本質的な通常見られる勘定は次のようなものである。

3 1 2 .

会計勘定はすべての金銭収入を借方側に、すべての支出を貸方側に、金銭日誌から移すもので、しかしそれぞれ記入する際には、それらが一つの項目に収まる限り、まとめて移される。この勘定は余剰金を含まない。会計で残るものは、所有者や将来の年間計算のために任され、移される。

3 1 3 .

所有者の金銭勘定。これは借方側に、所有者が会計から別の使用のために用いたものが記され、貸方側には所有者が投入したものが記される。所有者はここでは自分を他人と見なして、自分の残りの財産、自分の別な収入や支出を農業経営と混同しない。

3 1 4 .

所有者の農産物勘定。ただ農業主が一人の小作人や管理人の質素な足場の下で生活し、農業をそのようなものとして家人と共に自ら経営しているときにのみ、農業は自分の家政を農産物で行っていると要求し得る。この農産物はそれから別個の消耗品勘定でも計算されることになる。しかし農業主がもっと大きな暮らしをし、荘園の地代[質益]や他の収入で生活し、しばしば客を迎え、別の、農園とは関係しない人物や奉公人を有するとき、農

園で自ら栽培した産物のこうした生活による消費を、農園の真の収入を調べたいときには、計算しなければならない。領主の家政が農園から手に入れるすべてについてメモを出すようにさせるのは、良い仕組みである。かくて多くの無秩序が避けられ、価格がはっきりする。

315.

共同体勘定。通常の表現でこう呼ばれる。借方には常設の領主の税、地方税（臨時の税のときには特別の勘定の方がいい）、牧師謝礼、寺男謝礼、火災保険等々。それから一般的な農園の下級官吏や家庭教師、夜警人等々の所得や食費扶持、それに特別な題目に組み入れないすべての仕事や、支出。農園の乗馬の維持代。この勘定に建築修復費も入るか、特別な勘定とするかとなる。貸方には税や借地料、賃貸料等々からの一般的な収入が入る。この勘定も分割できるし、特に公的税を割り当てることができる。

316.

消耗品、あるいは家政勘定。これは食料や、道具、ベッド、綱、燃料、明かり、農園で扶養される人物のためのすべての些細な支出が計算される。この勘定の総額は状況を斟酌してこれらの人物に様々に分割され、これらの人物の一人にかかる分が、この人物の扶養のための項目、あるいは複数項目の勘定に移される。これは従って普通、共同体や馬、雄牛、雌牛等々の勘定に全く移されて、消えてしまう。

317.

馬の勘定。これは年の始めの馬の価値、馬の新たな購入、飼料、蹄鉄、薬、それから下僕の報酬、食費扶持、馬とかかわる他の下僕の日当が含まれる。最後に耕作道具勘定の馬にかかる分がこの勘定に移される。馬の貸方には馬によってなされた仕事が最初は単に日ごとに記され、これはこの仕事の項目のところにそれぞれ移される。それから例えば売却した馬の価値とか、決算の年の最後に馬の価値が記される。さて馬が一年に要した額が分かると、この額は仕事日の総数で割られて、一日の仕事日がいくらになるか調べられ、そしてこの価格に合わせて、どの項目も金銭で計算される。ここでしばしば分数の小銭が生ずる。しかしこれは消されてしまうか、あるいは近似値が出され、かくてこの勘定は少し損をしたり、余ったりする。それで大方計算を最初に確定することが薦められる。しかし一度馬の費用や仕事の平均が数年分から取り出せるのであれば、そこから生ずる価格を馬の仕事日に仮定して、項目をそれで計算するよう薦められるかもしれない。このようにしてこの勘定はあるときはささやかな利益を出したり、あるときは損失を出したりする。その理由は馬の維持が比較的安かったか、高かったか、あるいは馬が一年になした仕事が比較的多かったか少なかったかのせいである。これは時に有益な指示となる。一日の仕事の種類に大きな違いがあるようであれば、代わりに別の価格を仮定することもできよう。

318.

連獣としての雄牛の勘定は、先の場合と全く同じやり方で行われる。雄牛が交互に働いたら、無論二頭の仕事は単に一日分として計算される。牧草や緑草飼料は、私のやり方で

は、一日ごとに見積もられる。

319.

道具の勘定では、その借方に、視察された目録により評価された道具や、建築用材や鉄材等の価値総額が記される。それから新しい道具や器具の維持や仕上げに要したもののすべてが記される。貸方には、計算を締める際に評価された資材の価値が記される。しかし借りとして残るものは、大部分が馬や牛の勘定へと計算された比率に従って移され、馬や牛でなされた仕事がいくら要したか、完全に分かるようになる。

320.

作物勘定では二通りのやり方が考えられる、つまり栽培する様々な作物や農産物に従って分けるか、あるいは畑の分割、区割り、幅に従うかである。どの観点を採用するかにかかってくる。

作物勘定の方がより易しい。田畑がとても散らばっている所では、それぞれの畑ごとの収穫を穀倉で分類することはできないので、作物勘定しかできない。ここでは作物ごとに勘定となる。作物をもたらす面積は決まっている必要がある。その借方にはその作物のために行われるすべての労働が、播種や施肥が記入され、その価値に従って決められる。しかしこの耕作は通常六月に締められるそれ以前の計算の年に生じたもので、収穫は将来の計算の年になる。費用と収穫は互いに向かい合わせになるようにするために、先の費用の額は将来の年に対してすべて借りとして記される。それになお植物の生長の間、後に行われる労働や収穫の費用が加わる。栽培された作物の貸方には、その作物のもたらした収穫が、穀類の場合、穀粒やわらについて生ずる。どのように計算されるか、これについては、後に触れる。しかし新鮮な肥料のかなりの価値が、最初の作物にとってのみ、借りとして残るのではなく、余りの肥料力はまた最初の作物には貸方となって、将来の作物には、或る種のそれに相応しい比率に従って、借りとして記されなければならない。かくて支出と収穫の向かい合わせで純益が生ずる。

321.

田畑のより確かな分割や収穫の分類の際に、勘定を特別な田畑や区画に据えたら、結果はもっと有益であろう。方法は全く同じで、ただ一区画に幾つかの作物が植えられたり、それぞれの作物に何が特別になされているか知ろうとしたら、実行は若干もっと複雑になる。しかしこの方法は、特別な処置、施肥、輪作が年を経るに従って何をもたらすか調べたいときは、特にこの方法は利点がある。牧草地が区画にあるとき、この利用も区画によって貸方と記されるべきことは自明である。

322.

干し草刈り場、永続的飼料畑、庭園等々、いかにどこでそれを必要とするか、特別な勘定を得る。

323.

倉庫にあるいは穀倉に分類されて保管されるそれぞれの作物も特別の勘定を有する。

穀物倉庫に一般的勘定を与える気には私はなつた。すべての保管や運送、販売を通じてかかった費用や労働、損失が借りに書かれる。個別の穀類のために計算するのは難しいであろうからである。その気になれば、それぞれの穀類の価値の総額に従って、費用をまた分割できよう。

それから個々の穀類の勘定が続く。その借方には打穀され、倉庫に運ばれた穀物が記される。これは私の方法では、穀物の発生地(第3 2 1節)に貸方として記される。というのは打穀してみると、どの区画で産出されたか分かるのは自明だからである。価値評価では一年の平均市場価格を、然るべき控除と共に、仮定することができる。この場合、計算を締めるときに評価が決まることになる。あるいは恒常的な価格を決める。私は目下、個人的見解として恒常的な価格に決めている。

支払われた穀物は、勘定の貸方となる。販売されたものは、ここでは実際の販売価格が載せられる。しかし農園で消費されたものは、販売されたのと同じ値段に — その気になれば損失を含め — 約3から4%高めに記される。そこで恒常的価格を設定し、この価格を低く設定していると、普通この勘定は、販売価格のお蔭でかなりの余剰を出すだろう。販売価格は、一般の穀物倉庫勘定の借りを補うに十分以上である。ここで一年の平均価格を設定していたら、それは個々の販売の際、都合の良いときであったか、都合の悪いときであったかが大事となる。私が先の恒常的価格を採用しているのは、収穫を商業的景気とは別個に見通すためであり、お金がもっと収益を上げたら、景気のせいにするのである。いつか損失が生じたら、これもあり得る話である。

3 2 4.

まさにこの方法で他の作物の倉庫の勘定、あるいは備蓄の勘定が行われる。

その市場価格は確定しがたいので、生産費用を安い利益で十分に補う平均価格を代わりに私は設定する。例えばじゃがいもには1シェップェルにつき4グロッシェンを設定し、その額を耕作地には貸しとして、倉庫には借りとしてじゃがいもが倉庫に入るたびに記入する。しかし貯蔵費用と損失を補うために、これは倉庫勘定では借りになるのだが、じゃがいもは消費の支出は5グロッシェンとして計算され、製品では6グロッシェンに、そしてこれが売れると勿論販売価格が倉庫にとって貸しとして記される。この倉庫勘定は従ってかなり余剰を有するのが常である。

干し草の場合、生産のときツェントナー[50キロ]あたり、1グロッシェン安く、消費のときより計算され、倉庫代や束ねる費用を補うことになる。干し草の重さを搬入のとき量れば、乾燥度が強いから、少なすぎることになるだろう。しかし搬入のとき1フーデルの量は単に目測で比率が決められ、本当の重さとか量は、いくら産出元から得られたかは、その後干し草が出荷されるときに量られるのであって、それで干し草の量は実際出荷されるまでは確定しない。販売された干し草は、販売価格として記入される。消費価格の確定の際には品質も考慮される。

3 2 5.

わらの勘定。わらは量られることが多分珍しいことだろう。それ故穀物に対するわらの

比率で設定される。穀物は毎年穀物の種類ごとに調べられなければならない。あるいは大体束の内容が分かっているときは、搬入されるショックの数による。わらの価格は、平年作のとき即刻売買されるときの一帯の平均価格で決められる。普通立派な農業主にとって取引商品はないので、個別の年を考慮に入れなくていい。私は1200ポンドあるいは通常のショックの穀倉束を目下単に2.1/2帝国ターラーで計算し、もみがら、わらくずもそれに含めている。この価格でオーダーブルフからしばしば買うことができるからで、かくて耕作地にとっては貸方となり、肥料勘定では借方となる。

326.

というのは私は畜舎肥料の価値は適度にまぜるわらの価値に比例して上昇するという実用的原理に留まっているからである。従ってわらの全価値は、別様に使われたわらを除いて、この勘定で借方となる。それに畜舎から搬出するときやかき混ぜるとき、注ぐときの手仕事、連獣仕事加わる。しかし盛り土にする仕事は、これは耕作に移される。貸方にはまずフーデルの数が記され、これはそれぞれの畑の区に移され、それぞれの区の借方となったものである。それらは私の許では目測で20ツェントナー（2200ポンド）のフーデルに軽減する。搬出されたフーデルの総数と共に借方の総数も分配され、その価値で1フーデルの肥料も決まり、私の許では20グロッシェンになる。その利用価値は勿論はるかにもっと大きく、これを考慮に入れようとすると、わらはここでもっと高く評価されるべきか、家畜に対して代わりにいくらか貸方に記されるべきであろう。それぞれの家畜の種類に対して、得たわらとわらくず、もみがらも計算して、供給された肥料をまた貸方に記入すれば、勿論もっと正しく、もっと啓発的になる。しかしこのことが若干正確に行われている農園経営は少ないと思われる。

327.

用畜の勘定では、借方には家畜の課税、なされてきた仕入れ、すべての費用、得た飼料の価値が含まれる。飼料が牧草地や緑の畜舎飼料のように査定できないときは、私の場合、頭数や日数に従って計算され、その発生元にはまた貸方として記される。貸方にはこの家畜がもたらしたすべての収穫が記される。その利用は諸状況による。私の場合、一緒にいて、一緒に飼料を受ける家畜のすべての収穫がやはり一緒にまとめて計算される。例えば、雌牛の許で雄牛が肥育され、この雄牛が緑の飼料を運ぶ習慣であるとき、その価値は販売の際この勘定[貸方]に移される。一方畜舎に入ったときは借方であったのである。同じ事が、雌牛小屋から取り出された小牛の場合も生ずる。収穫を分離することは更にいつも有り得よう。しかし飼料代や見張り代を分離することは難しい。(雌牛勘定は私の場合酪農も含む)。最後に貸方にまた現存する家畜の課税が、年を締めるとき年度末に記入される。通常用の畜の勘定は、雌牛の勘定、肥育舎の、羊飼いの、養豚の、家禽の勘定である。

328.

土地改良の勘定は、費用や労働の出費を含むが、この弁済は数年のうちには期待できないものの、しかしこの出費は土地の資本価値の増大をもたらすものである。総額は資本の勘定に移される。その勘定を分割すると、若干の新開墾の勘定となる。というのはそのた

めの現金の支出が所有者の別の会計から支払われようとも、多くの連獣の仕事や手仕事は農園によってなされるからであり、また通常様々な素材が農園から供されるのである。

329.

異常事態のあるいは偶発事の勘定も、農園では支払われないような、このような事件が生じたときに、時に設定が必要となろう。その後、例えば、普通は小作人が負う必要のない戦費や通常ない租税が生ずる。更に特別なかなりの災難、例えば、流行病による家畜の大損害、火災や降雹による大損害、これらは一年の農業経営では手に負えないもので、普通これに対しては小作人は免除も貰うものであろうが、この勘定の借方となり、資本の勘定で引き継がなければならないものである。いつもにない収入は確かに重要なものではないが、しかし生じ得ることである。

330.

前年の年と来年の年の締め勘定は、現在の年の収穫を全体として、そして個別の細目ごとに明らかにしたいとき是非とも必要である。

前年の年の貸方は、現在の年に供されているものすべてが含まれる。会計の現在高、農産物の備蓄、すべての家畜やすべての道具の総数、済んだ畑の耕作がそれぞれの品目の査定価値の総額に従って含まれる。あるいは実際にそのためになされた出費の総額が含まれる。これらの項目はそれからまた個々の品目の借方へ移される。

借方はこの勘定では、前年の締め年の滞りが支払われるべきもの、なされるべきものであった場合にのみ記される。

来年の年の勘定はまさにこの方法で、その借方に、現在の年の締めの際に供されることになるものが含まれる。これは形式的な農園の譲渡と見なさなければならない。これは農園の状態の正確な調査のきっかけとなるものである。

自明なことだが、来年の年での借方が例えば計算で $181.4/5$ であれば、前年の年の貸方は $181.5/6$ で同じとするべきである。ただ向かい合わせの側に文字通りに移される必要がある。

331.

最後に或る荘園の所有者が農園の純益とか若干の損失を、荘園の地代[質益]から分離しようとするとき、特別な資本勘定が設定される。荘園の土地の価値が、現在の所有品目を含めて、あるいは除いて、農業経営の最初に、そしてこの簿記の最初に決められる。このとき所有者は農園経営をしないで地代[質益]を得ることになる。この地代[質益]は、できる限り最も確実に行われる最低限の利率で設定されなければならない。小作地として得られるであろうものは高すぎるであろう。小作では常に価値低下の危険がかなり残るからである。これらの利子は資本勘定の貸方に記され、総額として共同体勘定に再記入されるか、あるいは全地面の個々の部分とか所有品目に割り当てられるかである。これは個々の価値のできる限り正確な査定で行われなければならない。

これに対して資本勘定の借方には、なされた土地改良の額が第222節に従って記され、そして災難事が記される。これは第223節に従えばただ資本財産によってのみ引き受け

られるものである。

実行された土地改良によって資本価値が上がるように、より高い地代[質益]も生じなければならず、土地改良のために投資された資本がより高い利子を生ずることは、公正に期待され得ることである。そのため農園は土地資本に対して1%多く払わなければならない。

ここで見解は様々に分かれるだろう。しかし農園経営が本来何をもたらしたか、何という収穫をその経営によって、土地質益を経て得ることか、納得するために、ある見解を有することは結構なことである。

農園経営そのものによって次第に生ずるかの土地改良は、土壌の力増強とか、所有品目の改善は、— これはただ次の年が諸前年度にそのお蔭を蒙っているのであるが — 単に順次年を経て評価されるもので、それまでこれらの改良は年々に引き継がれ、そして、資本が改善を引き受けたら、その働きかけをしたその年の農業経営を多としなければならない。

332.

すべての項目が二回、つまり一度はある品目の借方に、二度目は別の品目の貸方に、その価値に従って、記入されるので、すべての借方の総額はすべての貸方の総額と合わなければならないということになるし、そしてそうなるというのは、然るべき記入していることの証拠である。

しかしある項目は再記入の際、まとめられたり、時には分割されたりもするので、ここで容易に間違いが生じ得る。これは不都合なことであるから、確かにできるだけ避けなければならない。しかしこれは商人の主要台帳の際のように重大な結果をもつものではない。商人の簿記方はこんなことではきっと信用を失うであろうし、それ故商人は大いに苦心して、たとえ1グロッシェンの違いであろうと、そのような失敗を調べ出すものである。単なる簿記方にはこのような正確さを要求していいだろう。しかし農園の管理人には要求しなくていい。その過失がたいしたものであれば、それを共同体勘定に再記入し、その借方のところに例えばこう記す。「計算違いにより8グロッシェン」。貸方の額がそれほどに達する場合のことである。失敗を消してしまうことも恐れなくてよい。これは商人の簿記方ならば絶対避けることであろうが。我々の許ではこれは不要な術学であろう。私がこのことを記すのは、何人かの農業主が、この商人に要求される正確さを、本質的なことと見なして、その正確さが達成されないと思ったとき、この簿記を放棄してしまったのを知っているからである。

333.

すべての借方とすべての貸方の総額は同じなので、勿論すべての勘定の利益と損失の総額も互いに釣り合う。しかし年ごとの農業の利益は所有者の勘定、前年と来年の勘定、資本の勘定のそれぞれの借方、貸方の総額の向かい合わせから生ずる。

例えば	借方	貸方
所有者の金銭勘定	4 0 6 0 帝国ターラー	3 0 0 帝国ターラー
所有者の農産物勘定	1 2 2 0 "	5 0 "

前年度の勘定	3 0	〃	9 4 4 0	〃
来年度の勘定	1 0 2 5 0	〃	--	〃
資本勘定	6 6 0	〃	3 2 5 0	〃
<hr/>				
	1 6 2 2 0	帝国ターラー	1 3 0 4 0	帝国ターラー
	1 3 0 4 0	〃		

かくて 農業利益は 3 1 8 0 帝国ターラー
これはつまり質益[地代]が支払われた後のものである。

3 3 4 .

この簿記のやり方を発案する際、あるいはむしろ農業へのその応用に当たって、私は目的を損なわずに、出来るだけ単純化するよう努めた。私はこのことを年ごとにもっとより良く達成し、ここで披露された方法は、以前私の提案したものより一層単純化されていると見なされよう。誰もが応用してみればそう思うことだろう。諸状況と人々が採用しようと思う諸見解の違いのせいで、そのひな型を呈示することはできない。誰もが自分の諸状況に合わせなければならない。多くの農園が例示されたものより多くの勘定を必要とすることだろう。しかしこれは、この方法の精神と目的を正しく理解し、自ら仕事に手を添えさえすれば、自ずと生じよう。

3 3 5 .

農園の一年あるいは年間決算の最も適した締めと始まりについての意見は様々である。しばしば国の導入された慣例に従う必要があるろう、特に諸経済が通常引き継ぎされる期日に従う必要があるろう。しかし市民的一年の始まりは農業には全く不適當である。現在高を見通せないし、探り出せないからである。どの時期も若干の難点がある。農業は休止がないし、始まりも終わりもないからである。しかし6月あるいは7月の始まりが最も適しているように見える。打穀が今や普通終わっているし、締めるべき一年の収穫が見通せるし、始まるべき一年のための耕作は大部分行われていて、現在高はより容易に評価できるし、最後に農園の人員も大方そのための時間を有するからである。

3 3 6 .

翌年の農業のための農作物並びに金銭の収益や使用についての提案や計画は予算と呼ばれるのが習慣である。その際大方とりわけ或る金銭収益の総額が予見されており、それはそもそも手に入るばかりでなく、一定の期限に揃うはずのものである。予算は単にあり得るものとしてなされ得るもので、従って確実なものではなく、それでいてその実現は普通要求されているもので、それですべてが高すぎるというより低すぎるというほどに設定されるのが原則である。このことからよく生じているのが、もっと多くのもを達成し得たであろうのに、より少ないもので満足してしまうことで、そのことでそのような予算が不利に働いてしまった場合が少なくない。しかし時に予算は必要なものである。

337.

予算は農作物の予算と金銭の予算に分けられる。農作物の予算はまず、耕作地や干し草刈り場や用畜等から、それらの現在の状態に基づき期待される生産物の見積もりを含むものである。

それから労働の計算、労働に必要な下僕や日雇い、用畜の数の計算を含む。

ここから人間や家畜にとっての消費が生ずる。家畜に関しては予期されるべき飼料備蓄の分割が家畜の様々な種類に応じて、四季に応じてなされる。

それからすべての生産物から販売のために残るべきものが明らかになる。

338.

金銭予算ではまず、消耗品や用具、修復、購入、下僕料、労賃等々用立てられるべき現金支出が計算される。

これに対して、余剰の農作物の販売や課金等々から期待される収入がある。

この際あれこれの支出、収入がなされる時期も考慮されなければならない。金庫に必要な蓄えを準備していて、意のままになるお金を用意しておくべき期日を定めるためである。

339.

このような予算はしばしば変更を迫られる。しかしながら無闇に、然るべき理由もないのに変更されてはならない。予算が所有者と管理人の間で約束されているのであれば、これについては所有者の承諾なしにずれてはならない。

年ごとの、或る期日に入るべきお金の収入が予算の主要目的であれば、この収入は、販売品の予想以上の価格低下のせいで、あるいは他の幾つかの理由で、下落することがあり得る。それでもそのままの状態でなされるべきなのであれば、或る種の仕事、修復、土地改良、供給の面で制限をかける必要が生じ、これが全体の計画をずらし、農業と荘園にとってかなりの損となることがある。それでも先の前提の下ではやむを得ないことである。それ故所有者の財産状況に余裕があって、ある時期のお金の収入が主要目標となる必要がない場合、予算はその他の面でより良く実現される可能性があり、収益はその結果いつも比較的大きいものとなるだろう。

340.

特に、例えば建築といった大規模な企画に対しては、正確な見積もりが不可欠であって、その見積もりから外れるべきではない。その企画が見積もりを越えて、荘園の質益[地代]や農園の利益で支払われないようであれば、どちらも駄目になってしまうからである。かくて空の穀倉が建つことになる。建築費用が余りに高かったからである。

341.

一つの農園の管理は、知性の他に、確固とした性格を要する。この性格は秩序精神と活動性、不屈性を落ち着いた心情と併せ持っているものである。不安げな、憂鬱症の人は農業には役立たない。というのは個々の仕事で農業ほど運命に左右されるものはないからである。しかし自分のやるべき分をやった人は、神を信ずることができ、神の恵みは、たと

え遅れることはあっても、不在のままということにはならないからである。

天候が悪いからといって善良な農業主は、不安にあせる必要はない。たとえすべての苗床が衰れた状態にあるように見えても、立派に耕作された土地であれば、見かけほどにひどい状態になることはない。天候がもっと良くなれば、万事速やかに改善し、しばしばかの抑制的な天候を有利なものとして認識しなければならなくなる。さもないと植物は繁茂しすぎていたであろうからである。私は恵まれた年で、何人かの農業主があれこれの時期に嘆かなかつた年を思い出すことができない。そして農業のジャーナルで過ぐる年の報告を読めば、永遠の不作ではないかと思うことだろう。勿論前年より不作の年があり、或る土壤の種類、或る一帯は、別の土壤の種類や別の一帯よりも苦しい目にあつて、値段を上げて償いとならないことがある。しかしそれでも耕作地の地力は残っていて、次の年には一層活発になるのである。

342.

勿論過去の20年で農業ほどひどい目にあつた生業はないであろう。しかし消耗そのものが憊れをもたらすのであれば、力と持続へと形成された青春は、自らが勝ち得た恵みを享受することだろう。軟弱さ、虚栄心、怠惰で、我々が陥つた苦難に沈むことなく享受することだろう。そうなるとすべての堅固な生業は、特に農業は栄えることだろう。

農業の副業

343.

農業主の産物を大量に加工し、それらを製品として、より価値の高いものにし、容易に運送し得るもの長持ちのするものにする製造はすべて、その性質上田舎に向いている。殊にそれらが廃物を出して、この廃物を農業主が最も有益に利用でき、それで自分の生業にもっと活気を与えることができる場合、田舎に相応しい。つまりビール醸造、火酒醸造、酢醸造、澱粉製造、シロップ製造、さとうだいこんの砂糖製造、炭酸カリ製造、幾つかの場合では瓦製造、製陶、石灰焼き、更には製粉や搾油もそうである。それ故、これらの一等最重要のものがそれでもこれまで田舎よりも都会で一層力強く営業されてきたということ、これらの生業がかなり自由であるにもかかわらず、より多くのビール、火酒、酢等々が都会から田舎へ、その逆の場合より運ばれてきて、実際都会の方でより良いもの、より廉価のものが作られてきたということは珍しいことである。しかしこれは都会の醸造人、火酒醸造者の方が自分達の唯一の生業でもっと勤勉であり、繁盛するにつれ、もっと多くの営業資本を使つてきたということから説明できよう。特にこの仕事では絶えず注意力が必要でもっと知性を活用してきたのであつた。これらの製造では秘密にされてきた利用があると予感されてきた。都会人はこれらの秘密を、この中には幾つかの馬鹿げたことがあり、若干の合理的なこともあつたが、しばしば大きな費用をかけて求めて、更には自らより良い方法も発明した。これに対して土地所有者達は、一 火酒小売免許のことをそう呼んだように 一 乾杯権に基づいて、この件を怠惰に誤つて不純に行つてきた。

344.

現在、技芸は、学問に基づいて、もはや何の秘密も有せず、分別のある者は誰でも出来

るだけ最良の営業に必要な知識を得たいと思っていて、産業の精神が農業主にもより活発になっている時に、単に事物の本来の流れを阻む税のシステムのみが、都会でのこれらの生業を農業主達の競争に対して維持するであろうものである。農業主達には材料の輸送費用の節約という大きな利点があるのであり、家畜の飼料に廃物という、それに飼料から生ずる肥料というより有益な利用法を農業主は有するのである。

345.

素材の点でその違いはもっと重要となるように見える。穀物は、別の作物で、殊にじゃがいもで、はなはだ有利に代替され得ると人々が知って以来のことである。じゃがいもでは同じ素材が[穀物より]大きな塊を形成しているので、じゃがいもの輸送と保管ははるかに高くつくのである。すでに多くの地帯で火酒の大部分が然るべき方法で、圧倒的品質と純度でじゃがいもから作られている。それで穀物の火酒は、はなはだ消費が増大しているけれども、価格を保てなくなっている。

346.

しかしながら、火酒に関して、そもそもすべてアルコールを含む部分の完成した抽出方法のせいで、耕作地に対する影響に関して憂慮することが生じている。穀物が売られずに、火酒として利用され、それに穀物が不完全な発酵と蒸留とで完全には抽出されなかった昔、多くが栄養ある家畜飼料として残り、肥料の現在高はそのことで上がって、多くの農園がそれに依存していた。現在は多くの農園がその穀物を輸送し、火酒のためにはじゃがいもを大量に作っている。じゃがいもは澱粉の部分の割合は大きいものの、土壤の栄養分をそれほど収奪しない。しかしそれでもかなり収奪するのであって、じゃがいもはすぐに家畜の飼料となると、収奪した分より、肥料としてもっと多くを残すものである。かくて、家畜が発酵の残りかすのみを与えられたら、はるかに足りないことになる。従ってよく考えなければならないのは、以前穀物火酒醸造が耕作地にもたらした豊かなもの — これはこの醸造が不完全なものほど一層豊かであったのであるが — その豊かさの代わりに自ら栽培したじゃがいもは耕作地に疲弊を、他の方法で補いがなされなければ、もたらしかねないということである。火酒醸造の競争がすでに激しい一帯では、利点はほかの結果を考えればもはや大きなものではないかもしれない。

347.

それ故かなり大きな農業主達の一般的幸福のためには、幾種類かの製造が自ら栽培した農作物から進展し、有益なものと見なされることが望ましいであろう。これはじゃがいも澱粉からのシロップの製造、さとうだいこんからの、ひよつとしたらとうもろこしからの砂糖の製造が特に期待される。

これらは更に多くの人間の手を要するという利点を持つ。しかしこれは、農業主が夏にはいつも有益に使える労働者達に、自分の許に残ってくれるか困惑するような高い報酬を与えることになるような一季節にのみ行われるのである。

最新の立派に営業された工場の結果によれば、さとうだいこんの砂糖は、かつてインドの甘蔗糖が販売された価格よりも安い価格で、同じ品質を保ちつつ安い経営利益を得て生

産されるとのことである。

348.

農業と技術的生業との組み合わせの際にいつも顧慮しなければならないのは、技術的生業が農業に個人的関係の点で合うか、どのようにして合うかという点である。農業がそれで、労働や注意力、資本を失い、素材の生産で、肥料力を失うことになれば、最初利益がありそうに見えていたのは、容易に永続的な損失に解消してしまうであろう。何人かのとても営業熱心な財産のある土地所有者の例、多様な製造を自分達の領地に設置した人達の例は、ほんのわずかな者達によってしか幸運に模倣することができない。

殊に、夏には特に商品作物栽培のために大いにこき使う労働者に、冬には例えば織工といった有益な仕事しか提供できない、農業とはそれ以上に関係のない工場は全く薦められない。部屋での仕事に慣れた人々は野良仕事は下手である。部屋仕事では異なる事物の監視や監督、それと同時に商業的諸関係の把握に目が向く。これらは農業的生業の静かな営みを邪魔するものである。このようなことを企てた大抵の者は、それが達者であれば、田舎での工場主となってはいるが、しかし農業主であることをやめてしまっていて、農業は工場に従属してしまっている。

349.

多くの自らのために働く職人達が 一 左官や大工、指物師、轆轤師、綱造り人、陶工、桶師、それに靴屋が 一 庭園と共に小さな家を有すれば、都会で住むよりは田舎の方が身を養うには良くて、もっと安く自分達の仕事を提供できるようになるだろう。最も忙しい時期に彼らは比較的大きい農業主に対し、金の報酬のせいというよりは譲与された用益のせいで、喜んで援助するようになるだろう。共有地分割と耕作地分割が行われて、小さな土地所有者が自分達のものとなったまとまった地の中心部に建物を竣工させると、職人達が好んで田舎に定住するという現象が生じている。税システムが生業の自由の原理の邪魔をしないならば、村と小さな都市の違いは皆に最も都合のいいように解消することであろう。

しかしながらこの場合、農業よりも他の商業の方ではるかに生み出す貧民や無産者に対して対策が不可欠である。提案されたような教区民ごとの貧民保険という仕組みは、貧民に対して何かを与えることが富裕者の生活の楽しみとなっている比較的大きい都会でよりも、ここ田舎の方がより実行に移しやすいであろう。

350.

比較的小さい農業主の副業の一つに養蜂がある。私はこれを農業の分枝に数えない。これは他のものと何の結び付きもないし、交互の影響もないからである。養蜂の成果は、知性の他に、主に十分な営業資本があるかによる。というのは手元にある巣箱にあるものの他にかなりの飼育の蜜の蓄え、あるいはこの飼育の蜜の代わりとなるものを有しなければならないからで、ただ豊かに飼育された養蜂のみが重要な確実な収穫をもたらすのである。これは差し迫った仕事を有しないそのような田舎の住民の仕事である。

351.

養蚕はプロイセンの国家では驚くべき好意と奨励を受けていたが、それでも我々の気候では不毛と分かって、それでその再生を考えるものは誰もいないであろう。

あとがき

本書の存在はアルブレヒト・テア著相川哲夫訳『合理的農業の原理』（上、中、下巻）2007年、農文協で知った。テアはドイツのアダム・スミスという触れ込みであった。そんな偉い人がいたとは知らなかったの、少し興味がわいた。本書については、相川氏が解説のページでこう述べておられる。＜また、これに続いてベルリン大学での講義用にコンパクトに書かれたのが、最初のドイツ農業経営学テキストといわれる『農業営業学概論』（Leitfaden zur allgemeinen Landwirthschaftlichen Gewerbslehre. Berlin/Wien 1815）である。テア自身はこの書を自らの「最良の著書」とみなしており、「これなくしては、農学全体の決着がつかず、また体系性を失ってしまう、従来顧みられなかった農学の最も重要な部門」と称したのであった＞。（上巻、訳者解題 24 頁）

そうこうしているうちに本書がミシガン大学からコピー本として売られているのを知り、2010年入手した。九州大学図書館では禁帯出として金庫の中に納められているのであった。若干暇になったので、このコピー本を2013年4月から翻訳し、8月電子翻訳本としてこのリポジトリに登録する段取りになった。コピー本は落丁があり、どうしたものかと思っていたら、googleで本書は電子化されており、落丁の部分は読むことができた。

本書は『農業営業学概論』とすべきものであろうが、『蘭学事始』が1815年刊行と知り、若干遊び心で『農学事始』とした。

テアの功績はフォンターネの『マルク・ブランデンブルク周遊記』のメーグリ[n[当地の人の言ではメークリンとは言わないとのこと]の項で言及されている。主な功績は、1) それぞれの家畜に相応しい飼料の発見、2) 土壌改良と作物交替により収穫を上げ、休閑を少なくさせた、3) 最良の毛の羊の飼育等である。

日本では先の相川氏の翻訳の他に、この本に対する書評があってネットで読める。熊澤喜久雄 「テアの『合理的農業の原理』における土壌・肥料」肥料科学、第30号 89-138 (2008)、これは専門家の考察で参考になろう。

筆者は枝豆と殻付き落花生が一緒につきだしとして出されたとき、枝豆はピーナツになるのだっけと聞いた農業音痴であるが、それくらいの勘違いの誤訳があるかもしれない。ただ翻訳しつつ感じた点は主に次の2点である。1) 家畜の糞尿はやけに詳しく計算しているのに、人糞については何の言及もない、不思議だ。もっとも相川訳の『合理的農業の原理』中巻185頁では「人間の排泄物」について言及してある。臭いに閉口しているようである。西洋での利用は遅れていて、「これは日本式肥料とも呼ばれてきた」と記されている。それにしても最近の日本人の糞は、野糞をしても形状が変わらないそうで、これは食品の保存料のためらしい。2) 菜種はとて地力を奪うと書かれている。菜の花畑に入り日薄れとか、菜の花や月は東に陽は西にと歌われる日本は相当地力があるのだろうか。

長年ジャン・パウル(1763-1825)を翻訳研究してきた者にとっては、テア(1752-1828)はちょうど時代が重なり、ゲーテ・シラー時代の日雇いの生活や、騎士領や税の実体等が分かり、参考になった。ナチスを経たドイツ文学研究者にとっては、合理的思考のはずのものが何をもちたか知っており、Der Tod ist ein Meister aus Deutschland に倣って Die Wissenschaft ist eine Meisterin aus Deutschland と言いたくなるが、合理的に考える人の文は美しいと感じた。

翻訳に関して、簿記の箇所が余り合点がいけないながら、直訳していった。また Bodenrente

は普通「地代」と訳されるが、土壌質益[地代]とした。 Rente の語は48, 68, 75, 84, 85, 86, 87, 89, 95, 99, 105, 115, 149, 314, 331, 333, 340の各節で出てくるが、なぜ躊躇したか反省してみると、この概念が「農学」概念なのか、「不動産屋」概念なのか、判然としないからであろう。現実もまたこの複合概念と思われる。『合理的農業の原理』上巻69頁にこう記されている。<ここで私が「農業者としては」といったのは、不動産屋であればその事業ではまったく違ったルールに従うべきであるからであって,...>。従って訳語に関しては引き続き検討されるべく、暫定的なものとしておく。

2013年8月21日

恒吉法海